経済学博士
中央大学教授
三宅武雄著

日本経済の動態分析

學藝書房

三 宅 武 雄 著

日本経済の動態分析

學 藝 書 房 刊

はじめに

戦後わが国における経済発展は日進月歩の早さをみせている。ことに最近の成長ぶりはいちじるしいものである。そこで前著「日本経済の発展分析」は戦前におけるわが国の経済発展を中心としていたために、日本経済の理解のためあらたな執筆をなさざるをえなくなってきた。ここに本書を「日本経済の動態分析」として刊行せしめるにいたったわけである。

しかしそれとともに最近日本経済に対する分析ならびに研究があらゆる角度からなされるようになってきた。さらに戦後における統計の整備は日本経済に対する関心を一層強めるようになってきた。そこで戦後における経済成長と景気変動に焦点をあわせて日本経済を検討したわけである。

その意味で第一部が本書の一つの柱をなすものである。すなわち第一章で経済成長をとりあげ、第二章で景気変動をとり扱っている。しかし第一章の第二節以下では主として経済成長をもたらした要因として政府・貿易・資本形成・需要・技術の五つのものに触れている。もちろんそれ以外に重要な要因があるかも知れないし、これら五つの要因はまたそれぞれオーバーラップするものでもある。そこでそれを回避するために相当の配慮を加えたが、あるいは十分なものでないかも知れない。これに対して第二章ではおの

ずから異なるものとなっている。第一節では景気変動の要因として投資、とくに在庫投資を中心にしてとりあげ、第二節以下で財政・金融および国際収支をその要因として加えている。それとともに第二節では景気変動の要因としてだけではなく、その対策としての金融政策にも相当のページを割いたことに、第一章との統一性を破らしめている。

第二部では動態分析のもう一つの柱として経済構造・経済構成をとりあげてきた。それは経済成長あるいは景気変動は経済構造、経済構成に大きな変化を与えたことによるものである。ここで二つの問題がでてきた。一つは経済構造と経済構成とをいかにして分けるかということである。この二つはほとんど区別することができないものであるが、ただ真正面からわが国の「二重構造」をとらえるかどうかによった。すなわち経済構成を産業別・規模別・地域別の三つからとらえ、そこにおけるそれぞれの経済格差をとりあげた。それに対し経済構造では戦前・戦後、あるいは諸外国との比較でみたところに一つの相違がみられるかも知れない。また他の問題として経済構造としていかなるものをとりあげるのが妥当かということが問題となる。ここでは財政構造・金融構造・貿易構造という一群のものと、生活構造・資本構造・雇用構造という一群のものとを考えたわけである。前者はむしろ制度的要因であり、後者はむしろ生産的な要因といえるものであろう。

第三部は今後における日本経済の問題をとりあげたものである。もちろんここでとり扱った自由化、金

融正常化、所得倍増計画の三つ以外に、恐らく今後の日本経済を語るために必要な問題があるであろう。ここでは「日本経済の発展分析」でとりあげた問題と重複しないために、この三つをとりあげたことを指摘して置くこととしよう。

また戦前の経済発展あるいは戦後の経済構造に対する説明は「日本経済の発展分析」との重複を避けるため、本書の叙述に不十分なものが感じられるかも知れない。もしその場合には「日本経済の発展分析」をも併読していただければ幸いである。

最後に日本経済への関心と指導を与えて下さった中山伊知郎先生と統計研究会のみなさまに敬意を表わすとともに、とくに本書の刊行に御配慮下さった學藝書房の成田社長と真鍋編集長に謝意を呈するものである。

昭和三十六年一月二十日

三宅武雄

目次

第一部　戦後の経済成長と景気変動

第一章　戦後における経済成長

第一節　戦後日本の経済成長

戦後日本経済の成長は一つの驚異とされている。いまそれを実質国民所得水準でみても、第一表に示す如く、昭和二六年には戦前（昭和九―一一年）水準を突破しており、終戦の二〇年から三二年までに実質国民所得が三倍となっていることがわかる。これを成長率としてみても、第二表の如く二一年〜二七年間では年率一一％、二七―三二年平均で年率六％、それを通算しても八・八％と非常に高いものとなっている。

戦前においても

第 1 表
実質国民所得の推移

（単位億円）

9—11年	144	100.0%
21年度	82	57.1
22	87	60.5
23	102	70.6
24	118	81.6
25	140	97.2
26	154	107.1
27	169	117.5
28	179	124.1
29	184	127.8
30	205	142.4
31	223	154.9
32	239	166.0
33	253	175.7
34	292	202.8

第 2 表
戦前・戦後における成長率

（単位％）

昭和 1— 6年	4.6
6—14	6.9
21—27	11.0
27—33	6.6
21—33	8.6
33—35（推定）	12.0

わが国では低賃金と高貯蓄をてことして、高い成長をなしとげてきたとされている。それでも大川一司氏の推計によれば、戦前約六〇年間の成長率は四%であるし、昭和六ー一四年の戦時体制下で経済発展をなした時期でも七%以下であった。それからして戦後の成長率は全く驚異的なものということができる。
またそれを一九四八ー五八年の世界主要国についてみると、第三表の如くになる。これから西ドイツ、日本、オーストリアの成長率がずば抜けて高いことがわかる。それは経済成長を誇る社会主義諸国のそれにくらべても、決して遜色なきものといえよう。

第 3 表
戦後主要国における成長率
（単位%）

国	成長率
西ドイツ	8.4
日本	8.2
オーストリア	7.9
フランス	5.8
イタリア	5.5
オランダ	4.6
カナダ	4.2
スイス	3.9
スエーデン	3.5
ベルギー	3.4
ノールウェイ	3.0
アメリカ	3.0
デンマーク	2.9
イギリス	2.4

　では何故そのような高い成長率が日本経済にもたらされたかが当然問題となってくる。これに対しては種々の意見がみられる。いまその主たるものについて検討を加えることとしよう。
まず第一に、敗戦によって終戦時のおちこみが大きかった国での成長率が非常に大きいとするものをあげることができる。それは篠原三代平氏が第一次大戦および第二次大戦前後における工業生産の成長率を世界主要国について検討した結果、戦後のおちこみの激しかった国ほど回復の速さも急であることが見出

された。これを「戦後における輸出・生産の減退率と回復率の相反性」とよんでいる。
また国際決済銀行の第二九回年報でも同じような分析を行なっている。それは一九三八—四八年の期間における成長率と一九四八—五八年の期間における成長率との関係でとらえたものである。すなわち前期間においてプラスの成長率をとった国は、後期間における成長率が余り高くなく、前期間においてマイナスの成長率を示した国は、後期間における成長率が非常に高いとするものである。前者の例として戦争の直接的被害のなかったアメリカがあげられ、後者の例としては前期間にそれぞれマイナスの成長率を示した日本（㈠四・四%）、西ドイツ（㈠二%）、オーストリア（㈠一・一%）が該当するわけである。
もちろんこの考え方は従来からいわれている低い水準から出発する国の成長率は高いが、ある程度高い水準に到達した国の成長率は一般に低いというものに通ずるものかも知れない。とくに日本や西ドイツにおいては、経済的に一時的におちこんでも、それを押しあげる復興要因が大きく働いていたものと思われる。そこでその復興を与えた要因が何であったかが当然問題となってくる。
経済企画庁計画資料たる『戦後日本経済の成長とその要因』によれば、第一に、強い復興意欲があったこと。第二に、質の高い大量の技術者、労働者が就職の機会をまっていたこと。第三に、生産設備の急速な回復があったこと。第四に、高い有効需要圧力があったことなどをあげ、これらの条件が同時に存在し、ボトル・ネック要因になる制約がすくなかったことを指摘している。

さらにこのような一般的条件のうえに、インフレによる強制貯蓄、いわゆる傾斜集中生産方式の採用、復金融資、価格調整補給金を中心とする国家資金の動員といったような政策が働いたことによるとしている。いいかえると復興需要が旺盛であったところへ供給側には余剰な労働力と戦時中の遺産としての設備があって、原料を投入するだけで生産を上昇せしめることができたということである。

それを設備の面だけで考えると、わが国でも二七年頃までは新たに設備を設けなくとも、既存のものを稼動せしめることによって生産を伸ばすことが可能であった。そこで当然限界固定資本係数は低くあらわれたわけである。いま一九五一―五七年の世界主要

第 4 表
主要国における資本係数と成長率との関係
（単位%）

	成長率	資本係数
イラク	11.57	1.74
ベネゼラ	11.29	1.72
台湾	9.44	1.33
日本	7.76	2.53
西ドイツ	7.50	2.77
ギリシャ	6.82	2.03
フィリッピン	6.87	1.06
デンマーク	5.91	2.27
メキシコ	5.93	2.35
オーストリア	5.88	3.47
イタリア	5.35	3.65
オランダ	5.25	4.18
フランス	4.64	3.58
カナダ	4.21	5.18
ルクセンベルグ	2.98	6.87
アメリカ	2.93	5.67
ベルギー	2.87	5.03
フインランド	2.87	8.98
ニュージーランド	2.82	7.62
スイス	2.66	4.03
イギリス	2.45	5.61
ブラジル	1.65	8.92
オーストラリア	1.51	16.87
アルゼンチン	1.45	14.27

国についてその限界粗固定資本係数と成長率との関係を求めると、第四表の如くになる。これから限界資本係数の低い国では成長率が高く、限界資本係数の高い国では成長率が低いことがわかる。これを篠原三代平氏は「成長率・限界粗固定資本係数の相反現象」とよんでいる。そこで今後の限界資本係数がいかに動くかが大きな問題となってくる。

またこの考え方はこの復興期が既に終らんとしているのか、あるいはさらにつづくのかという問題として論争がなされてきている。

第二に、戦後の高い成長率の謎を解明するにあたって当然、制度的要因に注目しなければならなくなる。そこで戦後の日本経済における制度的変革としてアメリカによる占領政策をあげることができる。もちろんその占領政策も首尾一貫したものではなく、世界情勢とアメリカの外交方針とによってかなり巾のある変化を示している。それがはたして日本経済に対していかなる影響を与えたかは、そう簡単に結論づけることはできない。ただ復興期の段階においては、成長率を高めるのにプラスの方向に働いたとみてよいであろう。いまそれを中心にして戦後わが国における制度的側面を眺めることとしよう。

その第一として、戦後における軍隊の解体からする軍事費あるいは植民地の維持管理の負担軽減をあげることができる。たしかに一面では軍事費支出は需要の創出効果をもっているが、その性格からして生産力効果をもっていない。したがって、軍事費がなくなれば、それだけの支出を生産的投資にふりむけるこ

とができるところに高い成長率が保証されるわけである。

第二に、戦後とられた民主化政策による消費購買力の増大をあげることができる。まず農地改革は商品市場の深化、小作料の軽減による消費購買力の増大をもたらした。労働民主化によって社会保障制度の拡充や重化学工業化にともなう成年男子労働力の増加とあいまって労働者の社会的地位を高め、その所得を引上げ、不況に際しての人員整理や賃金引下げを妨げる働きをしている。これが「賃金の下方硬直性」と呼ばれている。さらに戦後民主化のいま一つの柱となった財閥解体と集中排除は大企業を中心として設備投資競争や販売競争がなされ、一般の消費需要が刺戟された。

第三として、経済活動における政府の地位の増大をあげることができる。それはGNPに占める政府支出の比率からもみられるところである。とくにそれは財政投融資についていいうることである。戦後における産業設備資金外部供給額の約三割を財政資金が占めている。このように政府が産業資金を供給したほか、税制面の操作によって設備の復旧、近代化を促進してきた。さらに租税制度と社会保障制度の併用によって、所得の再分配機能と景気の自動調整機能をはたすようになり、これが戦後における成長力を高める作用をもたらしている。

第四として、為替管理を中心とした為替政策をあげることができる。戦後為替と貿易は国家の強い統制下におかれてきた。それはわが国における国際収支の悪化をくいとめるとともに、国内産業を外国との競

争から保護するためであった。たしかに外国為替管理による産業保護は、資源の最適配分を妨げ、成長を阻止するかも知れない。しかし今日までは為替管理による産業保護は、わが国の経済成長に役立ったものと思われる。

第五として、戦後とられた通貨および金融方式をあげることができる。すなわち民間における資本蓄積の不足をオーバー・ローン方式によって解決してきた。商業銀行は設備資金の貸出を行ない、預金不足の分をたえず日本銀行からの借入金でまかなってきた。またそれによって日銀券の発行がなされてきた。たしかにこのオーバー・ローン方式が大銀行と大企業との間になされてきたところに問題があるが、わが国の高い成長率を促進した一因とすることができるであろう。

第六として、アメリカの対日援助および外資導入をあげることができる。終戦直後、日本の生産力が非常に低下したなかで、ガリオア（占領地統治救済資金）およびエロア（占領地復興資金）がアメリカから対日援助として入ってきたことは大きな意義をもっていた。この援助額は累計二〇億ドルといわれ、当時の輸入総額に占める援助の割合がきわめて大きかったことからもうかがわれる。たとえば昭和二二年には七七％にも及んでいる。

またその援助のほかに三四年末までに約一、〇〇〇件に及ぶ技術援助や、三四年末までの累計六億八、〇〇〇万ドルに及ぶ長期貸付金のはたした役割は見逃すことができない。ことに戦時中空白化した技術が

入ってきたことは大きな意義をもつものといえよう。

この技術面をとりあげ、戦後の技術革新が経済成長を高からしめた一つの大きな要因としてあげられている。とくに企業家の間に強い合理化意欲がみなぎり、大量の良質の労働力が存在しているなかで、技術革新がとり入れられたことが時宜をえたものと思われる。

またその技術革新が巨大な設備投資とその急速な更新をもたらし、技術の性格や労働の性格を変えつつ経済の成長をもたらしたとみることができる。それはまた消費市場の様相をも変え、それらの事情がふたたびはねかえって技術革新自体を累積的加速度的ならしめた。とくに日本の場合、戦争中から外国技術との接触を遮断され、戦後もかなり遅れて出発したため、外国技術との差が大きくなっていた。それに追いつくために、技術革新がより激しかったとみられている。もちろん戦後の成長を支えてきた技術革新が先進国に追いつく、あるいは遅れをとりもどすという性格をもっているとすれば、そこに当然時間的経過とともに、その衝撃が小さくなるという見方も生じてくる。しかし趨勢としては鈍化するとしても、今後は特定の企業あるいは特定の産業中心であった技術革新が関連産業や中小企業にも波及することも考えられる。

また戦後におけるわが国の高い成長率を貿易との関係でみる見方が存在する。たしかに経済成長に占める貿易の役割は二つの面をもっている。その一つは最終需要としての輸出が需要拡大を通じて成長に寄与

する面であり、その二は輸出が輸入可能量を規定することにより成長の制約要因としてあらわれる面である。たしかに戦後の輸出は零から出発しただけにその伸び率はいちじるしいものがある。貿易が再開された二三年から、いわゆる復興過程が一段落を告げたといわれる二七年の四年間に五倍、その後三四年度までに年率一四・五%の伸びを示している。実に世界貿易が一伸するのに対し約三倍以上も日本の貿易が伸びたことになる。もちろんそれを水準としてみるとまた依然と低く、輸出が戦前水準に達したのはやっと三四年のことである。また世界貿易に占める日本の割合は戦前において五%に達していたのが今日まで三%強であることからもうかがわれる。

それはともかくとして、戦後のいちじるしい輸出の伸びは需要の拡大、したがって成長に大いに寄与している。それとともに輸出は国際収支の均衡を保ちつつ輸入を確保することによって成長を支えてきたといえよう。

他方成長が輸入によってどれだけ制約されるかはある程度、輸入依存度の大きさによって決定されるであろう。たしかに戦後わが国の輸入依存度は低下し、二五年にも一〇%にすぎなかったが、その後次第に高まり一四—五%となってきている。しかし戦前においては約二二%であったのでかなり低下したものといえる。その低下の理由としては、基本的には国内市場の拡大、産業構造や消費構造の変化によって輸入構造が変化してきたことがあげられている。

とくに戦後における重化学工業化は、輸入依存度を相対的に引下げるのに大きく働いているとされている。

最後に、わが国における戦後の高い成長率を日本の特殊な経済構造から説明するものをみることとしよう。

日本の特殊な経済構造の基底としてまず過剰人口の存在をあげることができる。すなわち戦後日本の人口は復員引揚者などによって急激に膨張した。そのため多くの人々は職場を失ない、すぐれた労働力が豊富に存在するところとなった。そこでいま就業者の推移をみると、いわゆる回復過程といわれる二二年から二八年までに六六〇万人、年平均一〇七万人の増加を示している。その後増加数はやや減少したが、二八年から三三年までの五年間の年平均増加数は八〇万人となっている。二二年から三三年までの一一年間の通算でみると一、〇九七万人、年平均九六万人、平均増加率は二・七%というきわめて大きなものであった。

このような豊富な新規労働力のほかに、いまなお数百万人に及ぶともいわれる不完全就業者、あるいは潜在失業者といわれる人々がいる。

このような豊富な労働力の存在は、たしかに成長という点で有利に働いている。たとえば欧米先進諸国では労働力の不足が経済成長の隘路となっているとともに、あたらしいインフレーションを発生せしめて

いる。その意味では過剰労働力の存在は経済成長の大きな原動力といえる。またこの人口の過剰圧力は戦前におけるように異常な低賃金をもたらさないとしても、相対的に賃金水準をすえ置かせる力として働くであろう。

他方過剰人口は賃金格差・規模別格差の原因ともなっている。これによって大企業は高い利潤、あるいは低価格を通じて成長を行なうこともできたし、中小企業もその格差のもとにあって存在してきた。むしろある面ではこの激しい賃金格差によって、労働集約的な商品輸出の販路を拡大してきた。またこれと併行して中小企業では、大企業が設備の近代化あるいは合理化のため、たえず処分する中古機械設備を安価で払い下げをうけ、大企業・中小企業ともに生産能率を高めてきていることも見逃しえない事実である。

その労働に対応する資本においても、戦後日本の経済はめぐまれていた。それは投資の源泉たる貯蓄率が国際的に高いということである。すなわち戦後わが国の貯蓄率あるいは資本形成率は約三〇%に近く、英米の一五―一八%はもちろんのこと、西ドイツの二三%やソ連の二七%などを上廻っていることからもみられるところである。

では貯蓄率とくに個人貯蓄率が、なぜ戦後わが国において高いかが問題となる。高い生産性と低い消費ないし賃金とのギャップから高い蓄積が生れたとみることもできるし、また一般的な国民的習慣や道徳あるいは社会保障の不完全からして、個人が将来のために貯蓄してきたという面もあろう。さらに成長率が

高いことそれ自体が、高蓄積の原因であるとみることもできる。

このような高貯蓄は、民間の資本形成のみならず、政府の資本形成をも高めてきた。それは今日社会的間接資本と呼ばれるものであり、それはいわゆる行政投資あるいは公共投資によって行なわれるわけである。高い成長率をはかるためには民間の資本形成のみならず、政府の資本形成も非常な意義をもつものである。両者のバランスを維持しなければならないことは当然である。

さらに、戦後における海外事情を無視することはできない。もちろん問題はあるが、二五年の朝鮮動乱および三〇年以降の海外における好景気が、わが国の高い成長率に影響したことは事実である。朝鮮動乱による特需あるいは輸出の増大は、ドッジ・ラインによって萎縮しつつあった日本経済にとって、旱天の慈雨であった。また二八年にとられた第一次金融引締め政策によって逼迫された日本経済を蘇生させたのは、やはり三〇年以降における世界の好況であった。

もちろんその朝鮮動乱も一年たたずして休戦になると、かえって日本経済は大きなしこりを残すこととなったが、やはり戦後の高い成長率を説明する場合には、無視することはできないであろう。また三〇年以降の世界的好況は、三二年度に巨額な国際収支の悪化を招くところとなったが、それでもなお、わが国の高い成長率をもたらした一つの大きな要因といえるであろう。

以上の如く戦後わが国に高い成長率をもたらした要因として、種々のものをあげることができる。しか

しそのうちのどれ一つをとっても、それを十分に説明することはできないであろう。それらがあいおぎなってこそ大きな意義をもつものである。

第二節　経済成長と政府

今日、経済成長に対し政府の役割が、先進国においても後進国においても高く評価されてきている。先進国においてはまず工業化のある段階において海外との競争が問題となるとき、政府の指導が必要となってくる。さらに経済発展が高度化してくると、この政策の担当者としての政府がふたたび重要な地位を占めることとなる。これに対し後進国では、当面する障害を打破して急速な経済成長をとげるために、政府の積極的な指導的役割が期待されている。

わが国でも戦前における経済発展において政府のはたした役割が高く評価されている。とくにロックウッド氏は近代技術の扉を開いて工業化のために、これを大規模に適用しようとする国民にとって、もっとも決定的な問題は、創意と責任との機能をいかに組織するかということにある。そしてその仕事をもっとも強力に推進しうるものは、政府であるとしている。たしかに明治維新以来わが国の政府は、工業化を進めるため大きな役割をはたしてきたといえよう。

しかし戦後の経済成長に対して、政府はいかなる役割をはたしてきたかということになると、そう簡単には結論づけることはできない。それは戦後六年半にわたってアメリカの支配下にあったため、その間の国家政策のほとんどは自主的なものとはいえないからである。また今日までつづく日米間の緊密な政治的・経済的結びつきは、やはり同じ力をもつと思われるからである。

そうであったとしても、戦後における政府の役割は無視しえないものである。それは敗戦によって崩壊した経済秩序をあたらしく秩序づけるためにも、国家的経済計画を樹立することが必要である。それを実現するためには、国家的統制もやむをえざることであったからである。もちろんその場合にも連合国の占領政策にしたがわざるをえなかった。その第一のものとして、経済の非軍事化と「民主化」とをあげることができる。すなわち軍需産業の除去、財閥の解体、独禁法の立法化、労働運動の促進、農地の改革などである。しかしこれらの遂行には首尾一貫せざるものがあった。それ以上に政府としては敗戦による経済的混乱や、戦後インフレーションに対する応急対策に追われた観があった。そのために二一年八月には「経済安定本部」が設けられた。

また二二年以降は、重要産業の復興のため、「復興金融金庫」を通ずる融資や価格差補給金の形での国家資金の産業への投入が行なわれた。その結果財政インフレを昂進せしめるところとなった。このようなかで二三年来、アメリカ政府によって「経済安定九原則」が最高司令官に指令され、これにもとづいて日

本政府が翌二四年二月ドッジ・プランの実施に踏み切った。それは予算の均衡化によるインフレの急速な収束、三六〇円為替レートを軸とする産業の合理化、輸出振興による国際収支の均衡化を目指すものであった。

しかし二五年六月に朝鮮動乱が勃発するにいたり、国家的経済計画も不安定を増した反面、動乱ブームを通じて大企業の経済的基礎を確立せしめることによって、私的経済計画の主導性を増す結果となった。また二七年四月に講和条約が発効し、日本が主権を回復することにより一応政府の自主性が確保され、今日まで持続されるところとなった。その間にも二八年、三二年には国際収支の危機に対処して、それぞれ財政政策・金融政策がとられるところとなった。

また戦後国家的経済計画としては、まず二三年五月の「経済復興第一次試案」および二四年五月の「経済復興委員会報告書」をあげることができる。しかし当時いわゆる「中間安定論」の観点から立案されたこの復興計画案は、急速なインフレ収束よりはむしろ生産復興のための財政投資の増加を容認しようとしたものであったため、生産の復興よりはむしろインフレの急速な将来を優先させようとしたドッジ・プランの実施によって、その立案の前提条件が崩れてしまった。

次に二六年一月「自立経済審議会報告書」が発表された。これは日本経済の自立をますます強調するものであり、その性格はこれまでの復興計画と余り変らなかった。すなわち鉱工業・農業の各生産部門や国

際収支・国民所得・一人当り生活水準などについて、それぞれ戦前の基準年度に対して、実現可能と思われる目標年度の増加率を推計したものである。

その後三〇年一月の「総合経済六ヵ年計画」などを経て、三二年一一月に「新長期経済計画に関する経済審議会答申」が発表された。それでは日本経済の安定的成長が国家的経済計画の目的とされるようになり、そのために必要な雇用量と国際収支の規模が推計され、貯蓄・投資関係と輸出量とを計画変数としてその実現に努力するという方式がとられるようになった。しかし三二年の「経済審議会答申」では年率六・五％の成長率が安定的成長のために望ましいとされた。またこの成長率を支えるためにも投資需要に応ずる貯蓄の達成にも輸出の伸長が必要であるとともに、雇用機会の増大にも努めるべきであるとされている。さらに三四年に入って「超長期経済計画」、三五年には池田内閣の「所得倍増計画」が発表され、日本経済の長期展望がなされるようになった。

もちろんこれらの経済計画は社会主義国家にみられるような強制力はもたずに、単なる「もくろみ」以上をでないものであったが、一応そのなかにその当時の経済政策のあり方がうかがわれるわけである。すなわちその前段階においては生産増強という狙いをもつものであったが、次第に雇用の増大、国際収支の均衡へとその目標は移り、最近では二重構造の解消までがとりあげられるようになってきた。それは政府の財政投融資のなかにもうかがわれるところである。そこでここでは主として政府の経済活動の一つの代

表ともみられる政府投資、さらに財政融資を経済成長との関連でみて行くこととする。

一般に財政投融資というのは財政投資と財政融資との総称であるが、政府の行なう直接投資と間接投資のすべてを含むものではない。直接投資のうち主として政府企業に対する出資に限られている。しかし直接投資には官業投資と公共事業とを主要な内容とするとともに、公共事業のうちには道路・河川・砂防・港湾などのような社会的間接資本と称されるものを含んでいる。そこでいま財政投資が日本経済においていかなる地位を占めるかをみるため、政府投資と民間投資との構成比率をみると、第一表の如くである。これから政府投資もかなり大きな割合を占めていることがうかがわれる。

第 1 表

財政投資と民間投資との構成比率

（単位%）

	政府投資	民間投資
9—11年	16.9	83.1
21	28.2	71.8
22	42.3	57.7
23	34.3	65.7
24	35.9	64.1
25	18.9	81.2
26	24.7	75.3
27	28.2	71.8
28	32.5	67.5
29	32.9	66.1
30	35.0	65.0
31	24.0	76.0
32	26.0	74.0
33	33.5	66.5

次に政府投資をその対象からみると、第二表の如くである。これから民間への産業資金供給、すなわち間接投資の増大傾向がみられる。そこに経済成長との関連がみられる。他方政府の直接投資のうち公共事業の変動が、激しく景気対策として用いられる部分が多いことがわかる。

またその財源でみると、第三表の如くであっ

第2表　対象別にみた政府投資の構成比率（単位％）

	民間への産業資金供給	政府事業建設投資	地方債引受	その他の出資	公共事業費
24年度	8.9	12.6	10.0	48.6	19.0
25	23.7	19.1	14.2	5.0	38.1
26	29.5	15.9	10.7	23.3	20.6
27	36.2	18.1	14.5	6.7	24.5
28	37.6	18.9	14.8	0.0	28.7
29	36.1	21.6	14.1	—	28.2
30	38.3	16.6	12.9	—	32.2
31	40.4	16.2	11.8	—	31.6
32	45.9	18.5	8.7	—	26.8
33	46.5	18.7	8.1	—	26.7
34	44.9	18.2	7.1	—	30.2

第3表　財源別にみた政府投資の構成比率（単位％）

	一般会計	資金運用部	簡保資金	見返資金及び産投会計	余剰農産物資金	公募公社債	自己資金
24年度	49.4	10.0	—	36.8	—	—	3.8
25	44.1	20.4	—	24.8	—	—	10.7
26	49.7	24.5	—	13.6	—	—	12.1
27	38.3	31.2	—	10.7	—	—	19.7
28	35.9	25.3	2.8	9.0	—	2.3	24.7
29	31.6	24.9	7.3	2.8	—	3.0	30.5
30	33.8	22.8	7.2	2.7	2.7	3.7	27.1
31	31.9	22.4	7.9	1.9	1.4	5.8	28.7
32	26.8	22.4	7.7	3.9	—	6.4	32.9
33	26.7	24.4	8.5	4.6	—	2.6	36.6
34	30.2	24.3	8.3	3.2	—	5.3	28.7

て、これから敗戦直後は一般会計と見返資金に多く依存していたのが、ようやく資金運用部資金を主源泉とするようになってきていることがうかがわれる。

また政府の直接投資は復興過程の変化によって、その内容も変ってきてい

る。すなわち戦後の当初は災害復旧、公立学校施設など明らかに復旧を中心としていた。しかし復興期の終りになると、道路・港湾などの交通施設・住宅・上下水道などの生活環境施設への投資が抬頭してきた。さらに最近になると、直接投資が次第に長期計画としての性格をもってきている。すなわち三三年度の「道路五ヵ年計画」、三五年度からはじまった「治山治水一〇ヵ年計画」は長期投資という本来の特質をようやく示しはじめた。たしかにこれまでの公共事業費というものは、一言でいえば主として災害復旧費であって、毎年恒例の台風などによる災害をただ修復するものにすぎなかった。しかし政府の直接投資はもともと民間のなしえない長期投資であるべきであって、最近にいたってようやく本来の面目をあらわしてきたものといえる。

このように政府投資は長期投資でなければならないとともに、社会的間接資本投資でなければならない。この種の投資の効用は単に生産に直接に役立つことではなくて、市場の拡大によって長期にわたって有効需要を誘発する点にある。たしかに道路・港湾の整備は民間に鉄道・自動車・海運の発達を促すとともに、それがひいて商業工業の発達をもたらすところに大きな意義をもつものである。そこでいま最近における公共事業費の内容をみると、第四表の如くである。道路整備のものが大きなウェイトを占めていることがわかる。しかし食糧増産・災害復旧などがまた大きなものとなっている。

次に財政投融資の使途別構成をみると、第五表の如くである。これから敗戦直後においては農業・鉱業

第4表　公共事業費の内訳（単位億円）

	32年度	33年度
総　　　額	2,529	2,898
治　山　治　水	513	521
河　　川	290	301
砂　　防	68	70
治　　山	56	56
造　　林	96	93
道　路　整　備	738	1,021
道　　路	556	687
街　　路	134	164
そ　の　他	48	170
港湾漁港等	217	256
林　　道	42	43
港　　湾	90	112
漁　　港	44	44
そ　の　他	39	56
食　糧　増　産	461	518
災害復旧等	534	490
鉱　害　復　旧	13	11
国土総合開発調整	6	7
特別失業対策等	43	44

第5表　財政投融資資金の使途別構成比率（単位%）

	重要産業	中小企業	公共事業	地方債
21―23年	0	0.3	0	99.7
24	60.1	2.1	1.7	36.1
25	53.4	2.8	12.4	31.4
26	58.4	2.9	14.0	24.7
27	45.6	5.4	17.1	31.9
28	40.7	7.8	14.8	36.7
29	36.1	9.4	15.3	39.2
30	34.2	7.9	20.3	37.6
31	31.3	8.0	24.8	35.9
32	30.0	10.8	26.4	30.8

など原始産業に主力が注がれていた。しかし二四年のインフレ収束期を転機として電力・鉄鋼・海運・石炭という基幹産業に対するものが増大してきた。それがわが国の経済成長に大きな力となったことは事実である。その後重要産業復興という主目的から、次第に公共事業・中小企業・住宅および企業住宅建設・輸出振興などのほうへ移行した。すなわち重要産業に対する割合は低下しつづけて、かって二四年度には六〇・一%を占めていたのが二七年度には四五・六%、三二年度には三〇%へと低下した。他方公共事業

第6表　財政投融資の用途別内容（単位億円）

	民間への産業資金の供給	民間への住宅資金の供給	政府事業建設投資	地方債引受	その他の出資投資	公共事業	合計
21～23年度	1	—	—	341	263	342	606
24	275	—	391	310	1,507	617	3,100
25	585	100	552	410	144	1,103	2,894
26	1,374	176	836	562	1,226	1,083	5,257
27	1,879	189	1,033	830	380	1,397	5,708
28	2,369	200	1,287	998	1	1,961	6,816
29	2,101	185	1,371	894	—	1,284	6,335
30	2,570	—	1,113	1,131	—	2,162	6,976
31	2,879	—	1,154	1,130	—	2,256	7,420
32	4,282	—	1,779	1,055	—	2,582	9,698

の占める比率が、一路増大傾向を示してきていることがわかる。そこでさらにその内容に入って検討を加えることとしよう。

また別の観点からその用途をみると、第六表の如くである。これから民間への産業資金の供給、公共事業が大きいことがわかる。そこでさらに民間への産業資金の供給を対象別にみると、第七表の如くである。これから国民金融公庫・開発銀行・輸出入銀行・中小企業金融公庫などの政府金融機関に対するもののウェイトが大きいことがわかる。そこに戦後における政府金融機関の大きな地位がみられるわけである。

さらに財政投融資の財源をみると、第八表の如くである。これから資金運用部資金と一般会計からのものが多いことがわかる。戦後財政投融資ことに融資の財源は、復興金融金庫の場合には復金債の日銀引受けによっていた。ドッジ・ライン以降は対日援助物資の民間売却代金、すなわち見返資金に

第７表　対象別にみた財政投融資状況　（単位億円）

	21～23年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32
開発銀行	—	—	—	237	591	860	635	465	360	697
見返資金私企業投資	—	246	338	483	333	—	—	—	—	—
輸出入銀行	—	—	16	107	71	240	222	398	466	675
金融債引受	—	—	180	300	358	300	190	28	—	—
国民金融公庫	1	14	39	105	215	311	345	468	540	755
農林漁業資金融通	—	—	—	120	—	—	—	—	—	—
開拓者資金融通	—	15	12	14	15	17	15	—	—	—
帝都高速度交通営団	—	—	—	8	10	15	10	23	69	65
中小企業金融公庫	—	—	—	—	—	150	189	255	320	515
電源開発会社	—	—	—	—	58	200	260	383	348	422
国際航空	—	—	—	—	—	10	10	10	10	20
商工中金	—	—	—	—	20	—	—	10	10	82
農林漁業金融公庫	—	—	—	—	208	266	225	230	21	260
東北興業会社	—	—	—	—	—	—	—	1	9	15
石油資源会社	—	—	—	—	—	—	—	2	7	15
生産性本部	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
農林漁業開発	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—
住宅公団	—	—	—	—	—	—	—	151	123	242
勤労者厚生	—	—	—	—	—	—	—	45	55	70
北海道東北開発公庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109
住宅金融公庫	—	—	—	—	—	—	—	—	195	264
道路公団	—	—	—	—	—	—	—	—	57	75
愛知用水公団	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16
森林開発公団	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
不動産銀行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
公営企業金融公庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
海外移住会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20

第8表　財政投融資の財源構成　（単位億円）

	一般会計	資金運用部	見返資金	簡保資金	公募公社債	産投会計	余剰農産物	自己資金	合計
21～23年度	606	342	—	—	—	—	—	—	947
24	1,532	310	1,141	—	—	—	—	117	3,100
25	1,276	590	719	—	—	—	—	309	2,894
26	2,614	1,290	716	—	—	—	—	637	4,174
27	2,187	1,783	611	—	—	—	—	1,127	5,708
28	2,449	1,723	185	190	160	425	—	1,184	6,816
29	1,999	1,580	—	460	190	175	—	1,931	6,335
30	2,272	1,528	—	482	515	180	180	1,811	6,776
31	2,276	1,597	—	564	706	132	97	2,043	7,420
32	2,582	2,258	—	780	437	377	—	3,164	9,968

よるようになった。しかし政府間接投資の主たる財源は資金運用部資金であり、郵便貯金を主体とする民間貯金からなるものである。この資金運用部資金は明治一一年にはじまる大蔵省預金部が、昭和二五年のドッジ書簡によって二六年に改組されたものである。それによってあらゆる政府資金の総合的運用を行なうこととなったものである。また産業投資特別会計は二八年八月に設立され、その目的は経済の再建・産業の開発・貿易の振興のための資金供給にある。すなわち電力・海運・鉄鋼・石炭などわが国経済の基礎産業への設備資金とともに、貿易振興のための設備・運転資金を供給することであった。またその源資は主としてアメリカ対日援助見返資金特別会計からの承継資金からの収入であった。また一般会計その他の行なう投融資は、農林漁業金融・中小企業金融・住宅金融その他社会的なものである。

以上からして財政投融資のなかで民間産業に投入される資金

第９表　民間産業資金供給額による政府関係分の比率（単位％）

	政府金融機関の貸出	融資特別会計の貸出	合　計	一般金融機関の貸出
21	—	− 0.3	− 0.3	100.3
22	35.5	—	35.5	64.4
23	17.6	− 0.2	17.4	82.5
24	− 0.7	2.1	1.4	98.5
25	− 4.1	7.4	3.2	96.7
26	2.6	7.6	10.3	89.7
27	3.8	6.9	10.8	89.2
28	12.7	0.6	13.4	86.6
29	20.1	3.0	23.1	76.8
30	11.8	3.9	15.8	84.2
31	5.0	2.5	7.7	72.3
32	7.9	2.9	10.9	89.0
33	7.9	2.7	10.7	89.4

第10表　財政資金による金融債の引受などの増減状況（単位億円）

	資金運用部金融債引受	見返資金(産投)の優先株引受	政府指定預　金	復　金預託金
24年度	—	51	−166	81
25	180	4	—	−87
26	300		159	—
27	358	未	276	—
28	300		−485	—
29	190	詳	− 18	—
30	27		—	—
31	369	—	—	—
32	− 98	26	—	—

が、かなりの額を占めることがうかがわれる。そこで政府金融機関の貸出・融資特別会計の貸出と一般金融機関の貸出との比率を求めると、第九表の如くである。これから年によって異なるが、前二

者が大体一〇％内外を占めていることがわかる。さらに資金運用部の金融引受けなどによる財政資金の一般金融機関への供給状況をみると、第一〇表の如くである。

このように戦後わが国の経済成長に対して財政投資あるいは財政投融資は大きな地位と大きな意義をもってきていることは事実である。ことに財政が産業の基盤となる社会的間接資本の投資にのり出してきたことは、将来の日本経済の成長のためにも望ましいことである。その反面、これが戦後日本経済の二重構造を醸成せしめる一因であったことも否定できない。それはとくに政府金融機関の貸出にみられるところである。いま財政融資のうち中小企業向けの占める比率を求めると、第一一表の如くである。これから二七年まで非常に小さいものであることがわかる。二八年における中小企業金融公庫の設立により、その比重の増大がうかがわれる。

第11表　財政融資に占める中小企業関係費

（単位億円）

	財政融資 (A)	中小企業向け (B)	(B)/(A)
21年度	49	11	24.0%
22	29	4	14.8
23	182	18	10.2
24～25	1,358	59	4.4
26	764	87	11.4
27	481	135	28.1
28	1,077	339	31.5
29	842	260	30.9
30	826	203	24.6
31	619	240	38.8
32	1,279	508	39.7
33	1,452	485	33.4
34	1,536	456	29.1

このようにみてくると、わが国における政府の

経済活動は、すくなくとも戦後の前半期までは災害復旧とか基幹産業の保護育成とかいう経済復興に重点が置かれてきた。しかし最近にいたると本来の財政投資としての長期投資に切りかえられてきたとともに、二重構造の解消のための政府融資へと移行してきていることがわかる。

また今後ますます政府は社会保障や厚生施設の担い手として、大きな役割を占めるであろう。しかしこれもやはり経済発展のために必要不可欠なものである。その意味で今後ますます政府は安定的成長のための立役者となるであろう。

第三節　経済成長と貿易

日本経済の特徴の一つとして貿易依存の傾向が強いことをあげることには、何人も反対しないであろう。また経済の成長を問題とする場合、貿易との関係を無視して十分な吟味はできないであろう。ことに戦後においてはとくにそういえるであろう。

戦争によっていちじるしく荒廃し、規模の縮小した日本経済を復興するに当って、貿易の再開が望まれた。それは鉄鉱石・重油・綿花・食糧などの輸入がないと、いくら国内で資本蓄積をはかってもインフレーションを阻止することができなかったからである。そこで食糧の援助輸入・復興資金による基礎物資の

輸入によって経済復興の曙光が認められるようになったわけである。それが二四年から二五年にかけて正常な貿易再開のための一連の施策がとられ、二六年の朝鮮動乱の勃発によって本格的な貿易に乗り出し、経済発展の基礎を固めることができたわけである。

そのように考えてくると、戦後における経済成長は貿易によって大きく支えられているといえよう。それは戦前における経済成長についてもいいうることである。ことに戦前における輸出の増進は交易条件の低下によるとされている。またそれは産業の合理化、低米価あるいはチープ・レーバーによって支えられてきたものであるとされている。

第1表　戦後わが国の交易条件
（27年＝100）

25年	0.9701
26	1.0986
27	1.0000
28	1.0515
29	1.0533
30	1.0497
31	1.1158

しかし戦後においては第一表にみるが如く、交易条件の上昇傾向のなかにあって輸出の増加がみられている。しかしこれを戦前比較でみると、第二表の如く、輸出数量指数の伸びと工業生産指数との伸びの間に大きなギャップを擁している。工業生産指数でみると、二六年においてすでに戦前水準を上廻っているが、輸出数量指数では三三年になってようやく戦前水準に達したわけである。それは輸入数量指数についてもある程度いいうることである。輸入数量指数も戦前水準に達したのは、三一年においてである。

このように、戦後わが国において輸出水準が異常に立ち遅れた理由としては、次のものが考えられる。

第一は、戦災・敗戦・占領・インフレなどの政治的・経済的事情にわざわいされて、わが国の国際経済社会への復帰が遅れたことによるものである。

第二は、二八年頃まではわが国の物価が海外にくらべて割高であったため、国際競争力が弱かったことによるものである。

第三は、輸出の回復を妨げる最大の要因として、戦前の日本にとって第一の取引先であった中国との取引が戦後ほとんど途絶してしまったことによるものである。

第2表　工業生産指数と輸出数量指数
(9～11年＝100)

	工業生産指数	輸出数量指数	輸入数量指数
23年	52.5	7.5	17.8
24	68.9	16.1	28.0
25	82.0	32.1	37.2
26	115.1	35.8	55.3
27	128.2	38.0	60.9
28	159.7	41.2	82.7
29	173.8	54.9	85.7
30	189.4	71.6	90.1
31	232.8	85.6	114.4
32	273.0	95.3	142.6
33	278.3	98.7	117.2
34	350.7	117.2	144.6

第四は、戦後東南アジア諸国が、経済的独立を達成するために、工業化をはかってきたことである。たしかにこれらの諸国では、従来日本から軽工業品をはじめ幾多の商品を輸出していたが、それを自国で製造し、むしろ国際競争力の弱い重工業製品を中心に輸入するようになったことによる。

第五は、戦前の日本の輸出のなかでも生糸が大きなウェイトを占めていたのに、合成繊維の進出により国際商品としての生糸の地位が低下したことである。

しかしいま輸出・輸入および国民所得それぞれの増加率をみると、第三表の如くである。それから輸出では二七、二八年を除き、輸入では二五・二七・二九・三〇年を除き、国民所得の増加率を上廻っていることがわかる。二七・二八年に輸出の増加率が低下したのは、朝鮮動乱からする反動であるといえよう。また輸入の増加率でいえば、二五年はドッジ・ライン、二七年は朝鮮動乱の反動、二九・三〇年は第一次金融引締め政策によるものと思われる。そこでいまドッジ・ライン以降における貿易の推移をみることとしよう。

第3表
輸出輸入および国民所得の増加率
（単位％）

	輸出	輸入	国民所得
24年	97.4	33.2	39.5
25	60.9	7.7	23.5
26	65.2	104.8	33.7
27	− 6.0	1.7	12.4
28	0.2	18.8	13.1
29	27.8	− 0.4	4.8
30	23.7	3.2	11.5
31	24.4	30.4	12.8
32	14.3	32.6	8.5
33	3.9	−21.5	3.5
34	18.7	26.1	17.5

二四年四月、国内でインフレを収束させるためドッジ・ラインが実施された一方、対外的には一ドル三六〇円の単一為替相場が設定された。

これによってわが国の物価と海外の物価との結びつきは強まり、日本の産業は国際競争という大海にさらけだされたわけである。しかし当時の世界経済はドル不足が深刻であったため、単一レートの設定後むし

ろ貿易の減退傾向さえうかがわれた。そこで占領軍はアメリカからフリール使節団、西ドイツからローガン氏を招いて貿易の振興策を検討した。その結果、輸出入の統制のより一層の緩和と通商協定の拡大がはかられた。たとえば二四年一〇月には輸出価格についてのフロアー・プライスがはずされ、一二月には輸出取引についての許可制度が廃止され、さらに二五年一月からは従来の輸出よりもきびしい統制が加えられてきた輸入取引も、原則として民間業者の手に移された。

このような情勢のなかで、二五年六月朝鮮動乱の勃発をみた。これによって世界の景気は上向きに転じ貿易量も増大した。とくにわが国の産業はドッジ・ラインの強行により不況に悩んでいただけに、それからの経済的恩恵は大きいものがあった。すなわちアメリカは朝鮮での動乱のための必要な物資やサービスを戦場に近いわが国から大量に調達したため、不況は一転して「特需ブーム」と変った。それだけではなく、世界景気の好転にともない通常の輸出貿易も急激に伸び、二四年に五億一、〇〇〇万ドル足らずであった輸出通関額は、二六年には一三億五、〇〇〇万ドルにもふくれあがった。実にこの特需と輸出好転を足がかりとして、日本産業は戦後の回復段階から積極的な近代化への第一歩を踏みだしたといってよかろう。

しかし朝鮮動乱を契機とした世界景気の上昇も二六年春には早くも頭うちとなり、国際商品市況も二六年秋から二八年にかけて軟調をつづけた。それは世界的に基礎物資の生産がいちじるしく増加した反面、

国際緊張の緩和によって各国の戦略物資買付を手控えるようになったからである。それに加えてわが国の物価は動乱後急激に上昇したため、日本の輸出商品価格が国際的に割高となってしまった。これらからして日本の輸出は不振におちいった。しかも二七年から二八年にかけては、インフレ気運と農産物の凶作からして輸入が急激に増加するところとなった。そのうえアメリカの対日援助も二六年で打ち切られていたため、国際収支の危機となった。

その危機打開のためにとられた政策は、財政規模の圧縮と金融の引締めであった。この緊縮政策の結果として、国内の景気は沈滞し、輸入は二九年上半期から下半期にかけて激減を示した。これに反し輸出は二九年の後半になるにつれていちじるしい増加となり、年間では一六億三、〇〇〇万ドルにも及んだ。輸出の躍進をもたらした第一の理由は、緊縮政策によって国内需要が減少したため輸出意欲が高まった反面、物価の下落で輸出競争力が高まったことである。

第二に、輸出促進のためにとられたリンク制度の効果が大きかったことである。第三は、国際的な環境の好転によるものである。すなわち二九年初頭の日英会談によってポンド地域の輸入制限が緩和されたこと、二八年後半から二九年にかけて欧米の景気が上昇に向かったこと、さらに世界の海運市況が高騰をつづけたことなどがわが国の輸出に幸いしたのである。しかも輸出の好調は三〇年・三一年とつづき、三一年の輸出額は二五億ドルに達した。

この輸出の伸張を契機として国内の景気も二九年の後半から次第に立直り、三〇年から三一年上半期にかけていわゆる「数量景気」が展開された。しかしこの数量景気も投資の増大を招くにつれて、鉄鋼をはじめとする重要物資の不足とそれからする価格騰貴をもたらすにいたった。

これが数量景気から価格景気への転化といわれている。他方三一年の秋に発生したスエズ動乱によって国際商品市況は騰勢を示し、海運市況も強調を呈した。こうした内外二つの事情が重なったため、わが国の輸入はくず鉄などの工業原材料および鋼材などの半成品を中心にして三一年から三二年上半期にかけて増大をみせた。この輸入増加によって二度目の国際収支の危機がもたらされ、三二年五月には日銀公定歩合の引上げなどからして、設備投資の抑制や輸入の削減がはかられた。

しかしこの場合の輸入増大はスエズ動乱の拡大や国内物価の高騰を予想しての買急ぎであったため、以上のような引締め政策が効果をもちはじめ、三二年の後半には輸入も急激に減退した。その結果三三年のわが国の輸出はアメリカ景気の後退や後進諸国の外貨不足の影響をうけて伸び悩んだが、輸入水準が低位に維持されたため国際収支は大巾の黒字を示すにいたった。

また輸出は三三年夏頃を底として回復に向かい、三四年の年間で前年を二〇％も上廻る好成績をみせた。このため産業活動の活潑化を反映して輸入も増加したが、国際収支はやはり好調を維持した。その傾向は三五年にも持続され、輸出は一層の躍進をとげた。また国内では「岩戸景気」ともよばれる繁栄をとげる

にいたった。

しかし三五年の後半からアメリカの景気後退とアメリカにおける金ドルの異常な流出からするドル防衛策などにより、わが国の輸出にも大きな陰が生ずるようになってきた。

もちろん以上の如く起伏があったが、戦後のわが国は貿易の発展とあいまって経済の成長をとげてきたわけである。とくに輸入原材料および設備の輸入が、わが国の経済成長に大きな役割をはたしたものと思われる。

しかしここでは経済成長と輸入の関係をみることとしよう。戦後については高い成長率にもかかわらず、輸入依存率が小さかったことに留意すべきである。いまそれをみると、第四表の如くである。これから国民総生産に対する輸入の比率は九―一一年には一八・〇%であったのが、戦後ではそれを下廻っていることがわかる。すなわち二八―三三年平均でみると一三・五%であり、戦前の四・五ポイント低下したことになる。これを食料・燃料およびその他に分けると食料で一・〇ポイント、その他で四・〇ポイントそれぞれ低下したのに対し、燃料は〇・五ポイントの上昇となっている。食料に対する輸入依存度が低下したのは第五表に示されるように、もっぱら飲食費に占める食料輸入の比率が低下したこと、すなわち三〇年度以降の豊作による食料の自給度の向上によるものである。食料・燃料以外の輸入についてみるため、金属機械（金属鉱・くず鉄・金属・金属製品・機械類）化学（薬材・化学製品）繊維（繊維原料およ

第４表　国民総生産に対する輸入依存度

（単位%）

	総額	食料	燃料	その他
戦前	18.0	4.0	1.2	12.8
27年	10.1	3.2	1.1	5.8
28	12.6	3.2	1.6	7.8
29	12.6	3.6	1.5	7.5
30	12.4	3.4	1.5	7.5
31	14.2	2.8	1.7	9.7
32	16.4	2.5	2.3	11.6
33	13.0	2.5	2.0	8.5

第５表　国民総生産と食料輸入（単位%）

	国民総生産に占める飲食費の比率	飲食に占める食料輸入の比率
9--11年	27.9	14.3
27	32.3	10.0
28	32.6	9.8
29	31.9	11.3
30	30.9	10.9
31	29.2	9.6
32	27.9	8.8
33	28.2	8.9

第６表　主要商品の輸入依存度　（単位%）

	金属機械	化学	繊維	ゴム・皮革
9―11年	16.0	7.0	33.8	21.9
27	4.4	4.6	30.1	26.2
28	4.5	6.7	32.3	29.1
29	6.1	5.9	26.0	25.0
30	5.5	7.9	23.2	27.5
31	6.8	7.8	27.9	30.4
32	7.8	7.1	25.0	27.6
33	5.3	6.8	24.7	29.6

び製品）ゴム・皮革（生ゴム・ゴム製品・原皮・革製品）をとりだしてみることとする。

そこでいまそれぞれの商品グループについて国内生産額に対する輸入額をみると、第六表の如くである。また工業生産総額に占める各商品グループの生産額の比率を求めると、第七表の如くである。これらの

第7表　主要商品の工業生産額に占める比率

（単位%）

	金属・機械	化学	繊維	ゴム・皮革
9—11年	29.2	17.2	28.8	3.8
27	26.9	23.1	16.1	3.2
28	45.9	23.3	15.6	3.5
29	46.1	24.3	15.5	3.2
30	45.0	25.9	15.9	3.2
31	48.5	25.4	15.3	3.0
32	52.2	25.8	14.3	3.1
33	53.7	26.7	12.7	3.0

二つの表から戦前と戦後とを比較すると、次のような特徴をよみとることができる。すなわち第一に、金属・機械と繊維の輸入依存度が低下したこと、第二に、工業生産の構成において輸入依存度の高い繊維、ゴム・皮革の比重が低下し、輸入依存度の低い金属・機械、化学の比重が上昇したことなどがわかる。これから食料・燃料以外の輸入依存度の低下を要因別にそのウェイトをみると、大体生産構成の変化によるもの四〇%、金属・機械の輸入依存度の低下によるもの三五%、繊維の輸入依存度の低下によるものが二五%となるわけである。そのうち金属・機械の依存度についてみると、金属の生産額に対する金属鉱・くず鉄輸入の比率は戦前の六・五%から二八—三三年の七七%へと上昇を示している。そこで金属・機械の輸入依存度が低下した原因はもっぱら金属・金属製品や機械の国内生産の増大にもとづくものである。また繊維の輸入依存度が低下したのは、化学繊維や合成繊維の比重が高くなったことによるものである。そこでこれらの商品における輸入依存度の低下は、重化学工業の発展、生産構成におけるその比重の増大からするものといえよう。

結局国民総生産に対する輸入依存度が、戦前と戦後二八―三三年との間に三割ほど低下した原因として、その四分の一を食料の自給度の向上に、あとの部分は重化学工業の発展にもとづいたものといえよう。たしかに他方重化学工業の発展は燃料の輸入の増大をもたらしたが、なおわが国の輸入依存度の低下に大きく貢献したものといえよう。

しかし二七年以前の輸入については、援助輸入の役割および地位を無視することができない。もちろんそれが今日借款として処理されようとしたり、またそれはアメリカの余剰物資であり、日本の要求せざるものであり、単なるアメリカの不況対策であったとか、対日援助物資の売上代金、すなわち見返資金が独占資本の救済のために使われたとかといわれ、種々批判がなされている。しかしいま輸入総額に占める援助輸入の比率をみると、第八表の如くである。これからすくなくとも二五年までは総輸入額の六〇％以上を占めていたことからして、その大きな役割がうかがわれる。これが戦後の高い成長のための一つの大きな基盤をなしたことは疑問のないところであろう。

第8表　輸入総額と援助輸入（単位100万ドル）

	輸入総額(A)	援助輸入(B)	B/A
20—21年	306	193	63.0%
22	524	404	77.2
23	684	461	67.3
24	905	535	59.0
25	974	360	37.0
26	1,995	157	7.7
27	2,028	5	—

第四節　経済成長と資本形成

ハロッドの成長理論によって、成長率と資本係数および貯蓄率の関係がとりあげられるようになってきた。それは $\frac{\Delta Y}{Y}=\frac{S}{Y}\cdot\frac{\Delta Y}{I}$ であらわされる。すなわち $\frac{\Delta Y}{Y}$ は成長率であり、$\frac{S}{Y}$ は貯蓄率であり、$\frac{\Delta Y}{I}$ は限界資本係数の逆数である。いま限界資本係数を一定すれば、成長率の大きさは貯蓄率の大きさによって決定されるわけである。すなわち貯蓄率が高ければ高いほど、成長率が高いこととなる。

それをまず戦前のわが国について考えてみよう。

戦前におけるわが国の高い成長率は、また高い貯蓄率によって支えられてきたといわれている。またその高い貯蓄率をもたらしたものとして次のものがあげられている。

第一は、欠乏に耐える生活慣習からするものである。すなわち長い封建制度のもとにあって一般大衆はその悲惨なる生活に馴れ、また勤倹貯蓄を一つの美徳として教えこまれてきた結果、他国の高度な生活様式に浸潤されることがなかったわけである。

第二は、所得の不平等によるものである。戦前のわが国において、どれほど所得が不平等であったかは判定し難い。しかし資本主義の進展とともにわが国でも独占、集中化が進められ、所得の不平等化が生じ

たように思われる。そこでこの不平等化が高い資本蓄積をもたらした要因として、あげられるわけである。

第三は、政府の政策によるものである。政府は資本蓄積を進めるため、租税政策・公債政策・貨幣造出政策の三つを活用したわけである。すなわち明治初期には地租として農民からとりあげた資金が国力の充実や産業の発達のために使用されたし、赤字公債の発行、日銀券の増発、市中銀行の信用創造などによって資本蓄積の地盤がつちかわれきた。

これらのものが重なりあって戦前の資本蓄積を進めてきたが、戦後若干その様相が変ってきている。その第一として、労働者における地位の向上をあげることができる。すなわち戦後における経済民主化の一翼として労働運動が活潑になり、労働者の組織化がはかられるようになってきた。それから当然労働者への所得分配が高まってきた。それは一方では、戦後の企業利潤を制約した要因となったとともに、他方では直接資本蓄積を阻止する要因となったわけである。第二に、戦後の消費慣習あるいは生活様式を考えるべきである。すなわち戦後の風潮からして従来みられたような節倹の気風が失なわれてきている。たしかに最近では服装に対する関心が高まってきたとともに、電気冷蔵庫・電気洗濯機・テレビなどへの購買力が増加し、いわゆる「消費革命」を現出せしめ、貯蓄の精神を喪失せしめている。

それにもかかわらず、戦後における資本蓄積はいちじるしいものがある。それは戦後における高い成長

第1表　国内総投資の国民総支出に対する比率（単位%）

	国内総投資	固定投資 民間	固定投資 政府	在庫投資 民間	在庫投資 政府	個人住宅
9—11年	19.0	9.9	3.2	4.5	0.02	1.4
21年度	22.2	7.8	5.5	5.9	0.8	2.2
22	26.4	7.2	7.8	6.3	3.3	1.7
23	28.2	7.9	6.9	8.8	2.7	1.8
24	24.6	8.6	6.9	6.2	2.0	1.1
25	25.5	9.9	6.2	9.3	−1.4	1.5
26	30.6	11.2	6.5	10.5	1.1	1.3
27	27.4	11.6	7.2	6.5	0.6	1.6
28	27.9	11.3	8.9	5.8	0.1	1.8
29	23.5	10.2	8.2	3.5	−0.2	1.8
30	25.7	9.5	7.4	5.5	1.6	1.7
31	31.9	14.9	7.3	7.6	0.3	1.8
32	31.6	16.7	8.3	4.7	−0.1	2.7
33	27.0	15.8	8.7	0.2	0.1	2.2
34	35.1	17.3	8.5	6.8	0.3	2.2

率からもよみとられるが、いま国内総投資の国民総支出に対する比率からみると、第一表の如くである。これから戦前の一九%に対し、戦後では最低二二%から最高三二%にまで達していることがわかる。また固定投資でみると、政府関係分が非常に増大してきていることがわかる。

次に国内総貯蓄についてみると、第二表の如くである。これからやはり個人貯蓄の占める比率が大きいことがわかるが、最近では法人貯蓄も大きくなってきている。

これらを世界主要国の資本形成率でみると、第三表の如くである。これから日本の資本形成率は約三〇%近くで、英米の一三—一八%はもちろんのこと、西ドイツの一九—二

第2表　国内における総貯蓄の状況

（単位億円）

年度	資本減耗引当	法人貯蓄	個人貯蓄	政府経常余剰	控除国際収支差	誤差及び脱漏	合計
9—11年	12	3	21	− 1	1	− 3	32
21年度	244	− 11	83	−226	− 55	908	1,054
22	566	− 44	− 399	1,480	70	1,919	3,452
23	1,077	23	− 80	3,175	212	3,539	7,522
24	1,577	376	− 431	5,514	746	2,013	8,306
25	2,070	1,920	4,098	3,513	1,713	186	10,073
26	2,800	2,144	7,176	4,522	1,575	1,565	16,638
27	3,594	1,964	6,889	3,388	33	978	16,780
28	4,733	2,972	5,230	3,942	− 947	1,955	19,780
29	5,555	2,125	5,848	3,039	560	1,514	17,521
30	6,343	2,737	8,296	3,408	919	1,270	21,135
31	7,698	4,765	9,388	3,804	−1,375	− 320	29,515
32	8,883	4,069	10,642	6,147	−1,066	−1,497	31,793
33	10,505	3,199	11,617	6,112	1,137	−2,242	28,059
34	12,630	3,852	16,286	8,206	835	852	43,991

三%より高くなっていることがうかがわれる。

ではそのような高い貯蓄率、高い資本形成率を可能にした理由について、次に検討を加えることとしよう。

第一に、戦後におけるインフレーションをあげることができる。いまその一つの指標として卸売物価指数および東京消費者物価指数をみると、第四表の如くである。これから二六年までの物価上昇は、強制貯蓄をもたらしたこととなる。すなわち賃金の上昇は物価の上昇に追いつくことができなかったことによるもので

第3表　世界主要国における資本形成率　（単位）%

	アメリカ	イギリス	西ドイツ
1950年	17	13	19
53	16	14	20
56	18	15	23
57	17	16	22
58	16	16	22

第4表　卸売物価指数と消費者物価指数（東京）

（9—11年＝1）

	卸売物価指数	消費者物価指数
22年	48.2	109.1
23	127.9	189.1
24	208.8	236.9
25	246.8	219.9
26	342.5	255.5
27	349.2	266.1
28	351.6	286.1
29	349.2	301.8
30	343.0	297.4
31	357.9	300.2
32	368.8	308.9
33	344.8	312.1
34	348.3	316.2

ある。

第二に、政府の役割をあげなければならない。それは復興金融金庫の融資にはじまる。いま二四年三月末における全金融機関設備融資に占める復金融資の比率をみると、第五表の如くである。これから石炭・電気・海運において復金融資がいかに大きな比率を占めていたかがわかる。また産業設備投資に占める政府資金の比率を産業別にみると、第六表の如くである。これから資本係数の高い基幹産業である電力・ガス・運輸業、さらに衰退産業たる農林水産業などの政府資金への依存が大きかったことがわかる。

第 5 表

全金融機関設備資金融資に占める復金融資の比率

（単位%）

石　炭	93.1
鉄　鋼	73.4
化　学	65.3
電　気	92.9
海　運	84.0
繊　維	44.9

第6表　産業設備投資に占める政府資金の比率　（単位%）

	26	28	31	32	33
鉱　　業	6.60	2.40	−16.58	− 1.41	9.99
金属工業	10.03	6.78	− 1.54	3.59	1.81
機械工業	2.70	2.15	4.57	4.88	2.03
化学工業・窯業	3.31	1.54	1.78	3.44	4.93
繊維工業	0.11	7.51	2.67	2.06	1.65
農林水産業	29.73	29.08	16.28	20.27	35.38
電気ガス事業	34.97	38.81	21.63	26.11	19.85
運　輸　業	29.44	27.55	6.91	12.95	16.75
商業その他	3.53	5.98	2.41	4.65	4.97

このような財政融資によって民間産業における資本形成がはかられたとともに、政府それ自体の投資を考えなければならない。それは道路・河川・砂防・港湾などの

第７表　国民総支出に占める政府投資の比率

（単位％）

年	比率
21年	8.3
22	10.7
23	8.9
24	8.0
25	5.9
26	5.4
27	6.2
28	8.1
29	7.9
30	7.2
31	6.7
32	7.8
33	9.0

社会的間接資本に対するものであり、いま国民総支出に占める政府資本形成の比率をみると、第七表の如くである。これから大体国民総支出に占める政府投資の比率が一〇％内外であることがわかる。

このほかに政府は租税制度あるいは技術指導を通じて、間接に民間の資本蓄積を促進してきたことも無視することはできない。

第三に、金融機関によるものをあげることができる。

それは企業における資本構成からもみられるところである。いまそれを自己資本比率からみると、第八表の如くである。これから戦後の企業では自己資本比率が戦前に比較するといちじるしく低下していることがわかる。これから当然他人資本の比率が高まってきていること、とくに金融機関からの借入れが多いことが類推される。

このように戦後においては企業からの借入金の要求が

第８表　企業における自己資本比率（単位％）

年	比率
昭和11年	61
21	26
24	16
25	32
26	39
27	37
28	35
29	39
30	39
31	37
32	33
33	33
34	31

多かったために、銀行などの金融機関の貸出資金が不足した。それを日本銀行からの借入金によってカバーしてきた。もちろん銀行が日本銀行から借入れをして、貸出すことは異常といわざるをえない。これは戦後において経済を早急に復興させ、さらに発展させる必要からやむをえなかったものと思われる。このような日本銀行の金融機関への貸出の増加が日銀券の増発をもたらし、それがまたインフレをひき起こす一要因となった。

しかし他方では借入資金を設備の拡大に使用することによってやがて生産の増大をもたらし、経済成長への要因となったことも事実である。

もちろんそのように日銀借入れをしてまでも企業に貸出をすることは、景気を過熱化する危険をも包蔵していたといえよう。たとえば二八年度と三一年度に国際収支すなわち手持外貨の枯渇化がおこり、金融引締め政策がとられるところとなったのはその好例である。

しかし戦後わが国の民間資本蓄積が不足したなかで、企業が生産設備を増設したり、合理化・近代化を行なったりすることは世界経済の発達に追いついてゆくためにはとらざるをえなかったし、そのためにオーバー・ローンもやむをえざるものであった。また銀行は預金を集めるよりも日銀から借入れて貸出に廻したほうが手数がすくなく、かつ有利であったためなかなかオーバー・ローンを是正することができなかった。もちろん日本銀行の市銀への貸出金利を市銀の民間企業への貸出金利よりも高くしておけば、日銀か

ら借入れをしてまで貸出すことがないわけである。ところが戦後は一貫して日銀の公定歩合が銀行の市中貸出金利を下廻っているところに問題がある。これは政府の低金利政策によるものである。すなわち日本銀行の公定歩合を引上げると、それにともなって各種の金利が引上げられて、経済の発展が阻止されることをおそれたためである。ことに国際間の競争が激しくなると、金利高からする日本商品の割高が輸出振興をはばむこととなるからである。そのため日本銀行は公定歩合を引上げることによって、銀行への貸出の増大を防ごうとしなかった。ただその間接的手段として高率適用制度がとられてきた。

それは日本銀行が各取引銀行ごとに貸出標準額を定めて、その額までは普通の低利な公定歩合で貸出すが、それを超える分に対しては懲罰的な高率の金利で貸出す制度である。それにもかかわらず、日銀信用の増減状況をみると、第九表に示すように戦後二二年・二三年・二九年・三〇年を除いては増加していることがわかる。

第9表　日銀信用の増減状況

（単位億円）

年度	増減
21年度	422
22	− 53
23	− 630
24	867
25	517
26	1,084
27	703
28	1,204
29	−1,923
30	−2,265
31	2,598
32	2,793

このオーバー・ローンに対しては今日賛否両論が存在する。まず賛成側の代表としてミシガン大学のパトリック氏の意見を紹介することとする。パトリック氏の見解によるとオーバー・ローンを悪いものときめて

かかるのは妥当でなく、それによって日本経済の成長を高めるとともに日本銀行の市中銀行に対する統制力を強めるという点で、むしろ好ましい状態でさえあるとしている。また経済成長にともなう必要通貨を金と外貨との買入れによって供給するというルートのあることを認めてはいるが、金と外貨を通ずる通貨供給方式にとらわれてオーバー・ローン方式によるものを無視すると、かえって経済成長率を低めることになるので、正しいやり方ではないとしている。

しかしそれに対し日本銀行の吉野俊彦氏は真正面から否定している。まず中央銀行の貸出が巨額になればなるほど、市中銀行に対するプレッシャーを強め、中央銀行の金融調節を容易にするという主張は日本の実情とあいいれないものとなる。アメリカのように中央銀行の貸出が過小な場合にはそのような感じをもたせるが、日本の場合は逆に金融調節を困難にするとしている。また世界各国が貿易管理・為替管理を漸次緩和し、いわゆる自由化を促進してきている時に、金や外貨を裏づけとする通貨供給方式を無視するものはあやまりだとするものである。

いずれにせよ戦後における民間資本蓄積の不足・長期資金調達機構の未発達、国庫資金の引揚超過などからして、オーバー・ローンを通ずる資本蓄積の増大も「必要な悪」として認めざるをえなかったであろう。もちろんそれから幾多の弊害を生じてきたことからしても、また最近ある程度経済の正常化が生じてきたことからしても、オーバー・ローン方式に対して反省が加えられる必要があろう。

第四に、海外の影響をあげることができる。たしかに戦後にみられたガリオアおよびエロア資金は国民生活の上昇に大きく働いたとともに、産業復興の基礎を与えた。またそれ以降における貿易の増大は日本経済の成長を促進せしめるにあづかって力あったものと思われる。ことに技術水準の遅れていた機械の輸入は日本経済の近代化・合理化に対して大きな役割を演じたものといえよう。

それ以上に外資導入・技術提携をあげる必要があろう。もちろんそれらにはそれぞれ問題がひそんではいるが、戦後の資本形成を考える場合無視することができない。

最後に、高い成長率が高い資本形成率をもたらしたことをあげよう。もちろんこの考え方は従来のものと異なるものである。従来は貯蓄がまずあって、それによって投資が生ずると考えられていた。それが最近では投資が先行して、あとから貯蓄が附随するという考え方に変ってきている。いまそれをシュムペーター、ケインズにしたがってみよう。

シュムペータの考えでは、企業者が新しい技術を導入し、生産要素の新結合を遂行することから経済の発展が生ずることになる。その場合新結合遂行に必要な資金は、決して過去の貯蓄のプールから供給されるとは考えられていない。むしろ銀行信用の創造と企業者の新結合の結びつきからまず投資が先行し、貯蓄はそのあとから物価騰貴にともなう強制節約の経路をへて生ずるものとみられている。それに対してケインズの場合は、有名な「投資乗数理論」によって説明されている。すなわちそこではまず投資があれ

ば、限界貯蓄性向の大きさによってその投資の増加の何倍かの所得の増加がみられるとともに、その投資の増加と等しいだけの貯蓄の増加が自動的に発生するとするものである。

たしかにこのように考えてくると戦後わが国における資本蓄積は、高い投資率からする所得の増大によるものといえよう。もちろんこの考え方は資本の過剰な国において妥当すると考えられていたが、ヌルクセにおいて後進国においても妥当することが指摘されている。すなわち従来後進国の資本形成における問題点として資本供給の不足があげられていたが、むしろ資本需要の不足こそ問題であるとされていることからもうかがわれるところである。

たしかに所得の増大は次に消費需要、投資需要の増大をもたらし、そこにいわゆる加速度原理が働くこととなる。そのようにして高い成長率は高い資本形成をもたらすこととなるのである。

もちろんそれらの要因はそれぞれ関係をもつものである。戦後のインフレーションに関しては戦後の財政投融資や、オーバー・ローンが大いにあづかって力あるものである。また高い成長率となれば、すべての要因が関係をもっているといえよう。いずれにせよ戦後の経済成長を考える場合、資本形成を無視しては語ることができないといえよう。

第五節　経済成長と需要

ケインズの「一般理論」以降、供給面よりも需要面に経済分析の重点が置かれるようになってきた。これはわが国の経済成長を考察する場合にも妥当するものと思われる。それはいくら生産が増大してもそれに見合うだけの需要の増大がなければ、経済は破綻をきたすことからして当然のことといえるであろう。ことに資本主義経済の脆弱性がその過剰生産にありとすれば、それだけ有効需要の増大が問題となるわけである。

もちろん需要といっても、いろいろのものを考えられる。まず第一に、最終需要と中間需要とに分けることができる。中間需要とはある製品を生産する場合に購入する原材料（第一次中間需要）などのことを指すものである。またこの第一次の中間需要を充足するためには、さらにその原材料部門の中間需要（第二次の中間需要）を喚起する。そして同じように第三次、第四次……の中間需要を派生していくのである。しかしここではこの分類はそれほど問題とはならない。そこで第二に、最終需要を消費・投資・輸出とに分けることとする。この場合投資は固定資本形成と在庫投資とに分けられる。さらに固定資本形成は企業の設備投資・政府投資・住宅投資に分けられる。これらの最終需要の大きさは家計・企業の所得と政

府の歳入の大きさによって決定される。

すなわち家計は所得の一部を預金・有価証券・投資などの貯蓄に向けるが、大部分を消費財の購入や住宅建設にあてる。企業はその所得を設備投資および在庫投資に向ける。なお企業の投資資金は必ずしも自己資金ですべて充足されるとは限らず、その不足する分は金融機関を通じて家計の貯蓄を吸収したりしてまかなわれる。政府も一つの経済主体として財貨およびサービスの購入を行なうのである。また家計、企業および政府の支出内容は技術の進歩や消費パターンおよびパターンの変化によって変ってくるし、輸出のパターンも変化するものである。この結果最終需要の構成も時の経過にともなって変ってくるものである。いま国民所得統計から需要の構成比率をみると、第一表の如くである。これから需要のうちで消費の占める比率が圧倒的に大きいことがわかる。またその推移をみると二五年度までは戦前の比率を大きく上廻っていたが、それ以降は二九年度を除いて下廻ってきていることがうかがわれる。それに対して投資は戦後ずっと戦前のものを大きく上廻っている。ことに三一年度以降は異常な高さにまで達しているといえよう。それに反し財貨・サービスの輸出が占める比率は、戦前のものより大きく下廻っていることがうかがわれる。さらに在庫品増加についてみると、二九・三二年度を除いて戦前の比率を大きく上廻っている。ことに二二・二三・二六年度のものは大きく、それらからその変動の巾が大きいことがみられる。

次に実質国民総支出の構成比率の推移からみると、第二表の如くである。本表と前表との相違はもちろ

第1表　総需要における構成比率の推移　（単位%）

	消費	投資	財貨・サービスの輸出	計	在庫品増加
9—11年	65.2	11.6	19.5	96.3	3.7
21年度	77.9	14.8	1.0	93.7	6.3
22	73.2	15.8	2.0	91.0	9.0
23	70.8	15.5	2.8	89.1	10.9
24	71.7	15.0	5.9	92.6	7.4
25	65.7	16.1	10.9	92.7	7.3
26	58.1	16.9	14.8	89.8	10.2
27	63.5	18.1	12.1	93.7	6.3
28	63.9	19.5	11.4	94.8	5.2
29	67.5	17.9	11.6	97.0	3.0
30	65.0	16.7	11.9	93.7	6.3
31	60.2	21.0	12.0	93.2	6.8
32	60.0	23.8	12.1	95.9	4.1
33	63.7	24.0	11.9	99.6	0.4

んとりあげられた項目が異なることにもよるが、前表は名目額でとられたものであるのに対し、本表は実質額でとられている点にある。すなわち、個人消費支出や政府の経常支出は総合消費財物価指数、政府の投資支出や設備投資は生産財物価指数、在庫品増加は在庫物価指数、経常海外余剰は輸出入単価指数でそれぞれ実質換算されたものである。そのようにして求められた第二表からして個人消費支出や政府支出の占める比率は戦前のものより下廻っていることがわかる。

それに対し国内総投資の占める比率は、戦前のものを大きく上廻っている。その内訳でみても、政府の投資支出の占める比率が大きく戦前のものを上廻っている。設備投資は二四・二五・二六・三〇年度を除いて、在庫品の増加では二九・三三

第２表　実質国民総支出の構成比率　（単位％）

	個人消費支出	政府の経常支出	国内総投資	政府の投資支出	設備投資	在庫品増加	経常海外余剰	外国の支払	外国の受取
9—11年	65.5	15.5	18.9	3.1	11.2	4.6	0.1	22.9	22.8
21年度	62.8	10.3	30.9	8.3	15.1	7.5	−4.0	0.9	4.9
22	64.9	6.4	32.6	10.7	12.1	9.8	−3.9	1.9	5.8
23	60.2	9.8	33.7	8.9	13.4	12.4	−3.7	2.6	6.3
24	64.2	11.2	27.6	8.0	11.1	8.5	−3.0	5.2	8.2
25	62.1	11.3	24.7	5.9	10.9	7.9	1.9	9.9	8.0
26	59.9	11.0	26.8	5.4	10.5	10.9	2.3	11.8	9.5
27	63.4	11.8	24.3	6.2	11.4	6.7	0.5	11.6	11.1
28	64.7	11.4	25.8	8.1	11.9	5.8	−1.9	12.7	14.6
29	64.8	11.6	22.7	7.7	11.7	3.3	0.9	13.7	12.8
30	63.3	10.8	25.1	7.2	10.9	7.0	0.8	14.4	13.6
31	61.9	10.7	29.6	6.7	15.3	7.6	−2.2	15.0	17.2
32	61.2	10.2	30.0	7.8	17.6	4.6	−1.4	15.1	16.5
33	62.6	10.6	27.3	9.0	17.8	0.5	0.5	14.6	15.1
34	57.0	9.9	35.4	8.9	19.5	7.2	−2.2	14.7	12.5

年度を除いて、上廻っていることがわかる。

経常海外余剰では二五・二六・二七・二九・三〇年度の五カ年を除いて、マイナスの値をとっていることがわかる。それは外国の受取の比率が外国の支払の比率を上廻ることによる。

第3表　実質国民総支出の増減率　（昭和9—11年＝100）

	総額	個人消費支出	政府の経常支出	国内総投資	政府の投資支出	設備投資	在庫品増加	外国の支払	外国の受取
9—11年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
21年度	65.0	62.3	43.3	105.7	169.8	87.4	106.3	2.5	13.1
22	77.5	76.7	31.9	133.4	262.1	83.7	166.6	6.1	18.6
23	83.2	76.5	52.4	148.2	233.8	92.1	227.0	8.9	21.9
24	86.5	84.8	62.4	125.5	217.2	85.3	161.0	18.5	29.2
25	97.0	91.9	70.9	126.5	181.9	94.1	167.1	39.7	32.2
26	110.1	100.7	77.9	155.5	188.7	102.5	263.0	53.8	43.3
27	121.7	117.9	92.3	155.7	237.4	123.4	178.7	57.9	55.7
28	129.9	128.7	95.6	176.5	333.2	137.6	163.7	67.9	78.1
29	134.9	133.4	100.7	161.6	326.0	140.9	98.6	76.1	71.0
30	148.6	143.6	103.3	196.7	335.9	143.6	203.2	88.1	83.1
31	160.8	152.0	111.3	251.1	338.8	218.5	270.1	99.1	114.3
32	172.1	160.9	113.8	271.8	419.3	269.4	173.9	106.7	117.0
33	178.5	170.7	122.3	256.4	502.4	282.2	19.3	107.3	111.4
34	211.6	184.2	134.0	394.8	571.7	368.4	337.2	128.0	147.8

さらにその実質国民総支出のそれぞれの増減率を戦前九―一一年を一〇〇として求めると、第三表の如くである。これから戦前に比較して戦後における政府の投資支出・設備投資の伸びが激しいことがわかる。それに対し政府の経常支出の伸びが小さくなっている。個人消費支出でみると二六年度に戦前の水準に達し、三三年度には戦前よりも七割の上昇となっている。そこでこの個人消費支出を中心にしてみることとする。

そのためまず個人可処分所得と個人消費支出とから求められた消費性向を求めると、第四表の如くである。これから平均消費性向でみると、二六・二七・三二・三三年度の四カ年を除いては、戦前の比率を上廻っていることがわかる。

第4表　消費性向の推移

（単位％）

	平均消費性向	限界消費性向
9—11年	84.8	—
21年度	97.6	—
22	104.6	109.0
23	100.5	96.3
24	101.9	107.2
25	86.2	24.2
26	80.9	65.6
27	84.4	105.0
28	89.4	132.7
29	89.7	92.1
30	86.1	58.8
31	85.3	75.3
32	84.5	76.1
33	84.2	79.3
34	80.9	53.7

また限界消費性向でみても七五％を下廻ったのは、二五・二六・三〇年度の三カ年である。以上からして戦後の消費性向が高いことがうかがわれる。それにさらに実質国民支出における個人消費支出の伸び率を考慮すると、戦後における消費需要が非常に大きかったことがうかがわれる。そこで戦後何故その

ように大きな消費需要があったかを検討することとしよう。

第一に、農家の地位の向上によるものをあげることができる。たしかに農地改革によって小作農家が自作農家になることによって従来地主に支払われた小作料だけ節約されたし、またそれによって勤労意欲が高まったことも事実である。また戦後においても、他の産業より戦争による被害がすくなかったことにもよるものと思われる。それは第五表の国民所得に占める農業所得の比率からもうかがわれるところである。

第5表　国民所得に占める農業所得の割合

（単位%）

9—11年	16.7
21年度	31.1
22	29.1
23	25.7
24	22.5
25	21.2
26	19.9
27	18.8
28	16.3
29	16.8
30	18.0
31	14.5
32	13.8
33	13.7
34	12.2

すなわち大体三〇年度までは戦前の占める比率を上廻っているからである。そのほかに政府による価格政策や、三〇年度以降における豊作をあげることができる。その反面終戦後食料難が激しかったり、他の産業への就職が困難であったりして、農業の就業者が急激に増加した。すなわち昭和二二年における農業就業者の総就業者数に対する割合は五一%に達している。また戦後においては農業の近代化や機械化によって化学肥料・農業および機械施設への支出も増大してきている。それでもなお農村における消費水準の伸びが第六表からうかがわれる。すなわち都市については、三一年度において戦前より一〇%上昇してい

第6表　都市および農村における消費水準
(9—11年＝100)

	都市	農村
26年度	70.0	109.4
27	83.3	122.3
28	85.9	127.9
29	100.9	128.5
30	108.4	131.2
31	110.6	133.6
32	120.1	135.9
33	126.4	139.3
34	129.2	146.5

るのに反し、農村については三〇％以上の上昇となっていることがわかる。

第二に、勤労者の地位の向上によるものをあげることができる。それは労働者の団結権・団体交渉権の保護助長のための労働組合法、労働関係調整のための労働関係調整法労働条件維持のための労働基準法などのいわゆる「労働三法」の制定のなかに見出すことができるであろう。その結果、勤労者の労働条件が上昇するところとなった。第一に、労働基準法の制定によって労働時間が一週四八時間以内に制限された。第二に、国民所得の分配において勤労所得の占める比率が上昇した。いまそれをみると、第七表の如くである。これから二三年度以降戦前を上廻り、その後次第に増大する傾向がみられる。以上からしても勤労者の消費需要が増大したものと推測することができる。

次に個人消費支出に占める飲食費の比率をみると、第八表の如くである。これからたしかに二一年度の七二・二％から三四年度には四七・五％へといちじるしい低下を示している。しかしそれでもなお戦後の四〇・〇％を大きく上廻っているので、一応消費水準が戦後低下した指標になるかも知れない。そこでい

第7表　国民所得に占める勤労所得の比率

（単位%）

9—11年	38.9
21年度	30.8
22	32.6
23	42.2
24	41.8
25	41.8
26	42.6
27	45.7
28	47.7
29	50.0
30	48.3
31	49.1
32	50.4
33	53.0
34	53.9

第8表　個人消費支出に占める飲食費の比率

（単位%）

9—11年	40.0
21年度	72.2
22	67.9
23	63.8
24	64.9
25	62.0
26	59.9
27	56.9
28	55.4
29	55.1
30	53.2
31	51.7
32	50.8
33	49.9
34	47.5

ま二六年以降における全都市勤労者世帯の消費性向や消費水準の推移をみると、第九表の如くである。これから二六年以降消費性向は低下し、消費水準は上昇を示していることがわかる。さらにそれを第一〇表の耐久消費財の供給状況からみるとよくわかる。すなわちテレビ受像機・電気洗濯機・螢光放電管など

第9表　全都市勤労者における消費性向と消費水準

（単位%）

	消費性向	消費水準
26年	98.0	70.4
27	95.6	82.5
28	94.2	96.3
29	92.6	96.0
30	90.8	100.0
31	88.2	105.1
32	87.5	110.3
33	87.4	117.9
34	86.1	123.9

第10表　耐久消費財の供給状況

		9—11年	28	29	30	31	32	33	34
螢光放電管	1,000人当り個	—	59.9	83.2	121.5	162.8	172.9	182.9	216.2
ミシン	10,000人当り台	3.2	16.9	17.0	20.3	26.8	52.8	54.2	64.2
電気洗濯機	10,000人当り台	—	11.4	29.4	49.9	79.8	96.8	106.7	124.8
ラジオ受信器	100人当り台	0.42	1.54	1.60	1.70	2.65	2.65	1.14	0.53
扇風器	1,000人当り台	0.62	4.20	5.83	5.95	6.35	9.67	12.27	13.38
テレビ受像機	10,000人当り台	—	3.00	3.88	14.5	33.8	65.7	131.3	304.0

のような電気関係の伸びが激しいことがうかがわれる。

このような農家および勤労者の地位の向上が、消費需要の増大に大きな力となったことは事実である。さらにそれを支えるものとして、戦後における社会保障制度の強化や新製品の出現などをあげることができる。ことに社会保障関係をみると、第一一表の如く生活保護費・児童保護その他社会福祉費・社会保険費・失業対策費・結核対策費を含み、遂年その増加傾向がうかがわれる。

これが労働組合の強化とともに、不況に対する消費需要減退の大きな阻止要因となっていることに注目すべきである。また財政支出の増大そのものもまた、消費需要の増大と関係をもつものといえよう。それは財政の機能として所得の平等化機能を認める場合、当然消費需要の増大がみられるわけである。そこで

第11表　社会保障関係費の推移

（単位億円）

	26年度	27	28	29	30	31	32	33
生活保護費	212	248	267	357	372	364	367	396
児童保護その他社会福祉費	—	5	52	66	73	75	91	95
社会保険費	39	51	95	108	122	171	217	237
失業対策費	129	151	193	242	288	351	348	412
結核対策費	78	107	125	128	129	133	147	157
計	459	563	734	903	987	1,096	1,172	1,300

戦後どれほど所得の平等化が進められたかを統計的につかまえる必要がある。もちろんそれに対してパレート係数、ヂニー係数、ローレンツ曲線などによるつかみ方があるが、実際にそれをとらえることは難かしいものと思われる。ただ財政を通じて所得の平等化が進められているものと思う。その意味で財政支出の増大も消費需要の増大につながるものといえよう。

次に消費需要の増大はまた投資とくに設備投資の増大をもたらすことは、加速度原理の作用からもみられるところである。たしかに設備投資は第三表の如く二六年度以降には戦前の水準を上廻り、三一年度以降には二倍以上となっている。そのようないちじるしい伸びは、消費需要の伸びと設備投資の近代化および大型化によるものといえよう。それだけに関連産業への投資増大や消費需要の増大へと波及して行くわ

けである。そこに乗数効果と加速度効果とが働くこととなるわけである。

また投資需要の急増した理由として、技術革新の影響を考えなければならない。技術革新の波は鉄鋼業(ストリップ・ミル)化学工業(合成繊維・合成樹脂・石油化学・硫安のガス源転換など)からオートメーション化とそれにともなう電子工業の急激な成長をまきおこすところとなった。また機械工業の分野でも家庭用電気器具に対する需要増大を契機とする電気機械工業の発展をはじめとし、造船業でも電気熔接とブロック建造方式の導入によって輸出産業としての地位を固めたし、これまで技術的に大きくたち遅れていた自動車工業でも乗用車の本格的生産が開始され、一部の輸出もみられるようになった。さらにこれまで日本の工業のなかで一番弱点といわれていた産業機械・工作機械工業までこの投資ブームの影響によって急激に成長し、ある程度の国際競争力をそなえるにいたったのである。さらに技術革新は一九五〇年代の世界的潮流であったが、なかでも日本における影響はとくに強かったようである。それは欧米においては一九二〇年代に成長期を迎えていた技術や産業(たとえばストリップ・ミル、自動車工業、家庭用電気器具など)などが日本では戦後にいたって発達の緒についたものが多く、そのうえに一九五〇年代の新技術・新産業(石油化学・合成樹脂・エレクトロニクスなど)もそれと同時に発達したからである。欧米においては段階をもって成長した新産業が、わが国において戦後一時に発達したことが設備投資の急増をもたらした大きな要因と思われる。

最後に、海外需要の役割について考察することとする。たしかに第一表に示すように輸出の総需要に占める比率は昭和九—一一年で一九・五%であったのが、三三年度には一一・九%と大きく低下している。そのひらきをうずめるものとして投資の増加がみられた。その限りでは戦前に比較して日本経済の対外依存度は低下したといえよう。けれども貿易の重要性が低下したとはいえない。

第一に、輸出は国内の消費需要とともに最終需要を増大させる効果をもっているからである。たしかに輸出の増加は投資の拡大をもたらす一因をなし、しかも新しい設備ができることによって国際競争力は強化されるところとなる。

第二に、輸出は日本に不足している綿花・鉄鉱石、屑鉄・石油などの輸入を可能にするからである。たしかに朝鮮動乱当時の特需をも含めて、とにかく輸入原材料を確保するだけの輸出が達成されたことが高度の経済成長を裏づける物質的条件になった。なお第二表からみられるよう国民総支出による外国の支払および外国の受取の比率でも戦前の比率を大きく下廻っている。これは日本の産業構造が大きく重化学工業化して加工度が高まったことからして、外貨手取率が上昇したことや、交易条件が好転して比較的すくない輸出数量で所要の輸入をまかなえるようになったことなどによるものである。

以上にみたように総需要の増大は主として国内的要因によって支えられ、国際的な環境は副次的な役割をはたしたことがわかる。そこに戦前との一つの大きな相違性がみられる。すなわち戦前では国内市場の

相対的な狭隘性を貿易と植民地と軍需とでおぎなってきた。そのため国内市場は閑却され、さらに犠牲にされた時さえあった。この特殊性を脱脚して国内市場の拡大を通じて戦後の経済成長をはかったことに、戦後日本経済の一つの大きな特徴がみられる。

第六節　経済成長と技術

経済成長と技術との関連が真正面からとりあげられるようになってきたのは、シュムペーター以降であろう。シュムペーターは経済主体には二つの機能があるとし、循環の軌道をまもる受動的機能と、この循環の軌道を内側から破る創造的破壊の機能とに分けている。そして前者の機能をはたす経済主体を経営者とし、後者の機能を営む経済主体を企業者と叫んでいる。そして経済発展をはかるのは後者の企業者であり、それはインノーベーションを行なうことに求められている。そのインノーベーションこそ今日のよくいわれる技術革新とみなすことができる。

さらに最近ではスリクター教授はその新技術が経済成長に及ぼす作用を、次の二つの経路に分けて説明している。

第一は、消費財需要の開拓による作用である。すなわち新製品の創造は消費財に対する新規需要を喚起

し、一人当り所得水準の上昇にもかかわらず消費性向を一定水準に維持する効果を及ぼすこととなる。アメリカでは一九二九年から一九五六年にかけて、個人可処分所得のうち自家用車、家庭用電気器具、ボート、娯楽用機械、ラジオ、テレビジョンに支出された金額の割合は九・一三%から一二・七%に上昇した。この結果、国民総生産に対する総貯蓄の割合は、国民総生産のいちじるしい上昇にもかかわらず、一九二九年の一六・〇%から一九五六年には一五・八%とほとんど同じ比率を保っていた。スリクター教授は新技術の創造こそが流動資産への絶えざる選好、すなわち過剰貯蓄に対する最大の敵であるとしている。

第二は、資本財需要を喚起する作用である。すなわち資本財需要は、一つは新消費財生産に必要とされる資本支出、他の一つは新しいプロセスのための資本支出によって拡大されるわけである。スリクター教授はケインズの予測にもかかわらず固定資本の蓄積が資本支出の減少をもたらさなかった理由として、新技術による投資機会の創造を重視している。そして研究開発は一つの産業であり、この産業では限界生産力逓減の法則は成立しないとしている。もちろん非常に遠い将来では、研究規模が拡大するにともなって研究の限界収益が限界コストに等しくなることも予想されるわけである。

いずれにせよ新技術が経済成長に及ぼす作用として、消費需要の喚起と資本支出の拡大との二つが考えられるわけである。いまそれを戦後の日本の場合について考えてみることとしよう。

まず消費財市場についてみると、戦後とくに二七年以降における耐久消費財生産の発展がいちじるし

い。テレビやトランジスター・ラジオはその花形であろう。テレビ生産は昭和三〇年の一三万台から三四年に二七〇万台と四年足らずのうちに二〇倍の増産となっている。またトランジスター・ラジオの生産量においてはアメリカと伍して世界一を誇り、西欧の全生産量を上廻るまでに達している。また最近の経済成長が耐久消費財や自動車を中心とした機械工業の発展であることが、昭和三五年度の「経済白書」によって指摘されている。白書によれば三四年度の鉱工業生産増加率が二九・四％ときわめて高かった理由として、その増加率の約五〇％はこれら機械工業に占められていることがあげられている。

次に資本支出との関連でみることとしよう。資本支出の拡大が戦後におけるわが国の経済成長のもっとも有力な要因であったことは、疑いえない事実である。いまそれを世界主要国における国民総生産に占める投資の比率からみると、第一表の如くである。これから欧米諸国の二〇％前後に対してわが国では三〇％に近く、いかに資本支出が大きかったかがうかがわれる。

たしかにそのように新技術が消費需要の増大や資本支出の拡大をもたらしたが、それを可能にした種々の要因を無視することができない。

まず戦後における消費需要の増大を考える場合、戦後にとられた経済民主化をとりあげなければならない。すなわち軍隊および軍事工業の減廃による軍事費の減少、農地改革による農民の経済的地位の向上、および労働三法の制定による労働者の経済的地位の向上などが消費需要の増大に大きな役割をはたしたと

第1表　1957年における世界主要国の投資率状況　（単位%）

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
国民総生産に占める総資本形成の比率	33.5	17.8	17.4	23.9	19.7
国民総生産に占める固定資本形成の比率	26.2	17.3	15.3	21.9	18.8

思われる。そのほかに戦後における社会保障制度の拡大、宣伝・広告の発達、デモンストレーション効果の発動などをあげることができよう。

次に戦後における資本支出の拡大を考える場合、国内市場の拡大をあげなければならない。今日経済成長を規定する要因として労働力人口の増加、生産性の上昇、資本供給の増大、国内および国外市場の拡大などがある。わが国の場合には先進国と違って労働力にしても、生産性にしても、成長の隘路にはなっていないが、市場の拡大ことに国内市場の拡大が最大の要因となっている。

また戦後において高い投資率をもたらした要因として、貿易管理の存在を無視することができない。貿易管理の最大の目的は戦後需要圧力の強い特殊な経済環境のもとにあって、国際収支の擁護を目指すためにあったのは当然である。しかし貿易管理が長く維持されてくると、本来の目的をはなれて国内産業の保護や産業秩序の維持などの産業政策に対する補充的役割をはたすようになってきた。本来からすると正常な貿易機構のもとにおいては、国内産業保護政策は関税によってなされるべきである。しかし貿易管理のもとでは関税は後退し、直接統制が前面にでてきた。この結果価格や品質において外国製品に劣る産業も、これによっ

て発展することが可能となったわけである。それが資本支出の拡大を保証する一つの要因と思われる。

さらにそのほかに競争条件の変化や高度の資本蓄積をあげることができる。すなわち戦後では財閥解体によってコンツェルンが解体されたとともに、経済力集中排除法によって独占的な巨大企業が分割されるところとなった。また独占禁止法によってカルテルの形成が禁止された。そこで巨大企業間の競争は戦前よりもかえって激化してきたので、争って設備の近代化がはかられた。他方農地改革が行なわれ、労働組合の力が強まった結果、企業は戦前のように低賃金を維持することが難かしくなった。このため労働節約的な生産方法の導入が一層促進されることになった。

また戦後における技術の一つの特徴として機械設備の大型化をあげることができる。そのためには巨額な設備資金が必要であった。それが民間資本蓄積の不足のもとで充足されたのは、なんといっても市中銀行によるオーバー・ローンと政府金融機関による貸出とがあったためであるといえよう。

このような条件のもとで技術革新が経済成長の主導因をなしているが、その技術の大部分は外国からの借りものであったことを見逃すことができない。それは戦時中における空白により先進国に比較して一〇年以上も技術的にみて遅れがあったことによるものである。昭和二四年工業技術庁が発表した「技術白書」によると、次のような分野において遅れの存在することが指摘されている。

第一は、生産設備の自動化、科学的管理方式における遅れである。そこで日本とアメリカとの生産性を

比較すると、戦前以上にその差が大きくなっている。たとえば石炭はアメリカの五％以下、化学工業では五％程度、人絹工業ですら六分の一以下という低率を示している。それはすべて自動化や科学的管理が極度に遅れていたためであり、鉄鋼業における高速度大量圧延技術、紡績業におけるスーパー・ハイドラフト化、石油の高速試掘などにとくにその遅れが目立っている。

第二は、材料部門における遅れである。たとえば鋼材が不良で熔接性が悪く、深絞りができぬことが自動車の性能を低め、化学機械の材質が適正を欠くために苛性ソーダーの品質をおとし、珪素鋼板の日米の相違が大容量発電機の製造を阻害し、鋳物技術の遅れがすべての機械の欠陥となっていたなどである。

第三は、熔接技術の遅れである。戦前日本の造船技術は世界第一級であった。それが戦時戦後のわずか八年間でアメリカとの間に大きなギャップができたのは、全く熔接技術の驚異的進歩によって全熔接船が完成され、鋲接ではできないブロック建造方式がアメリカで確立されたからである。熔接棒の製造や品質についても同様である。それらの遅れが造船のみならず、機械工業のたち遅れの大きな原因となったわけである。

第四は、合成樹脂・合成繊維・合成ゴムなどの有機合成工業における遅れである。塩化ビニール系樹脂の生産はほとんどなく、合成繊維もナイロンはじめ技術的に未解決の点が多く、混紡、染料などの問題を含めて遅れが目立っていた。このほか炭鉱機械化・高級揮発油製造・計算機・精密鋳造・抗生物質などの

諸分野においても欧米との隔たりは大きかった。

このように戦時戦後を通ずる技術的空白が非常に大きかったために、短時日の研究開発では到底追いつくことができなかった。そこで産業の全分野にわたって広範な技術導入が行なわれるようになった。

技術導入がまず行なわれたのは昭和二五年度であり、その年にはわずか二七件であった。翌二六年度には一挙に一〇三件にはね上り、二七年度には一三二件に増加した。その後二九・三〇年度には若干減少を示したが、三一年度にはふたたび急激している。このように技術導入が行なわれた結果、昭和二五年から三五年一〇月までに甲種技術導入の件数も総計九九二件に達し、技術援助にともなう対価支払額も毎年累増をつづけ、昭和三三年度には遂に一五〇億円を突破するにいたった。このような状態で進むとまもなく、技術導入の対価支払額も年間一億ドルの水準を越えるだろうと予想される。

そこでいま技術導入を業種別にみると、第二表の如くである。これから三四年末までの総数九七五件のうちもっとも多いのは電気機械工業の二二二件であり、全体の二三％に達していることがわかる。次が一般機械工業の二二一件、化学工業の二〇七件となっており、この三業種で全体の六七％を占めている。いわゆる技術革新産業とよばれるものはこの三業種においてもっとも多いから、それを反映したものと思われる。

また技術導入の相手先を国籍別にみると、第三表の如くである。これからアメリカが断然多く、全体の

六〇%を占めていることがわかる。

次がスイスの七・五%、西ドイツの六・二%がつづいている。戦前の導入先をみると、アメリカが四〇%で、ドイツが二〇%であったので、戦後アメリカの比重が非常に高まってきたことがうかがわれる。これは戦後において日本の政治・経済が全体として対米依存を深めたことの反映であるとともに、革新的な技術の多くがアメリカにおいて進められたことによる。

第2表　技術導入の業種別内訳　（単位 件）

	紡織	紙・パルプ	化学	石油	金属	電気機械	輸送機械	一般機械	その他	計
25年度	—	—	3	—	1	5	1	9	3	27
26	4	4	23	1	9	11	6	33	10	101
27	5	2	16	14	16	6	8	38	10	133
28	7	—	14	—	8	43	6	19	6	103
29	8	—	22	—	4	22	7	14	5	82
30	1	1	17	3	7	17	8	16	2	72
31	12	1	46	5	18	20	12	20	10	144
32	7	1	30	2	11	29	2	25	11	118
33	3	1	11	5	12	26	6	23	3	90
34	6	—	20	—	21	25	4	24	4	29
合計	53	10	207	30	107	222	60	221	64	975

第3表　技術導入の国籍別内訳　（単位 件）

	紡織	紙・パルプ	化学	石油	金属	電気機械	輸送機械	一般機械	その他	計
アメリカ	46	5	116	29	45	159	41	100	49	590
スイス	1	4	16	—	2	5	6	37	2	73
西ドイツ	—	1	9	—	8	11	3	27	2	60

しかし技術導入のなかにはいままでのべてきた甲種の技術導入のほかに、乙種の技術導入や機械輸入がある。このうち甲種の技術導入がもっとも基本的なものであるが、他の二つの役割を見逃すことができない。そこで甲種の技術導入というのは対価の支払または契約期間が一年を超えかつ対価を外貨で支払うもので、「外貨に関する法律」（昭和二五年施行）で規制される技術援助契約である。その内容は主として特許実施権・包括的な技術指導・全生産工程に関するノウ・ハウ（Know How）といった種類のもので、契約期間は五―一〇年が普通である。最近まで導入された甲種の技術導入の内訳をみると、特許実施権、ノウ・ハウ、技術指導などを含んだ全般的な技術援助が全契約件数の約六〇％を占め、特許実施権のみでノウ・ハウを必要としないものが三〇％、残り一〇％がノウ・ハウのみとなっている。戦前の技術導入では特許実施権のみの契約が六〇％の比重を占めていたことからして、戦後ノウ・ハウの比重が非常に高まったことがわかる。これは技術の高度化にともなって特許の対象となった工程のみでなく、全体系にわたる技術情報が重要な役割をはたすようになったことによるのである。

次に乙種の技術導入は契約および対価の支払が一年未満で、その都度外貨が割当てられる方式のものである。これは昭和二四年に施行された「外国為替および外国貿易管理法」で規制されるものである。その内容は機械や設備の設計図面の購入、ノウ・ハウ、技術者の招聘という形態をとるものが多い。しかし設計図面でも大規模の化学プラントなどになると対価支払が一年以上の分割払になったり、長期保証を必要

としたりするので、甲種に廻るものもすくなくない。したがって甲種と乙種との間には技術的にみて劃然とした差があるわけでなく、後者が前者を補完する役割をもはたしている。導入件数は甲種をやや上廻る数を示しており、甲種ほど華々しい技術ではないにしても、わが国の技術水準を引き上げるのに大いにあずかって力あったものと思われる。

最後に、機械輸入の形で行なわれた技術導入についてみることとする。一般に機械や装置はそれ自体技術対策が整えられたものであるから、それを輸入することは広義の技術導入とみなすことができる。たとえば工作機械のうちでも歯切盤などのように日本でなかなかできないものがある。しかしこれを使わなければ自動車や航空機の技術水準を高めることができないから、機械輸入に依存せざるをえなくなる。この場合、工作機械工業の技術は一向に発展しなくても、自動車工業の技術は発展することになる。このような意味での機械輸入が多いことはわが国の特色である。もちろん好況時には設備能力が不足して外国から輸入することもあるが、大部分上述のような性格のものとみなすことができる。最近の機械輸入の動向をみると、高性能機械の出現にともなって一段と増加傾向がみられる。

そこで各種機械装置の輸入依存度および輸出率をみると、第四表の如くである。これから工作機械をはじめ金属機械・化学機械・計測器・電子計算機などがもっとも高い輸入依存率を示している。鉄鋼業では薄板の連続圧延技術が普及したが、これは輸入したストリップ・ミルによるものである。これに対して輸

第4表　32年における機械の輸入依存度と輸出率

（単位%）

	輸入依存度	輸出率
原動力機	21.5	1.0
蒸汽機関およびタービン	9.9	10.9
内燃機関，ディゼル機関	44.0	8.6
工作機械	27.6	4.7
金属加工機械	11.1	6.0
印刷製本機械	19.7	14.9
液体用ポンプ	19.7	10.3
会計機，計算機	58.3	1.2
乗用車	10.3	3.8
光学・写真・映写機械	1.9	41.7

第5表　会社別にみた技術導入件数

	甲種	乙種	合計
八幡製鉄	12	35	47
新三菱重工	21	19	40
住友金属	9	23	37
東芝	25	7	32
旭ガラス	7	25	32
新日本窒素	3	26	29
神戸製鋼	10	17	27
住友化学	12	17	25
三菱化成	11	14	25
富士製鉄	4	21	25
川崎製鉄	2	23	25

出率の高いものとして、光学・写真・映写機械をあげることができる。

次にそのような技術導入をした主なる会社のそれぞれの件数を二五年から三四年三月までについてみると第五表の如くである。これから技術導入をしたものは、戦前と違ってわが国のビッグ・ビジネスであることが明らかである。それは戦後の経営者がいわゆる経営管理者的色彩を強めたことによる。すなわち銀行系列の支配が強くなったため、リスクを回避して安定した経営をなすことによるわけである。

そこで巨大企業が自主的な力によって新技術を開発するよりは、既製の外国技術を導入するほうが安全だと考えるのは当然である。しかし今後はこれまでのような安易な形態での技術導入をつづけることはもはや許されないであろう。そのためには、研究体制を整えるとともに研究投資を増すことが必要である。それによってはじめて今後の経済成長も保証されるであろう。

いずれにせよ戦後におけるわが国の経済成長は、技術革新によって大きく左右されている。またその技術は外国から導入したものであることも事実である。

第二章　戦後における景気変動

第一節　戦後日本の景気変動

戦後日本経済は高い成長率のもとで、飛躍的な発展をとげてきた。しかしそのなかにあっても変動の波にさらされていたといえよう。ことに真の意味での景気変動は昭和二六・七年以降のことである。それまでの日本経済はインフーションの昂進に貫ぬかれていた。すなわち敗戦の衝撃で谷底まで転落した日本経済が再出発した場合、回復や復興とはいえても成長や循環と名づけることはできないものであろう。ただ昭和二六・七年頃からはインフレも終息し、戦時戦後の経済統制も撤廃され、自由経済らしき様相を呈することからして景気変動がおのずから問題となってくる。

そこでまず景気変動の指標として何をとるべきかが問題になる。

いま第一に、国民所得統計からみることとする。そこで昭和二一年以降の名目および実質国民所得をみると、第一表の如くである。これから名目国民所得をみると、ドッジ・ラインの緊縮政策をむかえる二四年以前においていちじるしい上昇がみられる。もちろんそれは戦後におけるインフレーションのしから

第 1 表
名目および実質国民所得の推移
（単位億円）

	名目所得	実質所得
21年度	3,609	82
22	9,680	87
23	19,616	102
24	27,373	118
25	33,815	140
26	45,252	154
27	50,849	169
28	57,477	179
29	60,211	184
30	66,709	204
31	76,203	226
32	83,409	242
33	85,045	253
34	99,912	296

第 2 表
名目および実質国民所得の成長率
（単位%）

	名目での成長率	実質での成長率
22年度	268.2	106.0
23	202.6	116.7
24	139.5	115.6
25	123.5	119.0
26	133.8	110.2
27	112.4	109.7
28	113.0	105.6
29	104.8	103.0
30	110.8	110.6
31	114.2	110.0
32	109.5	108.0
33	103.4	105.7
34	117.4	115.4

しめるところである。

それに対し実質国民所得では戦後一貫してほぼ一定の上昇傾向がみられる。そこに戦後経済の第一の特徴たる「持続的成長」がうかがわれるわけである。

このように所得水準をみる限りにおいては、景気変動をとらえることはできない。そこで国民所得の成長率に目を移さざるをえなくなる。いま名目および実質国民所得の成長率を求めると、第二表の如くである。これから名目国民所得の成長率でみると二一年以降二五年のインフレ収束期まで急激に低下した時期、朝鮮動乱の影響下にあった二六年から二九年まで階段的に下降した時期、三〇年から三一年にいたる上昇期、三二年から三三年

第3表　国民総支出の構成金額　　（単位億円）

	個人消費支出	国内民間総資本形成	経常海外余剰	政府の財貨・サービスの購入	合計
21年度	3,331	757	− 193	845	4,740
22	9,151	1,991	− 538	2,483	13,087
23	17,411	4,942	−1,095	5,403	26,661
24	22,611	5,320	−1,103	6,924	33,752
25	23,973	8,181	1,048	6,265	39,467
26	30,182	12,521	2,094	9,645	54,442
27	36,790	12,040	795	11,555	61,180
28	43,515	13,352	− 125	14,106	70,848
29	47,337	11,595	1,302	14,384	74,618
30	50,760	13,753	1,413	16,041	81,967
31	54,360	22,417	−1,007	16,545	92,315
32	58,769	23,649	− 540	18,586	100,464
33	62,982	18,827	1,947	20,041	103,797
34	68,367	32,941	1,100	22,816	125,224

の下降期それ以降の上昇期とに区切ることができる。次に実質国民所得の成長率でみると、ややその事情は異なってくる。すなわち二三—二五年の高い成長率を維持した一つの山と、さらに三〇年を頂点とする山とに区切られる。したがって名目と実物とでは必ずしも成長率の循環変動はその方向をともにしているとはいえない。ただ二八—二九年の低下傾向、二九—三〇年の上昇傾向、三二—三三年の低下傾向において一致をみせている。そしてもし国民所得統計がすくなくともその相対的推移において満足すべきものだとすれば、このことは一般物価騰貴と実質国民所得成長率との相反的な動きによって、説明されなければならないこととなる。

それを説明するためにも国民総支出の内訳をみ

る必要がある。いまそれを示すと、第三表の如くである。これから第一に、個人消費支出の動向がまたかなり国民支出のものに似通っている。ただ二六―二七年の断層は注目すべき事実であるが、その趨勢からすれば国民総支出以上に一定した方向さえ示しているものといえよう。

これと対照的なものとして民間総資本形成の動きをあげることができる。これでは絶対的水準での低下さえも明らかに見出される。大局的には二三年をピークとする時期、二六―二八年にわたる時期、さらに三一―三二年にわたる時期をもって投資活動の活況期とみなすことができる。

また国民総支出に占める投資あるいは消費の比率からみることができる。すなわち国内総投資の総支出における構成比は個人消費支出の構成比と相反的に昭和二三年・二六年および三一年を頂点として循環変動を示している。そこで有効需要水準が投資活動を通じて急速に上昇しつつある時期には投資率が高く、有効需要水準の上昇が緩慢な時期には反対に消費率が上昇するという傾向があることがわかる。

いずれにせよ戦後のわが国において三つの起伏がみられる。それぞれの起伏は投資の大きな山によって誘起され、消費水準の上昇をともなったものとみることができる。その投資の三つの大きな山というのは昭和二三年をほぼ頂点とする第一の山、二六年および二八年を二つの峰とする比較的なだらかな第二の山さらに三一年を頂点とする急峻な第三の山である。

第一の山は、戦争直後の復興過程において住宅はじめ建設投資の急速な伸びを主体とするものである。

住宅投資は昭和二四年のインフレ収束期までかなり急激な伸長を示し、この勢いは二五―二六年の朝鮮動乱による刺戟によっておこった建築ブームまでつづくにいたった。

第二の山は、企業合理化という言葉が流行した時期における設備更新からするものである。戦前の設備がかなりの程度残存し、その老朽ないし陳腐化がようやく甚だしくなった時期には、設備の部分的取替えによっても生産能力の上昇にかなりの寄与があったと考えられる。そのためこの時期における投資の山は前期の山にくらべると相対的に低かったにもかかわらず、生産能力の拡充という点では相当の効果をあげたものと思われる。

第三の山は、昭和三〇年後半から三一―三二年にわたっての投資ブームとよばれるものである。これは企業経営の質的向上を背景とした有効需要の増加と結びついた加速度投資の山である。この時期においては設備投資のほかに在庫投資も伸びつづけた。またこの設備投資は設備の更新よりも、むしろ設備の比例的拡張の性格が強かった。その意味で近代設備のいわゆる大型化の投資であったといえよう。

このように戦後の景気変動はそれぞれ異なる投資の波によって大きく影響されてきたように思われるので、いま設備投資と在庫投資とを中心として検討を加えることとしよう。

まず実質設備投資の対前年増加率をみると、第四表の如くである。これから二六―二七年をピークとする第一の山と三〇―三一年をピークとする第二の山がはっきりうかがうことができる。

これを産業設備資金供給状況でみると、第五表の如くである。これからも二六―二八年度の増大、二九―三〇年度の停滞、三一―三三年度の急増がみられ、実物面からみた設備投資の動きと一致がみられる。

第4表
実質設備投資の対前年増加率
（単位%）

昭21—22年	－4.3
22—23	10.0
23—24	－7.4
24—25	7.9
25—26	11.4
26—27	20.4
27—28	11.4
28—29	2.6
29—30	1.8
30—31	51.2
31—32	23.7
32—33	6.9
33—34	21.2

そのうち四重点産業（電力・鉄鋼・海運・石炭）の設備資金需要は全産業の四〇％内外を占めている。ことに昭和二七年度以降その圧倒的部分が電力であり、しかも電力は景気変動の影響をこうむることすくなく漸次上昇をつづけている。これはわが国産業の発展が今後一層電力を中心とするエネルギー需要に依存するという基本的条件を備えているためである。しかし三一年度以降になると、四重

第5表　産業設備資金の供給状況
（単位億円）

	26年度	27	28	29	30	31	32	33
四重点産業	1,770	2,250	2,528	2,128	2,283	3,511	4,824	5,180
電力	553	1,054	1,461	1,422	1,483	2,010	2,437	2,901
鉄鋼	367	379	396	256	267	625	1,119	1,197
海運	640	615	465	313	390	741	917	744
石炭	208	202	206	137	143	135	301	338
その他計	2,619	2,706	3,642	3,174	3,704	6,747	7,823	7,609
合計	4,389	4,955	6,170	5,303	5,989	10,647	12,647	12,789

点産業における設備投資の全産業のそれに占める比率がやや低下してきている。それは産業基盤が一応確立したとともに、好況によるその他の産業における設備投資が増大したことによるものである。

このように設備投資の変動は景気変動をもたらす一つの大きな要因であるが、それは次の二つの性格をもっている。第一は、設備投資は景気下降期にも余り減少せず、下方硬直的な性格をもっていることである。それは戦後の投資の主たるものが基礎産業部門に対するものと技術革新によるものであり、途中で設備投資を中止することができなかった。また激しい企業間の競争からする自己の地位を防衛するためのものであったことによる。第二は、設備投資は景気上昇の滑りだしが遅いかわりに滑りだした後では加速度がつきやすいことである。それは見積り発注・設計などに手間どるため需要の増加が要因となるには、タイム・ラグが生ずるのは当然のことである。

第6表
民間における在庫投資の推移
（単位億円）

26年度	5,707
27	3,954
28	4,077
29	2,646
30	7,549
31	7,010
32	4,772
33	178
34	8,511

設備投資は以上のような性格をもっているので、景気変動の主役とはなりえない。そこで景気変動に支配的な役割を演ずるのが在庫投資であるということになる。それは第六表の二六年以降における在庫投資の推移からもみられるところである。

すなわちこれから二九年、三二年における金融引締めによる景気後退における総需要の減退は、在庫投資の急速な減退がそ

の主因とみられる。これにつづく景気回復の初期にも、在庫投資の増加傾向が現われはじめて総需要を増加させている。また三三年には第二次金融引締め政策によっていちじるしい減少となり、三四年には逆に急増となっていることがわかる。さらに原材料の輸入依存度が高いわが国では、在庫投資の増加を背景とした生産の急増が直ちに輸入原材料消費の爆発的ともいえる急激な増加、したがって外貨バランスの悪化をもたらすことはほぼ宿命的ともいえる。しかもこの場合国内在庫の増大に平行して輸入原材料在庫も急テンポで増加し、国際収支の悪化に拍車がかけられるところにもう一つの問題があるといえよう。

いずれにせよ在庫投資が日本の景気変動に大きな影響を与えるのは在庫投資の比重が海外諸国のそれにくらべて高いことによる。いまそれを世界主要国における国民総生産に占める在庫投資の割合からみると、第七表の如くである。これから一九五四年―五五年では諸外国のほとんどは一%ないし二%であった。それに対して日本の場合二七年から三二年までの平均五・二%にものぼっている。

このように日本の在庫投資の割合が高いのは、在庫残高が多いことによるものである。日本で在庫が多い理由としては、次のものがあげられている。

第一は、基礎原材料への輸入依存度が高く、かつ原料地への支配力が弱いことである。原材料の輸入は総輸入額の過半を占め、しかも鉄屑、鉄鉱石、綿花など日本経済に不可欠な基礎原材料を輸入し、しかも原料地に対する支配力はイギリスとスターリング地域の関係などとは比較にならぬほど弱い。そこで原料

入手の不安から自然と在庫を多くもつようになる。

第二は、企業の集中化・系列化がなされず企業が細分化されていると、それだけ多くの在庫をもたざるをえなくなる。とくにわが国においては無数の中小企業が存在し、それぞれ在庫をもたなければならないことからして当然、在庫が多くなるわけである。もちろん最近のように企業の集中化・系列化が進んでくると、おのずから在庫の量も減少するであろう。

第三は、日本の工業生産の成長率が異常に高いために、どうしても将来の生産増加を見越して在庫を多くもたなければならない。さうでなければ他の企業と競争して有利な立場に立つことができないからである。

第7表　世界主要国における国民総支出に占める在庫投資の割合　（単位%）

	1951年	1954	1955
日本	9	4	6
アメリカ	3	−1	1
イギリス	4	—	2
西ドイツ	5	3	3
イタリア	2	—	1
フランス	2	1	1
カナダ	5	−1	1
オーストリア	4	−2	2
デンマーク	—	1	1
スエーデン	3	—	2
オランダ	5	4	2
ニュージランド	5	3	2
ギリシヤ	5	−1	2

以上においては主として国民所得統計から戦後わが国の景気変動をみてきたが、最近多くの指標を総合することによって、それから景気動向をつかまんとするいわゆる景気動向指標があらわれた。今日わが国

においても日本銀行統計局と経済企画庁調査局において作成されている。

日本銀行のものは季節変動・不規則変動・趨勢変動を考慮して作成されている。それに対し企画庁のものは季節変動と不規則変動だけを調整して作成しているので、そこには循環と趨勢とがあらわれてくる。したがってかりに同じ資料を使ったとしても、二つのものは振巾においても山や谷においてもおのずから異なるものとなる。

いまその二つの指標の結果をみれば、第八表の如くである。これから日銀指標は企画庁指数よりも山においても谷においても先行していることがわかる。

まず日本銀行の総合指標は個別指数、すなわち通貨・貸出・物価・生産・在庫・雇用・賃金・消費・貿易・輸送などを単純算術平均したものである。そこで重要なことは、先行指標と遅行指標とが交差するときである。それはほぼ景気の転換点を表わすものである。それと総合指標とを対比すると、たとえば一九五三年九月の交差点は総合指標の山(一九五四年一月)よりも早く、一九五五年一〇月の交差点は総合指標の谷(一九五五年六月)よりも遅い。そして一九五三年一〇月の金融引締めは翌年一月の山より三カ月早く行なわれ、同じく一九五七年五月の金融引締めは同年七月の山よりも二カ月早く実施されている。経済の自律的変動と政策の効果とは完全に分離しえないけれども、引締め効果は両年ともわずかに二―三カ月で現われているようである。

日銀指数が指標として用いた資料はとくに金融関係のものが多い。その先行指標としては預金通貨・手形交換高・東証株価指数(ダウ)・株式取引高・輸入高などがとられている。また遅行指標としては全国銀行設備資金貸出残高・貸付金利・割引金利などがとられている。景気と平行する指標としては生産財卸売物価指数・在庫指数などがとられている。この場合先行・遅行・平行の識別はいずれも経験的な根拠しかないということになる。

これに対し企画庁の景気動向指数は、アメリカの National Bureau of Economic Research の Diffusion Index を参考としたものである。すなわち統計系列のうち前期にくらべて上昇したものを百分比で示したものである。その指標の値は一般の景気が山に達するに先立って最高となり、谷に達する以前に最小となる。また景気が山または谷に達するときほぼ五〇%になるので、この五〇%の値が景気の転換点を示すことになる。企画庁のA・D・R指数（Average Duration of Run）は七五二系列のうち景気循環に一致して動く七八系列による一致型系列による指数を、さらに「連の平均連続期間」によって平滑化したものである。それによると二六年・二九年・三

第8表　日銀指標と企画庁指標からみた山と谷

日銀指標	山	谷	山	谷	山
総合	26.5	27.5	29.1	30.6	32.7
先行	26.4—5	26.12	28.2	29.11	32.4
遅行	26.12	27.12	29.2—10	31.7	32.11
企画庁指数					
A.D.R	26.5	27.10	28.10	29.10	32.6

二年にそれぞれ深い谷が示される。それはいずれも引締め政策の効果を表わしており、政策の行なわれないと仮定した場合よりも深くなっているものと思われる。またそこでは三〇〜四〇カ月を一循環とする「キチンの波動」に類似した波動がみられることや、周期が次第に長期化する傾向のあることなどがうかがわれる。

また企画庁指数に用いられている統計系列としては七五二系列のうち景気循環によく一致して動く七八系列が選ばれている。それは金融株式系列(6)、物価系列(11)、生産需給系列(33)、労働系列(15)、運輸・通信・商業系列(5)、貿易・外国為替系列(8)などである。

このようにわが国においても景気動向指標が作成されてきたが、アメリカのようにこれを景気の予測にまで用いることには問題があるとされている。何故なら戦後の日本経済は強い上昇要因の影響下にあるため、時折ゆきすぎては緊縮政策をとらざるをえなかったり、経済の基礎部門において産業構造の変革が着々と進行し、循環運動はかなり複雑な形をとるためである。

それとともに景気動向指数の理論と作成方法については、改善すべき多くの点が残されているといえよう。まして景気予測として用いる場合、それだけで十分ではない。あくまでも景気予測の一つの補助的手段にすぎない。さらに経済企画庁の「消費者動向予測調査」「ビジネス・サーベイ」日本銀行の「主要企業の短期経済観測」、日本興業銀行の「産業界の短期観測」、中小企業庁の「中小企業景況調査」なども考

慮されるべきである。

しかしこれによってかなり精密に景気動向が把握されるようになってきたし、またある程度経済政策と関連をもたせることが可能になったことをあげなければならない。

第二節　景気変動と財政・金融

財政・金融が景気変動と関係をもつ場として二つのものが考えられる。第一は、財政・金融の動きが景気変動をもたらす場合である。第二は、景気変動を調整するために財政・金融が用いられる場合である。戦後のわが国では、その二つの場合が存在していた。いまそれぞれについてみることとする。

まず戦後における財政と景気変動との関係は、まず第一表の財政資金の対民間収支尻からとらえることができる。これから二四・二六・二七・二八・三一・三二年度の六ヵ年を除いては、財政資金の散超となっている。たしかに財政資金の散超は景気変動の上昇をもたらし、財政資金の揚超は景気変動の下降をもたらすものである。もちろん二一―二三年度における財政資金の散超は、物価の上昇となったであろう。二六年度以降においてはじめて、財政資金の動向が景気変動と密接な関係をもつものと思われる。

しかし景気変動との関連をみるためには、日本銀行券の動向を無視することができない。日本銀行の増

減要因として、この財政資金の対民間収支尻と日銀信用の増減があげられている。いま日銀券の増減要因をみると、第二表の如くである。これから二四年度と二九年度とを除いては日銀券は一方的に増加を示していること、また二一年・二二年・二五年度の三ヵ年を除く各年度においては財政面における資金の吸収それに対する金融面における資金の放出、その逆である財政面における資金の放出それに対する金融面における資

第 1 表

財政資金の対民間収支尻

（単位億円）

21年度	561
22	785
23	842
24	− 848
25	312
26	− 354
27	− 24
28	− 949
29	1,902
30	2,766
31	−1,634
32	−2,597
33	2,510
34	1,333

第 2 表　日銀券の増減要因　（単位億円）

	日銀信用 (A)	財政資金の対民間収支尻 (B)	計 (A)+(B)	日銀券の増減
21年度	447	561	1,008	924
22	303	785	1,088	1,030
23	− 223	842	619	938
24	867	− 848	19	− 12
25	517	312	829	850
26	1,084	− 354	730	613
27	703	− 24	679	584
28	1,204	− 949	255	186
29	−1,923	1,902	− 21	− 39
30	−2,265	2,766	501	441
31	2,598	−1,634	964	915
32	2,793	−2,597	196	224
33	−1,841	2,510	669	677

金の吸収という関係がみられる。

ここに財政と金融との密接な関係がみられるとともに、それぞれの景気変動に対する作用がうかがわれるわけである。それが日銀券の発行を通じてよみとることができるわけである。しかしそれを理解するためにも、戦後の財政・金融における特殊事情を考えなければならないこととなる。

戦前および戦時中は財政面における公債の発行、それにもとづく資金の放出が各年にわたってつづけられた関係から、金融における資金放出は特殊の場合のほかにはとられなかったといってよいであろう。ところが戦後においては昭和二四年度以降長期公債の不発行主義がとられてきた。またそれに加えて経済の拡大それにもとづく所得の増大から租税の自然増収がみられたため、第三表の如く外為特別会計を除く一般財政資金の対民間収支はおおむね引揚超過となっている。その財政における引揚超過額を中和するために日銀信用の付与が必要となったわけである。それとともに経済の急激な成長からして財政における引揚超過を上廻る日銀信用の付与が余儀なくされたわけである。

第 3 表
外為特別会計とその他一般財政資金の対民間収支尻
（単位億円）

	外為特別会計の対民間収支尻	一般財政資金の対民間収支尻
24年度	565	−1,386
25	1,458	−1,006
26	615	−1,127
27	131	− 431
28	−1,258	793
29	561	1,378
30	1,738	981
31	− 633	−1,167
32	−1,134	−1,399
33	1,935	560
34	1,513	− 221

また財政における支払超過の場合においても、それにもとづく日銀信用の収縮は財政における支払超過額を下廻っていたのである。

問題は財政の引揚超過を上廻る日銀信用の付与額と財政の支払超過額を下廻る日銀信用の収縮ということから、増加した日銀券の発行高が景気変動といかなる関係をもっているかということである。もちろんこの場合かってイギリスでなされた通貨論争を無視することができない。すなわちそれは英蘭銀行券の増発から当時のインフレーションの発生を説明しようとする通貨主義と、英蘭銀行券の発行をあくまでもインフレーションの結果とする銀行主義との対立である。しかし戦後わが国の景気変動をとらえる指標として物価水準の動きより国民所得の成長率や投資額の動きがとられてきていることからして、一応この問題を離れ、むしろ銀行の貸出状況をみる必要がある。

それは戦後とくにわが国の企業は外部資金とくに金融機関の借入れにまつところが大きくなったことによる。その結果金融機関における資金収支が悪化するところとなった。いまそれを全国銀行についてみると、第四表の如くである。これから残高勘定においては、各年とも資金供給額の不足がうかがわれる。またこれを対前年比較の増減についてみても、昭和二二・二七・三〇・三三年の四カ年を除いては供給額の不足がみられる。

昭和二二年には金融機関の新規貸付を預金の純増額の五〇%とし、残りの五〇%は日銀借入金の返済・

第4表　全国銀行における資金収支状況　（単位億円）

	債券＋預金－手持手形小切手 (A)	増減 (C)	貸出＋有価証券 (B)	増減 (D)	(A)－(B)	(C)－(D)
21年	1,531	—	2,053	—	－ 522	—
22	2,359	828	2,520	467	－ 161	361
23	4,601	2,242	4,984	2,467	－ 383	－ 222
24	7,157	2,556	7,851	2,867	－ 694	－ 311
25	9,552	2,395	11,293	3,442	－1,741	－1,047
26	14,373	4,821	16,937	5,644	－2,564	－ 823
27	20,573	6,201	22,408	5,471	－1,834	730
28	25,983	5,409	28,651	6,243	－2,668	－ 834
29	29,394	3,411	32,475	3,824	－3,081	－ 413
30	35,802	6,408	36,623	4,148	－ 821	2,260
31	44,197	8,395	46,609	9,986	－2,412	－1,591
32	50,170	5,973	57,511	10,902	－7,341	－4,929
33	60,748	10,578	67,291	9,780	－6,543	798

国債債券の消化にあてるという健全金融を建前とする金融機関資金融通準則が強力に運用した結果である。また昭和二七年の供給額の超過は、主として消費支出の増大をはかった二七年度補正予算の実施にもとづく預金のいちじるしい増加による一時的現象である。これに反して昭和三〇年・三三年の供給額の超過は、いずれも緊縮政策の結果と世界経済の好転とがあいまって生じたものである。

このような全国銀行にみられる資金収支の悪化はいわゆるオーバー・ローン現象としてとらえることができるものである。そして金融機関の貸出などの運用資金に対する預金の不足額については、日銀借入れによって充足されるところに問題が生ずる。いま全国銀行の日銀借入金の推移をみると、第五表の如くである。これから二九年・三〇年・三三年の

第5表　全国銀行の日銀借入れ状況

（単位億円）

	残高	増減高
21年	437	—
22	306	131
23	559	253
24	903	348
25	1,472	565
26	2,201	729
27	2,387	186
28	3,203	816
29	2,563	− 640
30	859	−1,704
31	2,131	1,272
32	5,829	3,698
33	4,223	−3,786
34	4,684	461

三ヵ年を除いて全国銀行の日銀借入金が増加の一途をたどっていることがわかる。

これらが戦後の景気変動に大きな作用を与えたことは、あえて説明する必要がないであろう。それとともに戦後においては政府金融機関の進出を無視してはならないであろう。そのはじまりとして終戦直後に設立された復興金融金庫をあげなければならない。復金の資金が主として日銀引受けによる復金債の発行に依存する結果、復金融資がインフレの要因となつたことは余りにも有名なことである。そのため復金融資は経済安定九原則の実施とともに停止されるところとなった。

その後インフレが収束されて経済が安定してくると経済の拡大が要請され、ふたたび政府金融機関の設立がみられた。その端緒は対日援助見返資金を資金源とする見返資金の融資であった。このような民間産業への財政資金の投入が次第に拡充され、制度化されてきた。財政投融資がそれであり、その資金源も一般会計からの繰入れと見返資金（後に産業投資特別会計で処理されている）のほか、資金運用部資金・簡保年金にまで拡げられている。

今日政府金融機関の主なるものとしては開発銀行・輸出入銀行、北海道東北開発公庫、国民金融公庫・中小企業金融公庫・農林漁業金融公庫・住宅金融公庫などをあげることができる。これらの機関を通じて民間に貸出されているほか、資金運用部や簡保年金から直接民間へ融通される場合もある。たとえば電源開発会社・石油資源開発会社・東北開発会社・帝都高速度営団などへの融資がそれである。さらに政府金融機関でもなくまた純然たる民間金融機関でもない商工組合中央金庫また日本不動産銀行などに融資してそれを通じて民間に貸出される場合、一般の金融機関に財政資金が預託されてある一定の目的に対する貸出に使用される場合、財政資金による金融債の引受けによって金融機関の資金が供給される場合などがある。以上のように民間および政府の金融機関の貸出が戦後日本における景気変動になんらかの形で影響を与えてきたことは事実である。しかしそれとともに財政および金融が景気対策として利用されてきていることも事実である。ここでは二四年度のドッジ・ラインの遂行のためにとられた財政政策、および二九年度・三二年度の景気の行きすぎのためにとられた金融政策を中心としてみることとしよう。

㈠　二四年度における財政政策。この時期における財政政策はインフレーションの収束が当面の課題であった。そのために二四年度の財政は第一に、財政資金による過去における政府債務の償還、第二に、財政各機関における資金の財政内部での調達、第三に、見返資金の設置と復金融資の停止などを狙ったものである。

まず政府債務の償還のなかで最大の対象となったものは復金債であった。すなわち一、〇九一億円に上った復金債は一般会計からする政府資金によって二四年度中に全額償還されるところとなった。このうち日銀償還分が六一〇億円とその半ばを占めていたため、日銀券の収縮も大きかった。

次に一般会計からのインベントリー・ファイナンスは二四年度以降貿易会計・食管会計・貴金属会計に対して行なわれ、二四年度の経済安定化に寄与した。

第三の復金融資に代わる見返資金の融資は、アメリカの対日援助物資の売却代金を積み立てたものの運用である。その意味ではインフレ的効果をもつものとはいえないであろう。

このような政策をとることによって二四年度における財政資金の対民間収支も八〇八億円もの引揚超過であった。さらに同年度中に外為会計では五四〇億円の揚超となっているので、実質的に一般財政の揚超は一、三四八億円に達したことになるわけである。

それに反し政府の財貨サービスの購入は二三年度の二、八二三億円から二四年度には三、九三八億円に増大しているし、輸出と海外からの所得も八一一億円から二、一六五億円に増大している。また財政資金からの産業資金供給も復金に代わる見返資金の登場で量的にほとんど激減を示さなかった。

しかし当時における民間投資の意欲はきわめて大きかったので、これに対応する措置もとらなければならなかった。そこで二四年六月頃から日銀による社債の優遇、オープン・マーケット・オペレーション、

融資斡旋の強化などがとられてきた。

いずれにせよ二四年度にとられた財政政策はインフレの収束、さらに経済の安定に大きな効果があったものと思われる。

㈡　二九年の金融政策　ドッジ・ラインの推進によって「静かな恐慌」に入った日本経済も、二五年の朝鮮動乱の勃発により「動乱景気」をもたらした。しかしそれ以降も所得の増加―消費の増加―投資の増加―輸入の増加からして国際収支の大巾な逆調を生ずるにいたった。そこでそれに対処して二八年一〇月以降第六表にみるが如き金融引締め措置がとられた。

この金融政策とともに財政面でも財政投融資の削減が行なわれた。すなわち新規投資額でみると、「民間への資金供給」・「地方債」のいずれにおいても減少をみせ、また過去の蓄積資金の放出や債券の発行も減少した。しかし財政投融資機関の回収金や自己資金の使用がふえ、投融資全体の規模は余り減少しなかった。

またこの二九年におけるデフレは日銀金利との逆鞘・輸入金融の引締めおよびその心理的衝撃を通じて市中貸出および預金通貨を減少させた。またそれは一方で設備投資を抑制するとともに、流通在庫をも抑制した。その結果流通在庫の調整は原材料の輸入を減少せしめるとともに生産、投資活動の停滞と所得水準の低下をひきおこし、いっそうの輸入減退をもたらした。一方デフレの進行は租税などの政府収入の減

第6表　28年10月以降にとられた金融引締め措置の内容

	内　容	実施年月
高率適用制度の強化	(1) 高率適用の拡大	28年10月　29年1月
	(2) 第二次高率適用利率の引上げおよび算定方式の改正	29年3月
輸入金融の改正		
輸入決済手形制度	(1) 品目整理（不急不用物資の適用廃止）	28年10月
	(2) 日銀利子歩合の引上げ（1銭7厘）	29年1月
	(3) 期間短縮（約1カ月）	29年3月
別口外為制度	(1) 品目整理（原材料および機械・技術）および期間短縮（最長3年を）年以内	28年10月
	(2) 廃　止	29年3月
スタンプおよび工業手形制度	(1) 品目整理および期間短縮（輸入原綿原毛は3—4カ月以内）	28年10月
	(2) 品目整理および期間短縮（鉄鉱石・マンガン鉱などの輸入原材料，皮革などは2カ月以内）	29年1月
	(3) 品目整理（鉄鋼原料，皮革を除きその他全廃）	29年3月
	(4) 工業手形の廃止	29年3月
そ　の　他	(1) 外貨預託制度（現地貸）の改正	28年10月　29年3月
	(2) 輸入保証金の担保率の引上げ	29年2月

少をひきおこし政府支出の硬直性により財政資金の散超をまねくところとなった。それは二九年度における一、九〇〇億円に及ぶ散超からもうかがわれるところである。

いずれにせよ二九年度には日銀信用において一、九二三億円

の減少、財政資金の対民間収支において一、九〇二億円の散超があったため、この年度に三九億円の日銀券の減少をもたらしたところに一つの特徴がうかがわれる。

㈢　三二年の金融政策、三〇年・三一年とつづいた好況は輸入の増大をもたらし、ふたたび国際収支の悪化をまねくところとなった。そのため第二次金融引締め政策がとられた。

これをまず財政面からみるとほとんど緊縮の気配がみられなかった。一般会計歳出規模は三一年度の一兆〇、六九二億円から三二年度の一兆一、八四六億円と一、〇〇〇億円の増大をみせているとともに、新規財政投融資においても九〇〇億円ほど増大している。しかし三二年度における財政資金の揚超は二、五九七億円に及んでいる。次に金融面でみるため、いまその主たる引締め措置をみると、第七表の如くである。

この金融引締め政策が一番敏感に作用するのは在庫に対するものである。設備投資は継続工事の優位や財政投融資の堅調からして、金融引締め政策からもほとんど無影響であったといえよう。また国際収支は三二年の下期からは黒字に転じたが、それは輸出の拡大によるよりも輸入の全面的ストップによるものであった。

これは金融市場にも反映した。ことにコール市場の超繁忙のなかに見出すことができる。すなわち三二年六月にコール・レートは最高六銭二厘の高さにまで上昇した。これは財政資金における巨額な揚超と企

第7表　32年における金融引締め措置

措置	時期
一般金融の引締め	
(1) 公定歩合の引上げ	32年5月
(2) 臨時金利調整法による規制の改訂	5月
(3) 長期金利の引上げ	7月
(4) 日銀窓口規制の強化	5月
輸入金融の引締め	
(1) 現地貸付枠の削減	32年5月
(2) 大蔵省の外国為替銀行に対する預託外貨の引揚げ	5月
(3) ポンド・ユーザンスの期間短縮および適用品目の縮小	5月
(4) 輸入保証金の担保率の引上げおよび日銀再預託	6月

業の強い資金需要によるものである。そこで金融引締めの環境のなかにおいて日銀信用の膨張もやむをえざるものとなった。そこに二九年のものとおのずから異なるものがあった。すなわち三二年度では財政資金の対民間収支が二、五九七億円の揚超であったのに対し、日銀信用が二、七九三億円の増加をみせている。その結果日銀券は三二年度中に二二四億の増発となったわけである。このようにみると三二年の引締め政策は二九年に比して実物面におけるデフレ効果は小さかったものと思われる。

このように、戦後のわが国でも一定のフレームワークのもとで、財政・金融が景気変動と関係をもってきたといえよう。とくに財政・金融を景気変動調整の手段として考える場合次のことが問題となってくる。

資本主義のもとでは個別経済主体の行動をもっとも間接的に規制するものとして、財政政策と金融政策

があげられる。しかしそのいずれも政策効果が現われるまでには次の如き時の経過をまたなければならない。それには(1)政策措置を必要とする事態の発生とその必要を認知するまでの間に存在する時の経過、(2)その必要の認知から政策措置の実施までの間に存在する時の経過、(3)その政策措置の実施からその効果の実現までの間に存在する時の経過がある。これは財政政策も金融政策もともに回避することのできないものである。しかし金融政策は財政政策のように議会の決議を必要としない場合が多いだけに、財政政策よりも弾力的であるといわれている。もちろん財政にも最近累進課税制度や社会保障制度の採用により、景気変動に対する自動調整機能がはたされるようになってきている。それは戦後のわが国においてもたしかにある程度備わってきているといえよう。

またその効果からしては財政政策のほうが直接的であり、金融政策のほうが間接的であるといわれている。ことにわが国のように不利な諸条件のもとで経済の復興あるいは経済の成長をはかる場合、当然金融政策の採用にも限界があるわけである。金利政策で考えても異常に高い公定歩合をとることは、わが国の商品を国際市場での競争において不利な立場に追いこむ結果となるため、とりえないものとなる。さらに日銀の吉野俊彦氏の指摘する如くオーバー・ローン現象の存在はかえってわが国における金融政策を効果なきものとしているといえよう。

しかし二九年・三二年においては金融政策が主体として景気の調整に利用されてきたし、それはある程

度効果をあげてきたことも事実である。それは金融政策のほうがその発動において速やかであるということよりも、財政には景気変動の調整機能者としてよりも行政の担当者さらに社会保障の担当者としての責務を負っていることによるものといえよう。

第三節　景気変動と国際収支

わが国は明治維新以降、貿易立国として貿易に大きなウェイトをかけてきた。第二次大戦後その傾向は一時、遠のいた観があったが、やはり鉄鉱石・強粘結炭・ゴム・原油・ボーキサイト・ニッケル鉱・綿花羊毛などの重要原材料のほとんどは輸入に仰がざるをえなかった。さらに戦後では戦前におけるように貿易外収入もないため、輸出にまつところが大きかった。

ことに二六年以降経済の拡大が進むにともなって輸入の増大をみ、そこに二八年・三二年に国際収支の悪化をみるところとなった。それは次の第一表の外国為替の収支からもみられるところである。すなわち二八年度には三億一、三〇〇万ドル、三二年度には二億九、七〇〇万ドルの支払超となっている。

またそれを貿易面からみると、第二表の如くである。これから二七・二八・三二年度における悪化がうかがわれる。しかし二七年度の悪化は輸入の増加よりも輸出の減少によるものであるのに対し、二八年度

第１表　外国為替の収支状況

（単位100万ドル）

	受取	支払	差引
25年度	1,309	1,017	292
26	2,408	1,844	564
27	2,152	2,013	94
28	2,161	2,475	−313
29	2,366	2,023	344
30	2,839	2,304	535
31	3,337	3,298	38
32	3,638	3,935	−297
33	3,457	2,957	500
34	4,076	3,883	193

第２表　外国為替における貿易収支

（単位100万ドル）

	受取	支払	差引
25年度	920	962	− 42
26	1,405	1,658	−254
27	1,168	1,790	−621
28	1,245	2,243	−998
29	1,602	1,767	−165
30	2 095	1,956	139
31	2,494	2,782	−288
32	2,819	3,347	−528
33	2,841	2,469	511
34	3,280	3,009	339

のものはむしろ輸入の巨額な増大によるものである。三二年度においては輸出でもかなりの増加をみせているが、それ以上に輸入の増大にもとづくものである。これからして二九年・三二年における金融引締め政策は輸入の抑制を狙いとしたものである。

このように二八年・三二年に輸入の増加をもたらしたのはやはり経済の拡大とともに、景気変動のもたらすものである。まず朝鮮動乱からする所得の増大が消費の増大さらに投資の増大をもたらし、輸入の増大と波及したわけである。またこの場合戦後とられた輸入金融の優遇措置を見逃すことはできない。

輸入金融の優遇は昭和二五年における民間貿易の再開後の輸入貿易手形制度にはじまるものである。つ

第3表　輸入金融制度の沿革

実施年月日	制度	目的
25年1月	輸入貿易制度の新設	民間貿易再開に伴ない輸入金融の円滑化
6月	輸入物資引取資金に対するスタンプ手形制度適用	
9月	外国為替貸付(日銀ユーザンス)制度新設	輸入の促進
26年11月	外国為替貸付制度を廃止し，輸入貿易手形制度へ切換え	輸入金融の正常化
27年11月	特定品目に対し別口外国為替貸付制度適用	輸入地域転換および合理化促進

いで直接日銀信用を裏づけとする外為貸付制度・輸入手形決済資金貸付制度・別口外為貸付制度などへと拡大された。さらに設備合理化の促進やコストの引下げなどの目的も加わり、大巾な優遇措置が長く継続されるところとなった。いまその輸入金融制度をみると、第三表の如くであり、それが輸入の増大をもたらしたことは必然である。

また注目すべきことは輸入金融がスタンプ手形制度などの一部を除きほとんどは高率適用制度から除外されていたため、外為貸付・別口外為貸付はいうまでもなく輸入決済手形の九〇%、輸入引取資金・スタンプ手形の半ばまで日銀信用の供与によって賄われ、市中の資金需給とかけはなれた金融の分野を形成した。しかもその額を全国銀行勘定の輸入関係貸出残高によってみると、昭和二八年度末においては三、〇〇〇億円に上っていた。

このようにわが国の景気変動は国際収支と密接な関係をもっているが、さらにそれを国際的な立場からみることとしよう。

それは理論的にはケインズの「一般理論」における所得分析がポスト・ケイジァンによって国際的局面にまで適用されたことによるものである。いまそのため世界の国民所得の増加率をみると、第四表の如くである。これから次のことをよみとることができる。

第4表　世界における国民所得の増減率　（単位%）

	1949年	50	51	52	53	54	55	56	57
世界	−3.0	3.3	15.5	6.5	4.0	1.0	8.7	8.1	5.6
アメリカ	−2.4	11.0	15.4	4.7	4.1	−1.0	8.4	6.0	4.2
ヨーロッパ	−1.2	−9.7	16.2	10.0	5.4	6.7	9.2	8.3	6.2
後進国	−7.6	2.0	14.8	7.1	1.6	−1.2	9.3	14.6	7.9
日本	39.5	23.5	28.6	14.1	13.9	6.0	8.3	13.1	12.6

第一に、世界全体についてもアメリカ・ヨーロッパ諸国・日本・後進国グループのそれぞれについてもかなりきれいな二つの景気循環がみられる。もちろん第一の波と第二の波との転換点が五三年であったか五四年であったか国によっておのずから異っている。

第二に、世界景気の震源地はなんといってもアメリカとヨーロッパであるが、その二つの間に景気変動のズレが見出される。すなわちアメリカでは五〇年と五一年の二カ年で上昇をみせているが、ヨーロッパではドル不足と為替調整などのため四九年と五〇年でむしろ景気下降を示し、五一年において急上昇をみせている。また五三—五四年にはアメリカがリセッションにおちいったが、ヨーロッパは上昇をつづけ、

それが世界の後退を緩和したものと思われる。
第三に、後進国の景気変動とくにその上昇はアメリカ、ヨーロッパの動きにほぼ一年の遅れをもつようにみえる。それは景気の国際的波にも一つのタイム・ラーグが存在することによるものである。
第四に、日本の景気変動はほかの国よりも大巾であることがわかる。それは急速な経済回復や経済成長からしてやむをえざる現象であるかも知れない。また経済の底が浅いことによるのかも知れない。また政策が必ずしも適切でなかったことにもとづく部分も多いであろう。
このように考えてくると三三年度の経済白書のいうように「景気循環の復活」は三三年頃の所産ではなく、一九四九年以降にみられた急速な経済成長のなかにもその萠芽がみられるものである。また日本の景気循環は震源地アメリカから直接にひびいてくる部分と、アメリカ・ヨーロッパ両震源地から発したものが後進国に波及して、後進国から日本へと間接的にひびいてくる部分との二つから強く影響されているようである。四九―五〇年の後退と五〇―五一年の反騰とは、ヨーロッパの場合と同様にドッジ・ラインの緊縮政策と朝鮮動乱による景気回復との結果である。しかし五五―五六年の上昇は後進国におけると同じく、二震源地の一九五五年の景気上昇によるものである。
このように日本の景気変動は世界の景気変動と関連をもっていることもわかる。またわが国の出超あるいは入超の輸出に対する比率すなわち出超（マイナスの場合は入超率）でみても、外貨保有高の対前年

比増減率でみても、一定の循環的変動がうかがわれる。すなわちそのいずれでみてもドッジ・ラインを必要とした一九四九年の危機、消費ブームに基因する五三年の危機、設備投資ブームに始発する五七年の危機がそれぞれ入超の底をなし、朝鮮動乱の五〇年と世界的好況の五五年とが収支改善のピークをなしている。このような国際収支のきれいな循環的変動が一体何によってもたらされたかが問題となる。いまそれを小島清氏の説明からみることとしよう。

第一に、わが国における国民所得の増加率と第五表の輸入の増加率との動き方をみると、後者の振動の方がはるかに大きいけれども両者の上下はいつも同方向であり、きれいな共変関係がみられる。しかし第一に、一九五〇ー五一年について輸入の増加率が大きいことがわかる。それは朝鮮動乱における高値買付によるものであり、それだけ割引いて考えるべきである。

第二に、五五ー五六年についても輸入の増加率がきわめて大巾であることがわかる。これは明らかに輸入先行的な構造変動にもとづくものといえよう。

第三に、国民所得増加率の変動は第六表の一期前の出超率

第5表　わが国における輸入の増加率

（単位%）

	総輸入	対米輸入	対後進国輸入
1949年	32.2	28.9	22.4
50	7.7	−26.5	89.1
51	104.8	66.1	120.2
52	1.7	10.6	− 1.6
53	18.8	− 1.6	29.5
54	− 0.4	12.1	− 6.5
55	3.2	− 8.8	12.5
56	30.4	37.8	26.5
57	32.6	52.0	17.6

または外貨保有高増加率の動きときれいな共変関係がみられる。すなわち日本の景気変動は一年前の貿易収支の動向ないし外貨準備の増減に非常に強く支配されていることがわかる。

第三に、日本における輸出の増加率と世界所得の増加率との関係をみると、一九四九―五〇年、五二―五三年、五三―五四年、五四―五五年、五五―五六年について反変関係がみられる。そこでさらに日本の貿易を対米と対後進国とに分けて考えるべきであるとしている。

第一に、対米出超率はドル貨保有高増加率と同じく一九五〇年と五五年にピークをもつ大巾な二つの循環的変動を示している。それに対し対後進国出超率は四九―五三年の第一期ではごく僅かの低下的傾向で循環を示さないし五三年から五四年にかけて上向いた後第二期の五四―五四年の間はほぼ水平で循環的変動を示していない。

第6表　出超率および外貨保有高の増加率（単位%）

	出超率	対　米	対後進国	外貨保有高	ドル保有高
49年	−77.5	−749.0	26.8	—	—
50	−18.5	−133.3	4.3	156.8	197.5
51	−47.3	−277.7	−11.2	62.9	25.6
52	−59.3	−255.3	−29.8	24.5	31.6
53	−89.0	−233.1	−56.4	−14.2	2.7
54	−47.3	−205.9	−13.7	7.9	−17.9
55	−23.2	− 71.9	−12.8	24.9	25.3
56	−29.2	− 95.9	−12.9	8.0	31.1
57	−49.2	−171.2	−17.5	− 32.6	−44.1

これから対米と対後進国では貿易収支の循環的変動について大きな相違がみられる。また日本における国民所得の増加率と一年前の対米の出超率またはドル貨保存高の増加率とかなりきれいな共変関係がみられ

るが、対後進国の出超率との間にはそのような関係がみられない。そこで日本における国民所得の増加率は対米貿易収支によってほとんど左右されているものといえよう。

第二に、日本における国民所得の増加率は対米輸入増加率・対後進国輸入増加率のいずれをとってもかなりきれいな共変関係がみられる。ただ前者については五三―五四年と五四―五五年について反対の動きがみられ、後者については朝鮮動乱勃発による一九四九―五〇年の反変だけがみられる。

第三に、輸出について目をつけ第七表の対米輸出増加率とアメリカにおける国民所得の増加率との間にはある程度の共変関係もあるが、一九五〇年から五四年にわたっては反対に動いていることがわかる。このことは対米輸出の変動がアメリカの景気変動だけによって動かされるものではないことを物語っている。すなわち日本の投資が急増し国内における経済活動が活潑になると、産出物の多くが内需に向かいそれだけ輸出余力が減少することも考慮しなければならない。その意味では日本における国民所得の増加率が輸出増加率に反対に作用するということになる。

次に対後進国輸出増加率の動きをみても対米輸出における

第7表　わが国における輸出の増加率

（単位％）

	総輸出	対米輸出	対後進国輸出
1949	97.4	1.9	126.4
50	60.9	167.6	44.6
51	65.2	2.6	89.5
52	−6.0	24.6	−15.7
53	0.2	− 1.0	7.4
54	27.8	22.0	29.8
55	23.4	62.3	12.4
56	24.4	20.9	26.3
57	14.3	9.8	13.0

場合と同じく後進国所得増加率と一定の関係を示しているが、四九―五〇年の朝鮮動乱期と五二―五五年にかけて反変的となっている。むしろ後進国輸出増加率は日本の対後進国輸入増加率と強い共変関係がみられる。しかしその場合にも例外として四九―五〇年の朝鮮動乱期と金融引締めを行なって対後進国輸出にのりだした五三―五四および急激な引締めの反動期であった五四―五五年とに反変運動がうかがわれる。

このような関係は恐らく後進諸国は外貨不足・購買力欠乏に悩まされつづけているので、日本がまず輸入を増加して相手国に購買力を付与することによってはじめて日本の対後進国輸出が増加するわけである。これに対し対米貿易とその貿易収支はアメリカと日本との変動にきわめて敏感である。対米貿易についてみると大体まず対米輸出が伸び、それからほぼ一年たってから対米輸入が伸びるという関係にある。このような対米輸出と輸入との間にみられるタイム・ラーグは、まず対米輸出が伸びてドル外貨の保有が増さなければ、対米輸入の増加をなすことができないからである。それはわが国における外貨蓄積と外貨割当政策のタイム・ラーグにもとづくものであり、これによって対米収支と国際収支の循環的危機が回避されるわけである。

以上からして戦後におけるわが国の景気変動は国際収支の変動と密接な関係をもっていることがわかる。それとともにそれは世界の景気変動とも関係をもっているわけである。しかし日本の主たる貿易相

手国たるアメリカと後進国とではおのずから異なるものである。すなわち後進国の景気変動とは一致しているが、アメリカの景気変動とは一年のズレがみられる。それがまた国際収支の大巾な循環的変動をもたらしているように思われる。

これからして日本は世界の景気変動のなかにさらされており、それが国際収支の循環的変動をもたらしたわけである。そこでその外貨保有の不足からして、絶えずそれに対処した金融政策がとられてきたわけである。

第二部　戦後の経済構造と経済構成

第三章　戦後における経済構造

第一節　わが国の財政構造

一九三〇年代以降、世界的に政府が大きな地位を占めるようになってきた。しかしわが国では明治維新を契機として、政府が大きくクローズ・アップされてきた。そしてそれは次の三つの効果をあげたものとされている。第一には、外国への隷属をさけ、経済活動の基盤としての政治的統一と社会的秩序を保証したこと、第二には、従来の制度を急速に改革することによって、職業や労働移動の自由に対する障害を除去したこと。第三には、法律・教育・租税・貨幣などについての基礎的な改革を断行して、生産的な活動が自由に行なわれる基礎を作ったことなどである。

このように政府は政治を通じて経済発展をはかるのであるが、そのためには当然財政活動がともなうものである。財政活動とは政府の歳入・歳出に関するものであり、それは時代により、国によっておのずから異なるものである。そこでいま財政を構造的にとらえてみることとしよう。

まず第一に、財政構造は国民経済との関係でとらえることができる。それは財政規模とも称せられるも

のであり、一般に一般会計および特別会計の歳出予算額あるいは決算額と国民所得との割合によって判断されている。そこでいまただ一般会計・特別会計および純計における歳出決算額の動きをみると、第一表の如くである。これから一般会計と特別会計との単純な合計では純計が求められないことがわかるであろう。またそのまえに一般会計と特別会計との関係についてみることとしよう。予算は実際上統一して経理するのが原則であるが、各国とも一般会計と特別会計とに分けている。わが国の財政法第一三条によると特別会計予算というのは、㈠国が特定の事業を行なう場合、たとえば造幣・食糧管理・郵政事業など（専売局と国有鉄道は二四年六月一日から、電気・通信は二七年一〇月一日から特別会計予算からはずされ政府関係機関の予算に入れられた。）㈡特定の資金を保有して運用を行なう場合、たとえば資金運用部・外

第１表　一般会計，特別会計および純計における歳出決算額の推移

（単位戦前100万円　戦後　億円）

	一般会計	特別会計	純　計
9年度	2,163	5,228	5,710
10	2,206	7,661	5,817
11	2,282	8,402	8,432
21	1,152	1,782	1,535
22	2,058	3,725	4,060
23	4,619	10,096	10,306
24	6,994	17,572	15,739
25	6,333	19,000	18,128
26	7,498	12,750	16,014
27	8,739	12,136	16,669
28	10,706	14,287	19,192
29	10,467	15,220	20,085
30	10,181	17,265	21,689
31	10,692	20,074	22,838
32	11,876	21,393	24,630
33	13,315	28,027	26,361

第2-1表　世界主要国における財政規模　　（単位%）

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	イタリア	西ドイツ
1934—38年	15.4	13.4	19.0	27.3	—	—
52	17.2	25.4	34.3	33.8	28.9	19.1
53	17.3	22.2	31.6	33.4	29.2	21.5
54	17.3	21.4	29.7	30.5	27.8	20.1
55	15.3	20.2	29.3	29.7	26.8	18.5
56	14.0	19.9	29.3	31.9	26.1	18.9
57	14.2	19.8	27.9	35.4	24.8	19.7
58	15.8	22.4	—	—	—	19.6

国為替資金など㈢特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入・歳出と区別して整理する場合、たとえば自作農創設措置・国営競馬などとなっている。この特別会計は一般会計と互いに資金の受入れや繰入れを行なっているので、それを考慮した純計が求められる必要がある。

しかし国によって時代によって特別会計も変ってくるのでここでは一般会計の歳出決算額から財政規模を求めると、第二表の如くである。これからわが国に関する限りでは、終戦直後は目立って高くなっていたが、三三年度においては一五・八％と大体戦前の九—一一年の一五・四％に接近していることがわかる。しかし好況時の三一年・三二年度には国民所得の伸びがいちじるしかっただけに、その比率が低下していることに留意すべきである。

次に先進諸国と比較すると、財政規模が相当低くなっていることがうかがわれる。それはわが国の軍事的支出が割合にすくなく、また社会保障関係の支出がまだ不十分であることによるものといえよ

う。しかしそれ以上にわが国の国民所得そのものがアメリカの一〇分の一という現状からしてはむしろ当然ともいえるかも知れない。そこでさらにその歳入・歳出についてみることとしよう。

中央政府の一般会計歳入は主として租税、および印紙収入・専売納付金・官業益金および官業収入・政府資産整理収入・公債・雑収入・前年度剰余金受入れなどからなっている。また租税は所得税・法人税・相続税・酒税・砂糖消費税・揮発油税・物品税・関税などから構成されている。いま一般会計歳入の構成比率をみると、第二表の如くである。これから戦後には租税および印紙収入のウエィトが一段と高まり、かつそれが年とともに大きくなっていることがわかる。戦前に高い比重を占めていた公債は、二四年度における財政法の改正

第2-2表　一般会計歳入の構成比率

（単位%）

	9—11年度	24	26	28	30	32	34
租税および印紙収入	44.7	68.3	67.5	64.2	70.7	75.0	79.0
専売納付金（益金）	8.8	15.6	13.3	13.1	10.1	8.7	8.5
官業益金および官業収入	2.4	0.7	1.0	1.2	1.2	1.1	1.1
政府資産整理収入	0.9	1.4	3.0	0.9	0.8	0.7	1.1
公債	29.5	—	—	—	—	—	—
雑収入	10.6	8.0	5.9	3.8	4.4	2.8	3.1
経済基盤強化資金受入	—	—	—	—	—	—	1.5
前年度剰余金受入	3.1	6.0	9.3	16.8	12.8	11.7	5.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

により一般会計における赤字公債の発行が原則として禁止された。その結果二四年度以降公債収入は皆無となった。

専売納付金は戦後のはじめには高い割合で二四年度などは総歳入額の一五・六%を占め、戦前の倍近い比重を占めていた。しかしその後次第に低下し、三四年度には戦前に近い比重となっている。それに対し官業益金および官業あるいは政府資産整理収入などはウェイトも小さいし、また大きな変化も示していない。それに対して前年度剰余金受入れの割合は戦後高くなっている。そこで次に租税を中心にして検討を加えることとする。

戦後わが国の税制は戦後処理のため税制改正・シャウプ税制による画期的な改革、やがてシャウプ新税制のあいつぐ修正という過程をたどっている。いま租税収入の国民所得に対する割合、すなわち租税負担率をみると、第三表の如くである。これから国税では戦前の九―一一年度の比率と比較すると、非常な上昇となっていることがわかる。しかし二二―二四年度の二〇%をオーバーす

第3表　わが国における租税負担率

（単位%）

	国　税	地方税	計
9—11年	8.5	4.4	12.9
21	15.4	1.0	16.4
22	21.5	2.1	23.6
23	23.2	4.0	27.2
24	23.3	5.2	28.5
25	16.9	5.5	22.4
26	15.9	6.0	21.9
27	16.2	5.9	22.1
28	16.4	5.8	22.2
29	14.0	5.6	19.6
30	14.0	5.8	19.8
31	14.3	5.9	20.2
32	14.4	6.3	20.7
33	14.1	6.1	20.2

る高率からそれ以降低下し、二九年度以降一四%のラインにとどまっている。このように二二—二四年度において上昇をみたことは二二年度以降において一般会計歳入額に公債の発行収入を計上することが禁止されたので、歳入額のほとんどを租税で賄わなければならなかったことによるものである。地方税に関しては二二年度までは戦前の比率を下廻っていたが、それ以降地方自治の強化によりその比率も上昇するところとなった。これからして戦後の租税負担率は二〇%内外を占めるようになった。

次にこれを先進諸国にくらべると、第四表の如くである。これから日本における租税負担率はアメリカ・イギリス・西ドイツのものに比して低くなっていることがうかがわれる。しかし日本における一人当りの国民所得そのものがそれらの国よりもいちじるしく低いので、たとえ日本の租税負担率が先進諸国のそれにくらべて低くても、国民負担の実質はかえって大きいものといえよう。すなわちたとえ租税負担率が同率であっても、租税による負担は所得の多いものより所得のすくないもののほうが重いからである。

第4表　世界主要国における租税負担率

（単位%）

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ
1934—36年	12.9	19.9	22.6	—
53	22.2	28.6	34.0	26.5
54	19.6	27.9	34.2	26.4
55	19.8	28.7	33.4	25.5
56	20.2	28.4	33.4	26.0
57	20.7	27.1	32.5	25.5
58	20.2	27.1	—	—
59	19.9	27.3	—	—

次にその国税を種類別にその構成比率をみると、第五表の如くである。これから戦後においては法人税・所得税・酒税・専売益金で八〇%内外を占めていることがわかる。しかしそのウェイトは年度によって非常な相違がみられる。

まず所得税はインフレによる所得の名目的な増大があったことなどにより、そのウェイトは非常に高まった。すなわち二四・二五年度には四〇%内外を占めるところとなった。その後毎年のように所得税の軽減を中心とした税制改正が行なわれ、三二・三三年度には二〇%近くまで下がっている。それでもなお戦前の二倍に近い比率となっている。

法人税についてみると、戦前では所得税法によって課税されていた。それがはっきり法人税の制度が設けられたのは昭和一五年の税制改正においてである。その時の法人税率は普通法人一八%、特別法人六%であった。それが逐年上昇され、普通法人については二〇年に三三%、二二年に三五%、二七年には四二%にまで引上げられた。このような高い法人税率に対しようやく引下げの気運が高まり、三〇年に四〇%、三三年に三八%に引下げられている。他方法人の数は年々非常な勢いでふえている。すなわち一六年度の普通法人数は九万七、二〇三であったのが、二六年度には二六万九、一七六となり、さらに三〇年度には四三万九、四八四となっている。このほか資産再評価の遅れにもとづく償却不足や、名目所得の増大からして法人税の占める比率は非常に高くなってきている。すなわち戦前の九―一一年度平均では約一〇%

第5表　国税の種類別構成比率　（単位%）

	9—11年度	22	25	30	33
直　接　税					
所　得　税	11.1	44.8	38.6	29.8	20.8
源　泉　分	—	14.8	22.4	22.9	16.5
申　告　分	—	30.0	16.2	6.9	4.3
個人臨時利得税	0.5	0.1	—	—	—
法　人　税	7.9	3.9	14.7	20.5	28.2
法人臨時利得税	2.4	0.2	—	—	—
相　続　税	2.4	0.2	0.5	0.6	0.6
富　裕　税	—	—	—	0.0	—
再評価税	—	—	1.1	0.5	0.4
そ　の　他	10.5	3.3	0.1	0.0	—
間　接　税					
酒　税	17.6	14.5	18.4	17.1	16.7
砂糖消費税	6.7	0.3	0.1	5.1	4.5
揮発油税	—	—	1.3	2.7	4.7
物　品　税	—	4.4	2.9	2.9	3.7
トランプ類税	—	—	—	—	0.0
入　場　税	—	—	—	1.5	1.6
地方道路税	—	—	—	0.8	1.1
関　税	—	—	—	2.9	3.8
専売益金	16.5	22.2	20.1	12.7	10.0
そ　の　他	16.3	2.1	0.3	—	—
そ　の　他					
通　行　税	—	0.2	0.2	0.2	0.3
有価証券取引税	—	0.0	0.0	0.1	0.2
取引所税	—	—	—	0.0	0.0
印紙収入	6.8	0.5	1.6	2.5	3.3
そ　の　他	1.3	3.3	0.1	0.1	0.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

であったのが、二六年以降には二〇—三〇％の割合を占めるようになってきた。
さらに間接税関係では戦後における揮発油税の比率がだんだん増しつつあるが、酒税は大体戦後と同じウェイトを占めている。しかしその他の消費税・物品税類の占める割合は戦後のほうが低くなっている。その他の流通関係税（印紙税・トン税など）も、やはり戦前よりもその比重が低下している。
以上から戦後において直接税関係の所得税・法人税のウェイトが増大してきている。そこで世界主要国における直接税・間接税の占める比率をみると、第六表の如くである。これからアメリカでは直接税が圧倒的な比重を占めており、イギリスは大体同じ傾向を示し、フランスではその他の占める比率が一番大きく、西ドイツでは直接税その他が大きくなっていることがわかる。これによりそれぞれの国の特殊事情からする税制の相違がうかがわれる。
いずれにせよ戦後わが国では、所得税・法人税のウェイトが高まってきていることがわかる。しかし所得税の過重に対処して貯蓄の奨励のため、(1)利子所得の分離課税および免税措置、(2)配当控除・法人間配当の非課税措置などがとられてきた。
また法人に対しては固定資産の減価償却をはやめ、設備の近代化をはからしめんとする特別償却制度（(1)三年間五割増償却、(2)初年度二分の一特別償却、(3)試験研究用機械設備などの特別償却）将来予想される損失の発生ないし経費の支払に対して事前に積立てられる準備金・引当金を損金としてとり扱い、企

第5表　世界主要国における税直接，間接税，その他の構成比率　　（単位%）

	日本			アメリカ			イギリス			フランス			西ドイツ		
	直接税	間接税	その他	直接税	間接税	その他	直接税	間接税	その他	直接税	間接税	その他	直接税	間接税	その他
9—11年	34.8	57.1	8.1	49.1	43.0	7.9	51.0	41.2	7.8	29.7	37.6	32.7	36.6	35.3	28.1
22	52.4	43.6	4.0	81.5	14.6	3.9	53.3	43.5	3.2	37.4	12.7	49.4	60.3	19.2	20.5
23	49.8	42.8	7.4	80.5	15.2	4.3	54.6	42.4	3.0	35.2	11.3	53.5	54.8	19.7	25.5
24	54.1	38.3	7.6	79.6	16.0	4.4	55.9	41.2	2.9	30.1	12.4	57.5	41.6	27.3	31.1
25	55.0	43.1	1.9	81.7	14.6	3.7	53.2	43.7	3.1	35.9	10.8	53.3	35.1	28.7	36.2
26	58.8	39.5	1.7	85.6	11.4	3.0	55.0	41.9	3.1	32.9	12.5	54.6	39.1	23.9	37.0
27	56.4	41.8	1.8	85.0	12.0	3.0	56.1	41.2	2.7	33.5	11.7	54.8	42.5	21.9	35.6
28	53.8	43.8	2.4	85.1	12.0	2.9	54.7	42.2	3.1	36.8	11.8	51.4	43.8	21.0	35.2
29	53.1	44.1	2.8	85.3	12.6	2.1	54.9	41.7	3.4	35.6	12.1	52.3	43.9	20.4	35.7
30	51.4	45.7	2.9	85.9	12.3	1.8	53.2	43.3	3.5	35.1	13.7	51.2	40.8	21.9	37.3
31	53.1	43.7	3.2	85.8	12.4	1.8	54.0	42.9	3.1	37.0	14.7	48.3	43.1	21.0	35.9
32	51.7	44.5	3.6	85.3	12.9	1.8	54.7	42.2	3.1	—	—	—	39.7	22.2	38.1
33	50.0	46.1	3.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

業経営の安定をはかる各種の準備金、引当金制度（(1)貸倒準備金、(2)退職給与引当金、(3)価格変動準備金(4)渇水準備金、(5)異常危険準備金、(6)特別修繕引当金、(7)違約損失補償準備金、(8)輸出損失準備金）などがある。

第７表　一般会計歳出における目的別の構成比率

（単位％）

	5年度	15	25	34
国家機関費	10.6	2.8	10.8	9.0
地方財政費	0.2	2.6	16.3	17.3
防衛関係費	31.3	72.6	16.4	10.9
国土保全および開発費	8.9	2.1	14.1	16.1
産業経済費	5.1	4.3	16.3	4.4
教育文化費	10.1	1.9	3.3	12.4
社会保障関係費	1.4	1.6	7.0	12.6
恩給・年金	10.7	2.7	0.9	8.1
国債費	19.4	8.3	12.5	3.8
その他	2.4	1.2	2.4	5.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

次に一般会計歳出を目的別からその構成比率を求めると、第七表の如くである。これから戦前よりウェイトのいちじるしく低下したものとしては、防衛関係費と国債費とがある。それに反し支出割合のきわだって増大したものに、地方財政費・教育文化費・社会保障関係費・国土保全および開発費がある。なお戦前よりその支出割合が若干上昇したものとして、国家機関費・産業経済費・恩給費などをあげることができる。そこで戦後の財政支出の特色をみると次の如くである。

第一の特色は、地方財政費が戦後一貫して歳出総額の増加率を上廻ってふえつづけていることである。これは戦後における地方自治の確立によって地方財政が膨張したが、地方には財源がないため国庫からの多額な交付金によってまかなわざるをえなかったことによるものである。

第二の特色は、防衛関係費が相対的に低くなったことである。すなわち軍備の廃止により二六年度など

は防衛関係費がなく、駐留軍の経費を分担する終戦処理費が存在していた。しかし二七年度から自衛隊の創設により逐年防衛関係費は増大したが、終戦処理費がなくなった。そこで戦前にくらべると防衛関係費の占める比率は低くなっている。

第三の特色は、戦時戦後における公共事業の遅れをとり戻すために、国土保全および開発費がかなりの速度でふえてきたことである。このほかに同じような増勢傾向をたどるものとして、教育文化費と社会保障関係費をあげることができる。

第四の特色は、終戦後の低物価政策により各種の補助金が財政負担でなされたので、産業経済費が増大したことである。しかしこれも二二年をピークとして低下し、最近ではほぼ戦前の割合までに戻ってきている。

第五の特色は、恩給費はインフレによっていちじるしくウェイトが低められたことである。しかしその後の給付基準の改訂や二九年度の軍人恩給の復活で増大傾向がみられる。

第五の特色は、国債費が低下してきていることである。すなわち戦後インフレあるいは国債発行の禁止で国債費の低下がみられるようになってきた。

以上において中央政府の一般会計だけについてみてきたが、財政を考える場合当然中央政府の特別会計・政府関係機関のものについてみる必要がある。いまそれを三〇年度以降についてみると、第八表の如く

第8表　特別会計および政府機関の歳出入状況　（単位100万円）

		30年度	31	32	33	34	35
（特別会計）							
交付税および譲与税配付金	歳入	185,977	186,445	216,510	256,422	292,974	318,919
	歳出	185,977	186,445	216,464	256,219	292,523	318,309
資金運用部	歳入	52,675	61,988	71,449	86,404	97,207	112,234
	歳出	52,675	61,988	71,449	86,404	97,207	112,234
国債整理基金	歳入	269,476	452,729	454,076	418,848	410,404	469,081
	歳出	269,476	452,729	454,076	418,848	410,404	469,081
外国為替資金	歳入	6,134	8,816	8,598	7,960	12,242	23,005
	歳出	6,134	8,816	8,598	7,960	12,242	23,005
産業投資	歳入	23,897	18,649	43,136	32,882	39,096	26,934
	歳出	23,897	18,649	43,136	32,882	39,096	26,934
食糧管理	歳入	845,051	874,695	864,321	1,508,162	1,602,594	1,681,025
	歳出	845,051	874,695	864,321	1,508,162	1,602,594	1,681,025
道路整備	歳入	—	—	—	68,339	100,562	103,913
	歳出	—	—	—	68,339	100,562	108,913
その他共合計	歳入	1,932,665	2,204,400	2,330,333	3,137,431	3,433,220	3,749,693
	歳出	1,836,281	2,096,390	2,204,727	2,994,984	3,258,091	3,549,056
（政府関係機関）							
日本国有鉄道	収入	363,719	392,666	560,364	579,414	591,763	648,221
	支出	363,719	392,666	560,364	579,414	591,763	648,221
日本電電公社	収入	224,127	232,001	278,101	323,693	361,390	489,512
	支出	224,127	232,001	278,101	323,693	361,390	489,512
日本開発銀行	収入	23,797	23,771	26,167	32,371	32,659	38,372
	支出	9,126	9,687	10,799	14,231	18,758	22,669
日本輸出入銀行	収入	1,733	2,540	3,399	3,682	4,353	5,042
	支出	1,371	1,929	2,966	3,105	3,578	4,734
その他共合計	収入	853,736	924,761	1,146,924	1,236,697	1,305,113	1,536,667
	支出	742,860	896,210	1,018,278	1,106,984	1,174,184	1,382,991

第9表　財政資金の対民間収支状況　（単位億円）

	4月	5	6	1/4	7	8	9	2/4
29年	569	56	△ 295	330	△ 28	△ 92	68	△ 52
30	716	△ 249	13	480	361	205	70	636
31	558	△ 454	△ 198	△ 94	4	△ 398	51	△ 342
32	205	△ 936	△1,049	△1,777	△ 171	△ 468	△ 374	△1,015
33	1,006	△ 347	△ 85	574	433	△ 387	185	231
34	986	△ 145	△ 115	726	265	△ 601	99	△ 237
内食管会計								
29	△ 113	△ 108	△ 130	△ 351	△ 14	16	△ 2	—
30	△ 227	△ 289	△ 167	△ 632	272	343	△ 33	582
31	△ 384	△ 238	43	△ 579	299	7	94	400
32	△ 381	△ 350	△ 275	△1,006	424	△ 98	△ 30	295
33	△ 394	△ 340	△ 266	△1,000	520	△ 157	△ 74	329
34	△ 398	△ 342	△ 213	△ 953	627	△ 160	△ 23	444
内外為会計								
29	△ 155	△ 107	△ 28	△ 290	13	27	113	153
30	57	20	237	348	136	118	258	512
31	143	△ 15	△ 33	95	△ 97	△ 6	123	20
32	△ 314	△ 476	△ 435	△1,225	△ 305	△ 219	△ 92	△ 616
33	118	110	99	327	159	218	195	572
34	108	210	156	474	138	154	120	412

である。これから特別会計および政府関係機関の歳出入が尨大であることがわかる。そこで一般会計・特別会計・政府関係機関における歳出入の動きが日本経済に対して大きく作用するものと思われる。しかしそのような分析は今日の

	10	11	12	3/4	1	2	3	4/4	年度計
29年	684	904	1, 087	2, 675	△ 467	△ 408	△ 178	△1, 053	1, 900
30	867	165	1, 792	2, 824	△ 703	△ 202	△ 269	△1, 174	2, 766
31	333	213	870	1, 416	△1, 409	△ 958	△ 246	△2, 612	△ 1, 634
32	529	185	1, 316	2, 030	△ 929	△ 664	△ 244	△1, 837	△ 2, 597
33	1, 148	1, 109	1, 199	3, 456	△ 972	△ 478	△ 301	△1, 751	2, 510
34	1, 243	1, 118	1, 110	3, 471	△1, 326	△ 777	△ 524	△2, 627	1, 333
内食管会計									
29	311	444	177	932	△ 206	△ 236	△ 199	△ 641	△ 60
30	447	87	916	1, 450	△ 186	△ 10	△ 135	△ 331	1, 068
31	330	112	612	1, 054	△ 309	△ 258	△ 277	△ 843	1
32	569	313	285	1, 167	△ 270	△ 304	△ 264	△ 840	△ 381
33	734	378	299	1, 411	△ 238	△ 295	△ 270	△ 804	△ 63
34	872	555	35	1, 462	△ 280	△ 202	△ 299	△ 781	174
内外為会計									
29	156	174	309	639	72	57	112	241	743
30	198	146	181	529	105	125	118	361	1, 699
31	9	△ 78	82	13	△ 228	△ 224	△ 309	△ 761	△ 633
32	47	59	180	284	70	147	204	421	△ 1, 134
33	196	255	235	685	8	191	151	354	1, 935
34	192	174	129	495	48	△ 34	116	131	1, 513

ところほとんどなされていない。ただ財政資金の対民間収支状況としてとらえることができる。いまそれをみると第九表の如くである。これから各年とも第三四年期には散超となり、第四・四年期には揚超とな

っていることがわかる。それは第三四半期には供米代金の支払からする食管会計の散超により、第四四半期には徴税が集中することによるものである。

また戦後における経済成長を語る場合財政投融資を見逃すことができない。すなわち復金融資や見返資金の投融資が経済の復興に大いに役立ってきた。しかし財政投融資としてまとまった形で年度計画が組まれるようになったのは二八年度以降である。それ以降急速に重要性をまし、「財政投融資計画」は予算とならんで財政政策の重要な手段となってきた。

いま二八年度以降の各年度における財政投融資の性格をみると、二八年度においては戦後回復した経済の基礎を充実強化するため財政投融資が積極化した。その資金は開発銀行などの貸出による産業資金供給に重点を置き、基礎的な生産力拡充がはかられた。二九年度には規模が圧縮され、それは主として開発銀行・金融債のような比較的景気を刺戟するとみられる部門について行なわれた。三〇年度から三一年度にかけては民生の安定・たち遅れた面の是正という方向に重点が移され、住宅公団・道路公団が設立され、住宅建設・交通・通信の比重が上昇している。三二年度は過去二年にわたる経済拡大によって生じた基礎部門の隘路、すなわち電力などの基礎産業・輸送力に重点が置れた。また年度の途中で中小企業に対するものが大巾に増加された。三三年度から三四年度にかけては拡大された三二年度の財政投融資をベースとして交通・通信が増加傾向をたどり、住宅建設・農村・水産がこれに続いている。国自体が行なう公共事業

類似のものとして多目的ダム、特定土地改良両特別会計が三三年度に、港湾特別会計が三四年度に、設立されるところとなった。

いままでは中央政府の財政だけについてみてきたが、地方公共団体のものも見逃すことができない。それは第一〇表の国と地方との歳出における割合からもみられる。すなわち戦後たしかにその比率は低下した。戦前また二七年度以降においても国の歳出と同額あるいはそれ以上の支出がなされていることがわかる。しかし地方財政はその多様性や国の施策によって財政自治権が制限されているため、中央政府財政と異なるものがある。

第 10 表
国と地方との歳出総額の比較

（単位%）

年度	
9年度	102
10	98
11	121
21	24
22	45
23	56
24	56
25	83
26	89
27	96
28	105
29	112
30	116
31	116
32	116
33	93
34	94

いま地方財政の歳出決算の推移をみると、第一一表の如くである。これから歳入では税収入、国庫支出金、地方交付税が圧倒的な比率を占めていることがわかる。そこに地方財政の中央政府への依存性がうかがわれる。また歳出では教育費が圧倒的な比率を占め、それに土木費・産業経済費がつづいている。このように戦後地方団体は国の委任事務が多くなったため、地方財政の規模も国の政策によって次第に膨張してき

第11表　地方財政における歳入歳出決算額　　（単位億円）

	28年度	29	30	31
歳入	10,728	11,436	11,631	12,863
税収入	3,362	3,678	3,814	4,218
地方譲与税	—	234	221	235
地方交付税	1,379	1,263	1,599	1,651
財産収入	236	280	220	259
分担金および負担金	94	93	95	112
使用料および手数料	321	368	413	484
国庫支出金	2,900	3,050	2,953	2,951
都道府県支出金	204	160	151	190
寄附金	119	184	134	144
繰入金	176	166	163	201
繰越金	311	327	213	313
雑収入	553	681	680	647
地方債	1,068	945	969	1,135
歳出	10,697	11,702	11,761	12,619
議会費	117	127	118	119
庁費	1,360	1,527	1,552	1,608
警察消防費	533	722	759	790
土木費	1,886	1,718	1,456	1,648
教育費	2,843	3,207	3,248	3,519
社会および労働施設費	1,150	1,230	1,292	1,340
保健衛生費	339	347	340	381
産業経済費	1,425	1,451	1,244	1,326
財産費	120	120	101	125
統計調査費	12	11	21	10
選挙費	49	45	34	36
公債費	256	411	564	742
諸支出金	448	446	474	496
繰出金	—	74	83	—
前年度繰上証拠金	154	260	468	431
歳入歳出差引純額	30	－266	－130	244

た。その結果国庫からの地方財政に対する資金も増大してきたが、やはり巨額の地方債を発行せざるをえなくなってきている。

第二節　わが国の金融構造

コープランドおよびゴールドスミスによって、最近ようやく金融分析が進められるようになってきた。すなわちコープランドによってはマネーフロー分析、ゴールドスミスによっては金融機関分析がなされてきている。前者では社会会計の方式によって各セクターにおける資金の流れをとらえ、後者では国民経済における金融機関の役割をとらえようとするものである。しかしこれらはともに金融構造に迫らんとするものであり、そこに金融構造と国民経済とのからみ合いを問題にしようとしている。

このように最近国民経済と金融構造との関連が大きくとりあげられてきているが、それはわが国についてもいいうることである。もちろんわが国では他の諸外国と異なる金融構造をとっているし、また戦前と戦後ではその金融構造も変ってきているわけである。それはわが国の経済的、社会的制度や諸事情によって金融構造が影響されることによるとともに、政策によって金融構造が変えられることによるものである。そこでここではまず戦前と戦後における金融構造の変化を中心にしてみることとしよう。この場合戦

前としていつをとるかが問題となるが、大体昭和五年から一一年までを考えることとする。

まず貨幣統計からみることとしよう。その場合いろいろの角度からとらえることができるが、次の五つの場合についてみよう。

第1表　日銀券と補助貨　（単位100万）

	日本銀行券 (A)	補助貨（政府紙幣を含む） (B)	(B)/(A) (C)
昭和5年	1,413	344（11）	24.3%
6	1,312	340（11）	25.9
7	1,373	354（11）	25.8
8	1,470	383（11）	26.0
9	1,538	400（11）	26.0
10	1,607	418（11）	29.0
11	1,756	437（10）	24.8
26	506,385	2,893（260）	0.5
27	576,431	4,357（204）	0.7
28	629,891	13,428（154）	2.1
29	622,061	15,366	2.4
30	673,890	21,079	3.1
31	784,861	27,254	3.4
32	837,115	31,721	3.7
33	891,042	39,803	4.4
34	1,029,461	53,627	5.2

(1)日銀券と補助券との関係　いまそれをみると、第一表の如くである。これから日銀券に対する補助貨の割合が低下してきていることがうかがわれる。これは戦後のインフレーションによる日銀券の相対的な小額化によるものである。

(2)短期性預金の構成　ここで短期性預金とは当座預金・普通預金・通知預金・その他から成るもので、いまその構成比率の推移をみると、第二表の如くである。これから短期性預金に占める当座預金の割合が増大し、普通預金の割合が低下してきている

第2表　短期性預金における構成　（単位100万円）

	当座預金	普通預金	通知預金	その他	合計
昭和 5年	1,201 (29.3)	2,304 (56.2)	592 (14.4)	—	4,097
6	1,076 (28.3)	2,153 (56.7)	566 (14.9)	—	3,795
7	1,178 (30.0)	2,226 (56.4)	514 (13.5)	—	3,918
8	1,281 (30.5)	2,317 (55.2)	595 (14.1)	—	4,198
9	1,389 (31.6)	2,390 (54.5)	609 (13.8)	—	4,388
10	1,339 (30.0)	2,480 (55.6)	636 (14.3)	—	4,455
11	1,466 (30.3)	2,661 (55.0)	711 (14.6)	—	4,838
26	356,794 (36.7)	416,987 (43.0)	113,777 (11.7)	83,175 (9.5)	970,733
27	535,318 (39.5)	546,987 (40.4)	178,790 (13.1)	93,058 (6.9)	354,153
28	557,664 (36.1)	658,251 (42.5)	214,057 (13.8)	116,215 (7.6)	1,546,187
29	561,035 (34.5)	711,852 (43.8)	239,626 (14.7)	112,211 (6.9)	1,624,724
30	697,058 (36.3)	789,901 (41.1)	300,004 (15.9)	131,157 (6.7)	1,918,120
31	997,099 (40.0)	960,118 (38.5)	348,021 (13.9)	184,305 (7.5)	2,489,543
32	1,134 236 (41.0)	1,010,468 (36.5)	411,356 (14.8)	209,134 (7.6)	2,765,194
33	1,217,701 (39.7)	1,096,862 (35.7)	537,988 (17.1)	214,267 (7.0)	3,066,818
34	1,125,570 (34.4)	1,255,014 (38.6)	633,153 (19.3)	256,340 (7.7)	3,270,077

ことがわかる。このように当座預金における構成比率の上昇は小切手取引の増大を物語るが、それはまた

オーバー・ローンや粉飾預金によるものといえよう。

(3)当座預金と銀行手持手形・小切手との関係　いまそれを求めると、第三表の如くである。これから銀行手持手形・小切手の当座預金に占める割合が非常に上昇してきていることがわかる。もちろんそれは小切手取引の増大によるものであるとともに、粉飾預金によるものがかなりの部分を占めているものと思われる。

第3表　当座預金における銀行手持手形小切手の比率　（単位100万円）

	当座預金 (A)	手形小切手 (B)	(B)/(A) (C)
昭和 5年	1,201	277	22.9%
6	1,076	224	20.5
7	1,178	248	21.0
8	1,281	300	23.4
9	1,389	414	29.8
10	1,339	320	23.9
11	1,466	353	24.0
26	356,794	163,855	45.9
27	535,318	308,721	57.6
28	557,664	312,061	55.9
29	561,035	340,122	60.6
30	697,058	430,392	61.7
31	997,099	678,009	67.9
32	1,134,236	885,446	78.0
33	1,217,701	939,794	77.1
34	1,125,570	818,133	72.6

(4)現金通貨と預金通貨との関係　これについてみると、第四表の如くであり、戦前と戦後とはそれ程大きな相違がみられない。

(5)通貨量と手形交換高　いまこれをとられると、第五表の如くである。これから通貨量に対する手形交換高の割合が上昇してきていることがうかがわれる。それは手形の利用が増大してきたことを物語る反面、通貨量の相対的不足をも反映

第4表　現金通貨と預金通貨　（単位100万円）

	現金通貨	預金通貨	計
昭和 5年	1,757(31.5)	3,820(68.5)	5,574
6	1,657(31.6)	3,571(68.4)	5,228
7	1,727(32.0)	3,670(68.0)	5,397
8	1,853(32.2)	3,898(67.8)	5,751
9	1,938(32.7)	3,974(67.3)	5,912
10	2,025(32.8)	4,135(67.2)	6,160
11	2,193(32.8)	4,485(67.2)	6,678
26	509,278(38.7)	806,878(61.3)	1,316,156
27	580,788(35.7)	1,045,432(64.3)	1,626,220
28	643,319(34.2)	1,234,126(65.8)	1,877,445
29	637,427(33.1)	1,284,602(66.9)	1,922,029
30	694,969(31.6)	1,487,728(68.4)	2,182,697
31	812,115(30.9)	1,811,534(69.1)	2,623,649
32	868,836(31.6)	1,879,748(68.4)	2,748,584
33	930,845(30.4)	2,127,024(69.6)	3,057,869
34	1,083,093(30.6)	2,451,944(69.4)	3,535,037

第5表　通貨量と手形交換高　（単位100万円）

	通貨量 (A)	手形交換高 (B)	$\frac{(B)}{(A)}$ (c)
昭和 5年	5,574	51,777	9.2%
6	5,228	46,389	8.3
7	5,397	53,032	9.8
8	5,751	67,155	11.6
9	5,912	64,639	10.9
10	6,160	64,080	10.4
11	6,678	70,088	10.4
26	1,316,156	14,775,020	11.2
27	1,626,220	19,458,463	11.9
28	1,877,445	25,006,132	13.3
29	1,922,029	29,161,274	15.1
30	2,182,697	33,008,362	15.1
31	2,623,649	40,111,001	15.2
32	2,748,584	51,177,153	18.6
33	3,057,869	56,939,458	18.4
34	3,535,037	57,190,483	16.1

するものと思われる。

以上の貨幣統計からしては(3)の現象を除いてはとくに問題とすべきものがないかも知れない。この(3)の現象も国民経済にはなんら影響を与えないという点で問題とすべきでない。ただ貨幣は流通速度を加味し

第6表　各種金利の動向

（単位%）

	5～9年平均		9～11年平均		31年4月		32年4月		33年10月		34年3月	
公歩定合 商手割引	4.75	100	3.65	100	7.30	100	7.67	100	7.30	100	6.94	100
公歩定合 国債担保貸	5.11	110	4.02	110	7.67	105	8.03	105	7.67	105	7.30	105
コール・レート	3.39	71	2.71	74	4.75	65	7.67	100	8.40	215	8.76	126
政府短期証券	3.28	69	2.58	71	5.48	75	5.29	69	6.02	83	6.02	87
国債	5.06	107	4.02	110	6.21	85	6.21	81	6.21	85	6.21	89
割引金融債	4.67	98	3.06	84	6.21	85	6.21	81	6.64	91	6.64	96
銀行預金 定期預金 3カ月					4.00	55	4.00	52	4.30	59	4.30	62
銀行預金 定期預金 6カ月	4.20	88	3.60	99	5.00	69	5.00	65	5.50	76	5.50	79
銀行預金 定期預金 1年					6.00	82	6.00	79	6.00	82	6.00	87
銀行預金 普通預金	2.59	55	2.12	58	2.19	30	2.19	29	2.56	35	2.56	37
銀行預金 通知預金	2.95	62	2.46	68	2.56	35	2.56	33	2.92	40	2.92	42
預金コスト	5.04	106	4.32	118	6.60	91	6.79	88	6.81	94	6.81	98
銀行貸付 割引手形	6.45	136	5.35	147	8.40	115	7.67	100	8.03	110	8.03	116
銀行貸付 手形貸付	6.78	143	5.77	158	8.40	115	8.40	110	8.03	110	8.03	116
銀行貸付 証書貸付	7.83	165	7.06	193	10.22	140	9.86	129	9.49	130	9.47	137

た流通量でとらえることも必要であるが、今日はっきりした流通速度がえられないのでこれについては断念した。

次に金利統計からしてその金利水準あるいは金利体系をみることによって、戦前・戦後におけるわが国の金融構造の動向をとらえることができよう。いま各種金利の動向をみると、第六表の如くである。この場合昭和五ー九年平均でみても昭和九ー一一年平均でみても普通預金通知預金の利率を除いて、はっきりと金利水準の上昇がみられる。そこに戦後における金融構造がうかがわれる。また金利体系の観点からみると、戦後においてはコール・レートの異常な上昇、国債利率・預金利率および銀行貸出利率の相対的低下がみられる。コール・レートの異常な上昇は戦後における資本蓄積の不足とコールそのものの性格の相違によるものである。すなわちコールは実質的に長期資金となってきたとともに、戦前と異なって出手は地方銀行、農業金融機関、中小企業金融機関などであり、取手が都市銀行となったことである。

さらに企業経済統計からもとらえることができる。しかし戦前に関しては三菱経済研究所のものしかない。その調査数がすくないところに難点があるが、いまそれによって戦前戦後についてみると、第七表の如くである。これから戦後における自己資本の不足・他人資本の増大・すなわちオーバー・ボロウイング現象がうかがわれる。

最後に、金融機関統計からして戦前・戦後におけるわが国の金融構造をみることとしよう。もちろんそ

みた資本構成　（単位 %）

30上	30下	31上	31下	32上	32下	33上	33下	34上	34下
60.83	61.91	63.38	64.86	67.06	67.13	67.13	67.49	69.25	69.71
14.01	14.91	15.16	15.70	15.87	14.39	13.17	12.91	13.83	15.03
15.49	15.19	15.10	15.59	16.57	18.24	18.75	18.55	18.08	17.27
0.96	0.99	1.22	1.40	1.29	1.05	0.90	0.94	1.08	1.19
1.48	1.59	1.82	1.88	1.95	1.87	1.61	1.63	1.57	1.54
8.73	9.27	10.90	11.57	12.51	11.48	11.22	10.37	11.27	10.79
3.82	3.80	3.76	3.91	3.81	3.83	4.00	4.38	4.65	5.06
13.80	13.38	12.69	12.61	12.45	13.60	14.76	16.05	16.14	16.32
2.54	2.77	2.73	2.65	2.61	2.67	2.72	2.66	2.63	2.51
39.17	38.09	36.62	35.14	32.94	32.87	32.87	32.51	30.75	30.30
10.96	11.07	11.13	12.36	12.16	12.89	13.76	14.07	13.40	14.34
0.13	0.12	0.12	0.13	0.13	0.15	0.15	0.18	0.20	0.30
20.41	19.03	17.13	14.59	12.72	11.91	11.19	10.56	9.65	8.29
1.02	1.06	1.07	1.05	1.05	1.12	1.17	1.19	1.18	1.15
5.46	5.46	5.36	5.15	5.09	5.32	5.36	5.29	5.04	4.79
0.05	0.08	0.19	0.26	0.28	0.30	0.26	0.16	0.11	0.14
1.14	1.28	1.44	1.60	1.50	1.18	0.98	1.06	1.17	1.30

の場合金融機関別に経営内容をとらえることもできるが、ここでは預金・貸出・有価証券などに対する金融機関のそれぞれの割合をみると、第八表の如くである。これから預金でも貸出でも有価証券でも戦後において相互銀行・信用金庫などの中小企業金融機関のウェイトが増大してきている。また戦後では政府金融機関の貸出が増大してきていることがわかる。

次にわが国の金融構造を諸外国のものと比較することによって、わが国における金融構造の特質をとらえることができるものと思う。その場合どこの国のものと比較するのが一番よいかと

第 7 表　　　企業経営統計から

	9～11年	26下	27上	27下	28上	28下	29上	29下
他人資本	39.30	63.53	64.11	64.80	65.29	63.30	60.87	60.25
支払手形，買掛金	11.01	16.97	17.00	17.35	17.25	16.71	14.55	13.27
短期借入金（長期含む）		16.26	16.74	16.18	15.28	13.75	14.65	16.32
納税引当金	7.22（納税引当金・引当金・その他流動負債）	2.34	1.70	1.39	1.33	1.48	1.13	0.98
引当金		1.38	1.89	2.24	2.68	3.01	3.11	1.50
その他流動負債		12.27	11.48	10.33	10.12	9.10	8.59	8.31
社債	16.20	4.14	4.32	4.63	4.81	4.71	4.29	3.80
長期借入金	4.47（長期借入金・その他固定負債）	10.17	10.98	13.68	13.80	14.54	14.55	14.02
その他固定負債		—	—	—	—	—	—	2.06
自己資本	60.70	36.47	35.89	35.20	34.71	36.70	39.13	39.75
資本金	46.34	6.46	7.06	8.25	8.84	9.57	9.57	10.52
資本準備金	10.29（資本準備金・再評価積立金・利益準備金・諸積立金）	22.97（資本準備金・再評価積立金）	21.02	19.05	17.98	19.24	21.95	0.14
再評価積立金								21.62
利益準備金		4.54（利益準備金・諸積立金）	5.78	6.18	6.20	6.30	6.39	0.99
諸積立金								5.41
前期繰越金	1.31	0.26	0.27	0.26	0.21	0.18	0.15	0.11
純利益	2.76	2.24	1.76	1.46	1.48	1.41	1.16	0.95

いうことになる。資料の都合でアメリカ・イギリス・西ドイツについてとりあげることとしよう。それをやはり貨幣統計・金利統計・企業経営統計・金融機関統計・マネーフロー表からとらえよう。

第一に、貨幣統計から通貨の構成をみると、第九表の如くである。これによると、わが国における通貨に占める現金通貨の比率が案外低いことがわかる。しかしそれは外国の場合にはわが国の当座預金にあたる要求払預金だけが預金通貨とみなされているのに対し、わが国では郵便貯金はもちろんのこと普通預金・通知預金・別段預金も預

第8表　金融機関別にみた預金，貸出，有価証券　（単位%）

I　預　金

	銀行	信託	政府金融機関	農林中金	農業協同組合	商工中金	相互銀行	信用金庫	生命保険	損害保険	資金運用部	簡易保険郵便年金	その他
昭和5年	59.5	6.2	—	0.2	…	—	—	0.9	8.2	2.1	14.7	2.5	5.7
6	56.6	6.4	—	0.2	…	—	—	0.9	8.9	2.1	16.3	3.1	5.5
7	55.3	6.1	—	0.4	…	—	1.3	0.8	9.2	2.1	16.0	3.5	5.2
8	53.9	6.4	—	0.5	…	—	1.3	0.8	9.6	2.1	16.3	3.8	5.4
9	53.4	6.8	—	0.4	…	—	1.2	0.9	9.7	2.0	15.9	4.1	5.4
10	53.1	7.0	—	0.5	…	—	1.2	0.9	10.1	2.0	15.3	4.4	5.5
11	52.8	6.9	—	0.4	…	—	1.2	0.9	10.6	1.9	14.9	4.6	5.6
26	59.1	1.9	0.0	1.7	7.0	0.3	5.3	3.2	1.5	1.4	12.5	2.4	3.4
27	58.6	3.1	0.0	1.7	6.2	0.4	5.8	3.8	1.8	1.3	11.7	2.5	3.1
28	56.2	3.9	0.0	1.3	6.0	0.3	6.4	4.2	1.9	1.2	11.2	2.9	4.3
29	54.1	4.0	0.0	1.4	5.9	0.2	6.5	4.2	2.2	1.3	13.0	3.4	3.8
30	53.8	4.6	—	1.8	5.6	0.2	6.0	4.3	2.5	1.2	12.2	3.5	4.4
31	54.9	4.6	—	1.7	5.1	0.2	5.5	4.4	2.7	1.2	11.7	3.6	4.4
32	53.9	5.2	—	1.4	4.9	0.2	5.6	4.6	3.1	1.2	12.1	3.9	4.1
33	53.2	5.7	—	1.5	6.7	0.2	5.7	4.8	3.4	1.1	11.9	4.0	4.1
34	51.4	6.7	—	1.4	4.7	0.2	5.9	5.1	3.7	1.0	11.3	4.1	4.1

Ⅰ 貸 出

	銀行	信託	政府金融機関	農林中金	農業協同組合	商工中金	相互銀行	信用金庫	生命保険	損害保険	資金運用部	簡易保険郵便年金	その他
昭和5年	74.0	6.6	—	0.6	…	—	0.3	0.8	3.0	0.2	4.7	2.0	7.3
6	72.5	6.5	—	0.7	…	—	0.3	1.1	3.8	0.3	5.2	2.3	7.4
7	71.7	6.6	—	1.0	…	—	0.3	1.1	4.5	0.2	4.6	2.5	7.5
8	71.5	8.0	—	1.2	…	—	0.3	1.2	4.4	0.2	3.6	2.3	7.9
9	70.9	7.2	—	1.1	…	—	0.4	1.3	4.4	0.2	3.8	2.4	8.2
10	69.6	7.5	—	1.2	…	—	0.5	1.3	4.8	0.2	4.0	2.8	8.0
11	68.8	7.1	—	1.1	…	—	0.5	1.3	4.8	0.2	5.3	3.1	7.7
26	68.1	1.4	5.9	2.4	1.9	1.0	6.0	2.5	0.8	0.2	7.8	0.1	2.0
27	62.95	2.1	9.4	2.1	1.8	1.0	6.0	3.2	0.8	0.2	8.7	0.1	1.7
28	59.4	2.2	10.4	1.8	2.1	1.1	6.5	3.5	0.9	0.2	9.7	0.4	1.9
29	54.9	2.6	11.3	1.6	2.7	1.1	6.2	3.4	1.2	0.2	10.7	1.1	2.8
30	52.5	3.7	10.9	2.7	2.6	1.1	6.1	3.6	1.5	0.2	11.1	2.0	2.9
31	53.8	3.9	10.1	2.2	2.3	1.0	5.7	3.7	1.4	0.1	10.7	2.3	2.8
32	54.5	3.8	9.7	1.6	2.3	1.0	5.6	3.8	1.8	0.2	10.3	2.6	2.8
33	53.3	3.9	9.6	1.7	2.2	1.0	5.6	3.9	2.3	0.2	10.3	3.1	2.8
34	52.1	4.3	9.4	1.4	2.1	1.1	5.8	4.5	2.6	0.2	10.0	3.3	3.2

■ 有価証券

	銀行	信託	政府金融機関	農林中金	農業協同組合	商工中金	相互銀行	信用金庫	生命保険	損害保険	資金運用部	簡易保険郵便年金	その他
昭和5年	53.9	5.1	—	0.2	…	—	0.0	0.4	9.3	2.2	25.9	1.9	1.1
6	50.7	5.4	—	0.1	…	—	0.0	0.4	9.4	2.1	27.9	2.8	1.2
7	49.6	5.0	—	0.2	…	—	0.0	0.4	9.2	1.1	29.2	3.0	1.2
8	47.8	5.2	—	0.5	…	—	0.0	0.3	9.3	2.1	29.9	3.8	1.0
9	47.1	6.4	—	0.6	…	—	0.0	0.3	10.0	1.9	27.8	4.8	0.3
10	47.7	6.8	—	0.5	…	—	0.0	0.3	10.3	1.8	26.2	5.0	0.1
11	46.8	7.5	—	0.4	…	—	0.0	0.4	11.4	1.8	25.0	5.3	0.1
26	44.0	3.2	3.0	4.2	0.7	0.0	0.5	0.7	4.4	2.2	34.9	0.1	0.1
27	44.6	7.1	3.6	3.7	0.6	0.1	0.8	1.0	4.7	2.6	28.6	0.5	0.2
28	47.0	10.4	4.8	3.7	0.6	0.1	1.0	1.1	4.8	3.1	20.9	0.3	0.2
29	47.6	9.0	2.1	4.5	0.6	0.2	1.3	1.5	4.6	3.1	19.1	0.2	0.2
30	53.8	6.4	1.3	5.1	0.5	0.2	1.6	2.3	5.7	3.2	17.0	0.6	2.4
31	53.0	5.3	1.8	3.1	0.4	0.1	1.6	2.5	7.8	3.9	16.1	0.2	2.8
32	51.5	7.6	0.6	2.0	0.5	0.1	1.6	2.1	6.8	3.8	18.2	0.2	3.4
33	51.9	10.0	0.6	1.7	0.5	0.2	1.7	2.4	6.2	3.3	17.3	0.5	3.5
34	51.9	12.7	0.4	2.0	0.4	0.2	2.0	2.7	5.9	3.1	14.5	0.8	3.4

第9表　1959年12月における各国の貨幣構成

	単位	預金通貨 (A)	現金通貨 (B)	B/A
アメリカ	10億ドル	114.4	29.6	25.8
イギリス	10億ポンド	4.02	2.06	51.2
西ドイツ	10億マルク	25.1	19.3	76.8
イタリア	10億リラ	4,368	2,190	50.1
インド	10億ルピー	7.67	17.53	228.5
日本	10億円	2,566	931	36.2

第10表　1959年12月における各国の通貨と準通貨

	単位	通貨 (A)	準通貨 (B)	B/A
アメリカ	10億ドル	144.0	65.0	45.1
イギリス	10億ポンド	6.08	2.51	41.2
西ドイツ	10億マルク	44.4	52.6	118.4
イタリア	10億リラ	6,558	4,738	72.2
インド	10億ルピー	25.20	13.96	55.4
日本	10億円	3,497	7,236	206.9

金通貨のなかに含められていることによる。そこで当座預金だけでみると、通貨に占める預金通貨の割合がインドに近いものになってくる。それはそれだけわが国の小切手取引が一般に普及されていないことによるものである。

次に通貨と準通貨との関係をみることとする。ここで準通貨とは定期預金、貯蓄預金などを指すものであり、いまそれを各国についてみると、第一〇表の如くである。これからわが国では準通貨が非常に大きなものであることがわかる。しかしその場合アメリカについては貯蓄銀行、郵便制度、貯蓄貸付組合のものを含まないし、フランスについても銀行のものだけであることに留意すべきである。それでもなお諸外国で通貨に対する準通貨の割合が低いのは、わが国の場合と異なって一般大衆が証券投資を行なっていることによるものといえよう。

そこにわが国における間接金融方式をうかがうことができるわけである。

第二に、わが国の金融構造の特質は金利統計からとらえることができる。それは金利水準からもみられるところであるが、ここでは金利体系からとらえることとしよう。いま一九五九年末における各国の金利体系をみると、第一一表の如くである。これからアメリカ・イギリスにおいては大体正常な金利体系がとられているが、わが国の場合には問題がある。それはコール・レートと国債利廻りのなかに明らかにみられるところである。すなわちわが国ではコール・レートが異常に高いとともに、国債利廻りが相対的に低くなっている。コール・レートが異常に高いのはわが国における資本蓄積の不足を物語るとともに、戦後におけるコール資金の性格の変化によるものである。戦後コール資金は形式的に短期であっても実際的には長期なものとなっているし、戦前と異なって取手が都市銀行に変ったことも見逃してはならない。それに対し国債利廻りの相対的な低下は財政負担に対する考慮によるものといえよう。

第11表　1959年末の各国における金利体系

（単位%）

	中央銀行金利	貸出金利	預金利率	コール・レート	国債利廻り
アメリカ	4.00	5.19	3.00	4.75	4.27
イギリス	4.00	4.50	2.00	3.00	5.00
西ドイツ	4.00	8.50	3.25	3.75	—
イタリア	3.50	5.00	3.75	—	5.36
インド	4.00	9.50	3.12	3.00	4.08
日本	7.30	8.09	5.50	8.40	6.30

第三に、わが国における金融構造の特質を企業経営統計からとらえ

ることとしよう。たしかに今日金融の主体をなすものは企業に対するものであり、企業の発展に対して金

第12表　各国の全産業における資本構成（単位%）

	アメリカ	イギリス	西ドイツ	日本
他人資本	38.52	34.89	57.90	67.49
支払手形買掛金	5.47	10.95	24.02	12.91
短期借入金	1.08	3.06	—	18.35
納税引当金	5.32	3.52	—	0.94
諸引当金	5.21 (諸引当金・その他流動資産)	1.04	7.21	1.63
その他流動資産		5.83	0.51	10.37
社債	20.25	8.14	18.52 (社債・長期借入金)	4.38
長期借入金	1.19	—		16.14
その他固定負債	—	2.35	7.58	2.63
自己資本	61.48	65.11	42.10	32.51
払込資本金	25.17	28.07	23.45	14.07
資本準備金	36.31 (資本準備金～純利益)	37.04 (資本準備金～諸積立金)	16.47	0.18
再評価積立金				10.56
利益準備金				1.19
諸積立金				5.29
前期繰越金			0.24	0.16
純利益			1.95	1.06

融のはたす役割は大きなものである。そこでいま貸借対照表からの資本構成をみると、第一二表の如くである。この場合そのとりあげられた年次が異なることと、その調査された企業数およびその抽出方法に問題はあるが、これからいかにわが国の企業における外部資金とくに銀行借入れの依存が大きいかがわかる。それがオーバー・ボロウィングと呼ばれている現象であり、そこに企業の体質改善が要求されるわけである。これに対して諸外国の企業では自己資本によるところが大きいだけに安定的地位にあるといえよう。

第四に、金融機関統計からみることがで

きる。

しかし実際に各国についてその金融機関統計からその実態をとらえることは大変な仕事である。ただそのような研究としてゴールドスミスのものをあげることができる。これは一九〇〇年以降のアメリカにおける金融機関の動向をとらえたものである。それを要約すると、次の如くである。(1)一八五〇年以降総資産のうち金融機関の占める割合が増加してきた。(2)銀行の地位が低下し、他の金融機関とくに年金および保険の地位が向上してきている。(3)全経済単位の外部資金の二分の一を一九〇一年から一九五二年にかけて金融機関が提供してきているとともに、その比率は次第に高まっている。(4)金融機関が個人貯蓄のはけ口先として重要になってきた。(5)非農業家計がこの五〇年間に金融機関の資金の大なる割合を提供してきた。

これによってゴールドスミスは一国の経済発展に対して金融機関がはたしてきた役割をみようとしている。しかしここでは金融機関統計からわが国の金融構造の特質をみようとするので、直接にはこの分析は役に立たないといえよう。ただ第一三表の市中銀行の主要勘定からして諸外国の銀行と比較するとわが国の銀行では、第一に、中央銀行からの借入れが巨額であること、第二に、その預貸率がいちじるしく高いこと、第三に有価証券の保有がすくないことなどがわかる。もちろんそれがオーバー・ローン現象と呼ばれるものである。その理由としては、(1)蓄積資本の相対的不足、(2)長期資金調達機構の未発達、(3)国庫資金

第13表　1959年末における市中銀行の主要勘定

	アメリカ (100万ドル)	イギリス (100万ポンド)	日本 (億円)
現金および預金	50,296	635	10,138
貸付・割引	135,958	4,278	68,028
有価証券	91,872	1,710	12,090
(政府証券)	65,801	—	—
(その他)	26,071	—	—
預金	254,885	7,667	74,136
借入金	—	—	4,684

の引揚超過、(4)日銀ユーザンスの設定などがあげられている。

第五に、マネーフロー表からもとらえることができる。これによると以上のうちで金利統計以外のものがとらえられるところに一つの特徴がみられる。すなわちそれでは各金融資産(および負債)別はもちろんのこと各セクター別に記載されているので、それによって各部門の資金過不足分析や流動性分析を可能ならしめているとともに、一国の金融構造の把握を容易ならしめている。そしてこのようなマネーフロー表が最近世界の主要国において作成されてきている。それらは同じ形式や同じ基準をとっていないため、直ちにそのマネーフロー表からそれらの金融構造を比較することを困難にしている。ここでは次の二つについてみることとしよう。まず第一に、日本とアメリカの金融資産構成をみると、第一四表の如くである。これからわが国ではアメリカに比して国債がすくないこと、またわが国の金融機関ではアメリカよりも貯蓄性預金および貸出金が大きいことがわかる。第二に、日本とアメリカ・西ドイツにおける部門別資金過不足を法人企業部門の投資超過率および

第14表　アメリカおよび日本における金融資産構成（単位%）

I. アメリカ（1956年末）	非金融部門	金融部門	II. 日本（1957年末）	非金融部門	金融部門
通貨	21	2	通貨	27	1
貯蓄性預金	22	—	貯蓄性預金	34	—
国債	18	28	信託	4	—
地方債	5	6	保険	6	—
株式社債	2	13	証券	14	17
保険	14	—	(国債)	(0)	(5)
貸出金	—	44	貸出金	—	77
金	—	6	外貨	0	4
その他	17	1	その他	15	1
計	100	100	計	100	100

個人部門の貯蓄超過率からみると、第一五表の如くである。これからいずれの場合にも、日本が最も大きくなっていることからして、それぞれの部門の資金ギャップが大きいことがわかる。

以上からして戦前・戦後あるいは諸外国との比較でわが国の金融構造をみてきた。

第15表　法人企業部門の投資超過率と個人部門の貯蓄超過率

（単位%）

	投資超過率	貯蓄超過率
アメリカ（1954～56年平均）	23	32
西ドイツ（1955～57年平均）	37	43
日本（1954～57年平均）	46	56

そこでそのような金融構造をつくりあげたものとして、種々の要因をあげることができる。まず自然的・社会的・経済的諸事情によるものといえよう。さらに種々の政策が金融構造に大きな影響を与えてきたことも無視できないであろう。

第三節　わが国の貿易構造

戦後たしかにわが国の経済的特質が変ってきているが、加工貿易型であるという点においてはほとんど変化がみられない。すなわち日本経済には原材料および資源が非常に貧困なために生産設備を拡大したり、拡大された生産設備を動かしたりするのに外国から原材料や製品を輸入しなければならないとともに、外国から原材料を購入してそれに加工を加えて製品として外国へ輸出しなければならない。それは外国に比較して、労働の面で量的にも質的にも恵まれていることによるものである。

いずれにせよ戦後わが国は朝鮮・台湾・樺太・南洋諸島・満州などという領土ないし勢力地域を失なったので、輸出を増加して、それによって食糧をはじめ原材料および製品を購入することがさらに必要になってきた。もちろん輸出の必要なことはどこの国でも同じであるが、その程度は国によっておのずから異なるものである。いまそれを国民所得に対する輸出入額の比率、すなわち貿易依存度あるいは輸出入依存度を求めると、第一表の如くである。これから戦前戦後ともにアメリカでは低率となっており、イギリス・西ドイツでは戦後その比率が上昇してきていることがみられる。イギリスの比率が上昇したのは戦後イギリスが植民地を解放したことからして、貿易立国の立場を強化しなければならなくなったことによる。

第1表　世界主要国における輸出入依存度　（単位%）

	日本		アメリカ		イギリス		西ドイツ		イタリア	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1938年	20.0	19.5	4.6	2.8	10.8	18.1	—	—	8.0	8.6
55	10.2	14.5	4.8	3.8	19.9	25.5	20.4	19.3	10.9	16.0
56	12.1	15.8	5.6	3.7	20.2	23.6	21.0	18.9	11.7	17.2
57	12.5	18.7	5.7	3.6	19.6	23.1	22.4	19.6	13.0	18.8
58	—	—	4.9	3.5	18.4	20.7	21.9	18.3	—	—

それに対して西ドイツの比率が上昇したのは西ドイツの輸出増大によるものである。

それに対しわが国の輸出入依存度は戦前のものを大分下廻っていることがわかる。そこで戦後の生産規模が戦前の約二・六倍にも増加しているのに、このように輸出入依存度が低下してきていることが問題となってくる。その理由として、戦後における次のような経済構造の変化があげられている。

第一は、戦後軍需産業が禁止されたので、軍需資材の輸入が節約されたことである。これとともに戦後労働の民主化・農地改革などによる大衆所得の増大による消費需要の増加が、それほど輸入の増大を招かなかったことにもよるものかも知れない。

第二は、天然繊維から化学繊維への移行によって綿花の輸入が減少したことである。さらにこれに対し重化学工業の発達から硫安・ガラス・パルプなどの自給化が進み、それにともなってこれらの製品および

第2表　主要商品の輸入依存率　　　（単位%）

	9~11年	28	29	30	31	32
米	18.6	9.5	11.2	7.8	5.5	2.4
小麦	1.1	53.5	59.2	68.1	62.5	64.2
大麦	24.4	25.3	27.3	19.3	28.2	28.2
綿花	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
羊毛	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人絹パルプ	—	—	—	19.9	23.5	22.1
鉄鉱石	85.6	79.0	81.5	84.2	87.8	89.1
鉄屑	—	17.5	14.3	15.7	26.5	25.3
ボーキサイト	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銅鉱	—	7.0	6.8	8.5	22.2	37.2
ニッケル鉱	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
金属工作機械	—	38.0	49.3	52.3	26.1	44.7
鉱山,土木,建設機械	—	31.2	32.0	32.4	30.0	31.9
織維機械	—	7.9	10.5	11.2	5.9	11.2
塩	67.1	75.1	81.1	78.6	76.9	69.2
燐鉱石	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生ゴム	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
石炭	9.6	9.3	7.5	6.2	7.6	11.1
石油	90.8	94.5	95.6	96.0	97.2	97.6

半製品の輸入が比較的節約されたことなどである。

第三は、生産における原材料の消費量が生産の増加を下廻るようになったことによる。すなわち同量の生産をするのに原材料の消費量が従来よりも少量ですむようになったことである。これは生産技術の向上・近代化さらに生産の迂回化などによって原単位を作るのに必要な原材料の消費量が減少することを意味するものである。

第四は、近年の豊作によって食糧輸入が減少してきたことである。

もちろんこのほかに戦後における

対外関係の変化を考えなければならない。すなわち戦災・敗戦・占領・インフレなどによって国際経済社会への復帰が遅れたこと、戦前において第一の取引先であった中共との取引が途絶したこと、アジアの後進国が経済独立とともに工業化政策をとってきたことなどをあげることができる。

このように戦後我国の輸出入依存度は低下したが、第二表の如く主要商品の輸入依存率$\left(\frac{輸入量}{生産量＋輸入量}\right)$でみると、逆に上昇傾向さえみられている。

次に戦後における世界主要国における貿易数量指数をみると、第三表の如くである。これから一九五三年以降における輸出の伸びでみると、日本のものが一番高いことがわかる。これは五五年来の数量景気・投資景気によって生産設備などの合理化・近代化が進められ、従来のような限界供給者としての性格が薄められてきたことによるものであろう。しかし鉄鋼などでは依然として先進諸国よりも割高

第3表　世界主要国における貿易数量指数　（単位1953年—100）

	日本		アメリカ		イギリス		フランス		西ドイツ		イタリア	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
50	78	45	73	92	106	90	95	89	55	75	92	73
54	133	104	97	93	104	101	116	108	122	123	107	104
55	174	109	99	103	112	113	134	122	142	152	123	112
56	208	138	116	111	119	112	120	142	165	171	147	125
57	232	172	123	114	121	116	132	148	188	192	155	136
58	240	142	107	119	116	116	138	149	195	265	189	143
59	258	179	104	142	121	124	165	146	222	247	231	159

となっている。

そのため資本集約的製品は主として後進諸国に輸出され、労働集約的製品は主として先進諸国に輸出されている。また五六年以来世界的な投資景気によって欧米の先進諸国では完全雇が実用現し、コスト・インフレが発生したため、日本商品の割高性を相殺するところとなった。これらが最近における日本の高い輸出増加率をもたらした要因と思われる。

また日本における輸出入品の構成は、戦前と戦後とでいちじるしく変化してきている。これは産業構造や消費構造などの変化によるものである。産業構造は軽工業品中心の生産より重化学工業品中心の生産へと移行しており、消費構造の変化としては大衆消費が増加し、耐久消費材の需要が増大したことをあげることができる。そこでまず大分類による商品別貿易構成比率をみると、第四表の如くである。これから輸出ではそれほど大きな変化がみられないが、輸入については食料品のウェイトの上昇が大きいことがわかる。とくに二一―二四年については四〇%をオーバーしていたことがうかがわれる。次に中分類による商品別貿易構成比率をみると、第五表の如くである。これから輸出品では機械類および運搬用機器の増加がいちじるしく、ついで雑製品、薬品類が増加しているが、これに対し原料別製品・食糧などは減少を示している。また輸入品においては食糧・食用に適しない原料・原料別製品などが減少となっている。機械類および運搬用機器は輸出においても、輸入においてもいちじるしい増加となっている。これは日本の経済

第4表　大分類による商品別貿易構成比率　（単位%）

	食料品	原料品	原料別製品	全製品	雑　品
輸　出					
9—11年	7.8	4.5	25.6	59.2	2.9
21	9.3	15.5	61.9	13.2	0.1
22	6.9	16.7	21.2	54.9	0.3
23	5.4	7.9	28.1	50.6	0.0
24	4.5	3.3	23.8	60.1	0.3
25	6.3	2.9	25.6	64.4	0.8
26	5.1	2.8	29.4	60.8	1.9
27	7.8	3.0	35.0	52.6	1.6
28	10.4	3.3	25.0	60.4	0.9
29	8.4	2.9	27.6	60.9	0.2
30	6.9	3.2	30.9	58.6	0.4
31	7.0	4.0	20.5	68.1	0.4
32	6.3	3.2	19.3	70.8	0.4
輸　入					
9—11年	7.9	62.0	18.1	11.2	0.8
21	40.8	49.5	4.9	4.6	0.2
22	52.7	19.7	10.3	16.8	0.5
23	47.9	24.3	8.1	18.7	1.0
24	43.1	34.0	11.7	10.0	1.2
25	33.5	42.0	6.3	18.1	0.1
26	27.2	58.4	7.3	6.5	0.1
27	32.1	52.1	6.6	9.1	0.1
28	27.8	48.7	10.4	13.0	0.1
29	29.7	46.7	10.3	13.1	0.2
30	29.0	47.4	11.5	12.0	0.1
31	20.1	58.5	10.7	10.5	0.1
32	15.1	54.3	16.0	14.5	0.1

が合理化・近代化の過程にあることを示しているものといえる。すなわち日本の産業を急速に合理化・近代化するために新式の機械類が輸入されていると同時に、他方合理化・近代化された結果とし

第5表　中分類による商品別貿易構成比率

（単位%）

	輸出 9—11年	30	32	33	34	輸入 9—11	30	32	33	34
食糧	8.2	6.6	6.3	8.0	7.4	21.8	24.7	13.3	17.2	13.4
飲料，たばこ	0.8	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.6	0.1	0.2	0.4
食用に適しない原料	13.8	4.9	3.2	2.6	3.1	49.5	49.6	46.9	42.8	48.2
鉱物性燃料潤滑油など	0.9	0.4	0.2	0.4	0.4	6.8	11.7	15.9	17.0	15.5
動物性，植物性，油脂	1.7	0.9	1.1	1.1	0.9	0.3	1.5	0.9	1.0	1.0
薬品類	3.4	4.7	4.4	4.8	4.8	3.7	3.2	4.3	5.5	6.1
原料品製品	54.1	57.4	49.5	46.8	43.1	11.8	2.4	10.8	3.4	4.1
機械類，運搬用機器	5.9	12.4	22.0	21.8	23.4	4.4	5.4	6.7	11.3	9.8
雑製品	9.6	12.5	12.9	13.9	16.3	1.0	0.9	1.0	1.5	2.3
特殊取扱品	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
再輸出入品	—	—	0.3	—	0.3	—	—	0.1	0.1	0.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

て機械類の輸出が伸びたのである。

次にケァンクロス氏の研究によって世界主要国における工業製品輸出総額に占める各主要品目の割合をみると、第六表の如くである。これから工業製品輸出総額中の機械輸出の比重はカナダを除いていずれの

国でも増大している。

それに対し繊維品の比重はどの国でも減少している。他方金属、化学製品の比重は若干の例外はあるが、大体において上昇している。

日本についてみれば一八九九年におけるわが国輸出貿易のなかで繊維品輸出の比重は五八%と高率であったが、一九五三年

第6表　工業製品輸出総額に占める各品目の構成比率　（単位%）

	機械製品		繊維品		金属化学製品		その他	
	1899年	1953	1899	1953	1899	1953	1899	1953
イギリス	17.5	44.9	47.0	15.5	17.4	17.8	18.1	21.3
アメリカ	27.9	54.2	7.9	6.6	34.3	20.2	29.8	19.0
フランス	5.7	25.7	35.8	18.6	13.6	32.5	44.8	23.2
ドイツ	8.9	45.7	20.6	5.9	20.7	25.5	49.8	22.9
ベルギー・イタリア・スエーデン・スイス	8.9	25.3	42.6	15.8	19.3	29.7	29.3	29.1
カナダ	30.2	18.5	7.5	0.9	9.7	36.0	52.6	44.6
日本	0.2	18.1	58.4	36.1	21.5	21.0	19.8	24.8
平均	13.4	39.5	34.1	11.9	19.8	24.3	32.6	24.3

には三六%に低下している。他方機械製品の輸出比重は一八九九年の〇・二%から一九五三年に一八・一%に上昇している。また一九五七年には繊維製品が三一・六%、機械製品が二四・四%、金属・化学製品が二一・九%となっていることがわかる。たしかに機械製品の比重が増大したが、世界主要工業国におけるその平均的な比重の三九―四〇%にはまだ相当の距離があるといえる。

しかし大局的にみると、一八九九年当時よりは今日のほうが主要工業国の輸出構造の国際差がせばめら

れてきたといえよう。いま一〇大工業国の機械総輸出額に占めるそれぞれの国の割合をみると、一八九九年ではイギリスが四四・〇%、アメリカが二三・九%、ドイツが一五・四%、日本が〇%となっていたのが、一九五三年ではイギリス二五・一%、アメリカが三六・九%、ドイツが一五・九%、日本が一・八%となっている。ここからイギリスの比重の低下に、アメリカの比重の上昇がいちじるしく目立っている。同様にして繊維品輸出についてみると、一八九九年ではイギリスが四六・六%、アメリカが二・七%、ドイツが一四・〇%、日本が二・七%であったのが、一九五三年にはイギリスが二八・八%、アメリカが一五・〇%、ドイツが六・八%、日本が一一・九%となっている。

これから一八九九—一九五三年間に繊維品輸出の日本・アメリカの比重が上昇したのに反し、イギリス・ドイツの比重が低下してきていることがわかる。

さらに一九五九年における主たる輸出入品をみると、第七表の如くである。これから輸出では船舶、綿製品、鉄鋼、衣類な

第7表　1959年における主要輸出入商品の占める比率

（単位%）

主要な輸入品		主要な輸出品	
石油	12.8	船舶	10.6
綿花	9.9	綿織物	8.4
羊毛	5.9	鉄鋼	7.3
鉄屑	5.7	衣類	6.0
小麦	4.7	魚介類	5.1
鉄鉱石	4.1	金属製品	3.5
木材	3.7	スフ織物	3.2
非鉄金属鉱	3.0	化学肥料	2.3
砂糖	2.9	玩具	2.2
生ゴム	2.7	合板	2.2

どが多く、輸入では石油、綿花が圧倒的なウェイトを占めていることがわかる。

次に地域別の貿易状況でも、戦前と戦後とでは非常に変化してきている。戦後世界は自由主義経済国群と社会主義経済国群との二つに分かれた結果、戦前における大きな日本の貿易相手国であった中国・北朝鮮などが社会主義経済群に加わり、さらに東南アジア・中近東その他の植民地がそれぞれ独立国となったこともあって、日本の貿易相手国はそれにともなって非常に変化したわけである。

いまこれを州別に輸出入の構成比率をみると、第八表の如くである。これからアジアとの貿易の激減、北米、南米、アメリカとの貿

第8表　州別にみた貿易構成比率　（単位%）

	輸出					輸入				
	9—11年	30	32	33	34	9—11年	30	32	33	34
アジア	63	42	40	37	34	51	37	29	32	33
中国	17	1	2	2	0	11	3	2	2	1
東南アジア	19	28	26	23	22	16	21	15	14	16
ヨーロッパ	8	10	11	12	11	10	7	9	9	10
北米	18	26	25	30	36	27	41	46	45	41
アメリカ	16	22	21	24	30	25	31	38	35	31
南米	2	7	3	4	4	2	4	3	3	3
アフリカ	6	10	18	14	12	3	3	2	3	4
大洋州	3	4	2	3	3	7	8	10	9	9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

易の増加が示されている。戦前の輸入はその四〇%近くを中国・朝鮮および台湾市場の極東市場に依存しており、これに東南アジアなどを加えたアジア地域からの輸入はわが国の輸入総額の五〇%をやや上廻っていた。ところが戦後は極東の比重がわずか五%程度に低下し、アジア地域全体でも三〇%前後を占めるにすぎない。これに反してアメリカを主体とした北アメリカからの輸入は戦前には総輸入の二五%程度であったのが、戦後では占領下の特殊な時期を別としても四〇—四五%にも及んでいる。

ほぼ同じような傾向は輸出市場の構成についても指摘できる。すなわち極東市場の比重は戦前の六〇%台から最近は一〇%内外のところまで低下した。とくに中国市場に対する輸出は戦前には総輸出額の一八%程度まで占めていたのが、戦後は三%以下にとどまっている。

他方北米市場の比重は戦前の一七%からみると大巾に高まったが、輸入ほどのことはないがほぼ総輸出の二五—三〇%となっている。なお最近の輸出市場構成ではアフリカの比重がいちじるしく高まり、アジア・北米につぐ地位を占めているが、これはリベリア向けの船舶輸出が含まれるためである。

このような市場構成の変化をもたらした第一の原因は、敗戦の結果、わが国が朝鮮・台湾および中国に対する植民地支配力を失ったことにある。第二に、戦後の政治事情からして中国との間の取引がほとんど途絶したことをあげなければならない。第三に、わが国が長い間アメリカの占領下に置かれていたことが、アメリカ市場への依存を高めさせることになった。これはとくに輸入の面にあらわれている。

これからして貿易市場の構成を国別あるいは州別という角度でなく、生活水準の高い先進市場（北アメリカ、ヨーロッパ、太洋州）生活水準の低い後進市場（アジア、アフリカ、南アメリカ）という角度から考えることとしよう。このような区分からわが国の輸出市場構成をみると、戦前には後進市場が総輸出の七〇％以上を占め、先進市場は三〇％弱という状態であった。しかし戦後は先進市場の比重が増大し、最近では四〇％をこえた反面、後進市場は六〇％以下に低下している。またリベリア向けの船舶輸出は実質的には先進国向けのものであるから、これを先進市場に加えると先進市場と後進市場の比重はほぼ同じものとなる。

このような輸出市場の二面性は輸出商品の構成ともかなり密接な関係をもっている。わが国から先進市場へ輸出される商品としては、たとえば船舶・生糸・衣類・合板・養殖真珠・魚介類・カメラ・ラジオなどがあげられるが、これらの多くは賃金のきわめて低い中小企業で作られるもので、大企業で作られるとしても大量生産が難かしく手労働に依存する度合の高い商品である。それに対し後進市場に対する輸出品の主なものとしては鉄鋼・化学肥料・セメント・鉄道車輛・スフ・人絹糸・人絹織物・綿糸・綿織物などであり、資本集約的な商品がかなり大きな比重を占めている。したがって図式的にみると、労働集約的商品→先進市場、資本集約的商品→後進市場という形態が日本における輸出の基本的な構造をなしている。それがまた日本経済の中進的な性格あるいは二重構造と深く結びついているものと思われる。

また戦後において各国の通貨を自由に交換することが認められなかったことからして、決済通貨地域が問題とされる。それは世界のほとんどの国が戦争によって大きな被害を受けたのでその経済は混乱し、ドル貨とポンド貨を除く各国の通貨は信認されなくなった。いま決済通貨地域別にその貿易収支状況をみると、第九表の如くである。これによると大体ドル地域においては入超、ポンド地域においては出超となっている。オープン勘定では貸借尻のみを外貨決済するものなので、輸出額と輸入額との差額は僅少にとどまるようになる

第9表　通貨別にみた貿易の外国為替収支状況　（単位100万ドル）

	米ドル			英ポンド			オープン勘定		
	貿易による受取	貿易による支払	収支尻	貿易による受取	貿易による支払	収支尻	貿易による受取	貿易による支払	収支尻
26年度	304	933	−629	634	443	231	427	283	144
27	440	957	−517	469	557	−88	259	276	−17
28	453	1,160	−707	335	568	−233	457	514	−57
29	530	1,006	−436	580	324	256	492	438	54
30	846	896	−50	781	613	168	468	447	21
31	1,149	1,402	−253	1,013	998	15	332	380	−48
32	1,300	1,793	−493	1,286	1,341	−55	232	213	19
33	1,420	1,338	82	1,186	1,039	142	128	114	14

のが当然であるが、そのオープン勘定地域との貿易では大体日本の出超となっている。したがって決済通貨地域別にみた輸出入額全体の関係は、ドル地域との大巾な入超額をポンド地域とオープン勘定地域に

対する出超額によって補充しても入超額を補塡することができない。ただ昭和二五、三〇、三三年においては出超となっていることがわかる。最近ではオープン勘定地域の縮少と世界的な為替の自由化とからして、このような分類は意味を失ってきていることは当然である。

第四節　わが国の生活構造

経済の最終の目的はなんといっても、われわれの生活を豊かにすることにある。生活を豊かにするためには、まず所得を増加させなければならない。その所得を増加するためには、生産を増加させなければならない。そのためには生産設備や機械などを増加させなければならない。そこで生産物の全部を消費に向けるならば、生産をさらに増加させるために必要な生産設備や機械などを増加させることができなくなる。また生産物の一部を外国へ輸出して、外貨を獲得しなければならない。そうでなければ、外国から必要な原材料その他の製品を買うことができないからである。

そこでまず一人当り実質所得の推移をみると、第一表の如くである。これから二九年度にほぼ戦前の九―一一年平均の水準に回復し、三三年度には戦前より約三割をこえている。もちろんこれは実質国民所得を人口一人当りの平均で計算したものであるから、人口により、職業により、年令によって異なっている

ことはいうまでもない。そうなるとなかなか生活状態をとらえることができなくなる。そこで種々の面からとらえて行く必要がある。

第一に、エンゲル係数からみるものである。すなわち飲食費が総支出中に占める割合をエンゲル係数とよび、収入の大きい階層ほどその係数が小さいとされている。そこでいま国民総支出から個人消費支出に占める飲食費の割合を求めると、第二表の如くである。これから戦後エンゲル係数が上昇してきていることがわかる。すなわち二一年度には七二・二%までに達したのが、三四年度には四七・五%まで下ってきた。しかし戦前九—一一年の四〇・〇%には、まだ相当の距離がみられる。ただ戦前と比較する場合に、次のことが問題となる。第一は、戦前における食物価格の状態、第二は、摂取食物の質的

第 1 表
1人当り実質所得の推移

9—11年	100,0
21	52.0
22	53.2
23	60.6
24	68.5
25	80.1
26	86.9
27	94.0
28	98.2
29	99.4
30	108.6
31	118.2
32	126.4
33	130.0
34	149.5

第 2 表
エンゲル係数の推移
（単位%）

9—11年平均	40.0
21年度	72.2
22	67.9
23	63.8
24	64.9
25	62.0
26	59.9
27	56.9
28	55.4
29	55.1
30	53.2
31	51.7
32	50.8
33	49.9
34	47.5

内容である。そこで大体戦前のほうが食物価裕も安かったし、食物の内容も悪かったからエンゲル係数だけによって生活内容を判定することができないとされている。

第3表　農家における家計支出の構成比率（単位%）

	食料費	被服費	光熱費	住居費	その他
I　総　額					
24年度	52.6	10.3	6.8	10.8	19.5
25	53.8	10.8	6.3	9.8	19.3
26	53.2	12.2	5.6	9.8	19.2
27	50.6	12.3	5.3	10.4	21.4
28	49.1	12.3	5.0	11.1	22.5
29	49.3	11.2	4.8	12.0	22.7
30	49.5	10.7	4.6	11.7	23.5
31	49.1	10.7	4.6	11.7	23.0
32	48.2	10.9	4.7	11.2	25.0
33	49.8	11.2	4.7	7.5	26.8
II　現　金					
24年度	33.0	18.2	3.5	11.4	33.9
25	30.8	19.8	4.1	11.3	34.0
26	28.8	22.2	4.1	11.4	33.5
27	27.7	21.0	4.1	12.0	35.2
28	26.9	19.1	3.9	12.5	37.6
29	28.0	18.6	3.9	12.3	37.2
30	27.8	18.0	3.8	12.2	38.2
31	27.7	17.5	3.8	12.3	38.7
32	30.0	16.9	3.8	10.9	38.4
33	29.4	16.4	3.7	11.4	39.1

第二に、資産の面からとらえることができる。家庭における資産状態は生活状態の良否を判断する一つの方法であることはもちろんである。そこでいま昭和三〇年の国富調査から一世帯当りの家庭用資産額をみると、二二万円となっている。これを三〇年の価額に換算した昭和一〇年の家庭用資産額は二九万円であり、まだ八割位しか回復し

ていないことがわかる。

第三に、家計調査からみることができる。わが国の家計調査として農家に対するものと都市勤労者に対するものとがある。

いま農家の家計支出の構成比率をみると、第三表の如くである。これからまず現物を含む総額でみると、二四年度以降大体飲食費の占める比率の下落とその他の上昇がみられる。現金の場合にもやはり同じ傾向がみられられる。

第4表　都市における家計支出の構成比率

	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費
22年	63.0	4.3	4.5	10.3	17.9
23	60.4	4.2	4.5	11.3	19.6
24	60.0	4.7	4.2	10.8	20.3
25	57.4	4.6	5.0	12.3	20.7
26	54.4	4.5	5.2	13.6	22.3
27	51.2	4.8	5.5	14.5	24.0
28	48.5	5.4	5.5	13.3	27.3
29	48.5	5.4	5.3	11.9	28.9
30	46.9	5.8	5.2	11.7	30.4
31	45.0	6.8	5.1	12.2	30.1
32	44.4	7.1	5.2	12.1	31.2
33	43.8	8.2	5.0	11.5	31.5
34	42.4	9.0	4.8	11.7	32.1

次に全都市の家計支出の構成比率をみると、第四表の如くである。これから二二年以降、食料に対する比率の急激な低下がみられる。それに対して住居・光熱・雑費においては二二年以降上昇している。農家においては光熱費の占める比率は低下傾向であり、住居費は不変な比重を保っている点に一つの相違がみられる。

第四に、消費水準からとらえることができる。

この場合にもまず都市と農村とのそれぞれの消費水準をとらえることができる。いまそれをみると、第五表の如くである。これから戦前基準からみると、都市に比較して農村のほうが戦前水準への復帰が早かったことがわかる。それは農村における戦前の消費水準が非常に低かったことによるものと思われる。そのほかに戦争による被害が都市よりも低かったこと、食料増産のため政府の農業政策が強力であったこと、農地改革によって自作農に変った農家が多かったこと、技術の進歩や機械化によって生産性が向上したことなどをあげることができる。

第5表　都市・農村からみた消費水準　（単位%）

	Ⅰ 戦前基準(9—11年＝100)		Ⅱ 戦後基準(30年＝100)	
	都市	農村	都市	農村
26年度	70.0	109.4	73.2	85.4
27	83.3	122.3	87.2	95.5
28	95.9	127.9	96.6	99.8
29	100.9	128.5	96.1	100.3
30	108.4	131.2	101.6	102.5
31	110.1	133.6	106.2	104.3
32	118.4	134.8	109.8	105.2
33	124.9	138.2	116.9	107.9
34	127.8	144.0	123.2	112.4

しかし三〇年基準でみると、大分事情が変ってくる。それによるとすくなくとも三〇年以降では都市の消費水準の上昇のほうが高くなってきていることがわかる。それは三〇年以降における好況は都市を中心とするものであり、農村まではほとんど影響しなかったことによるものと思われる。もちろん三〇年度以来の農作は農村の消費水準の上昇にあづかって力あったものと思われるが、それ以上に都市における好況からする消費水準

の伸びが大きかったわけである。

またその消費水準を項目別の伸びとしてみると、第六表の如くである。これから農村では二六年度以降被服費・雑費に対する支出の伸びが大きく、光熱費では逆に低下傾向を示していることがうかがわれる。それに対し都市では二六年以降すべての項目において上昇がみられる。ことに被服費・住居費に対する支出の伸びが大きくなっている。

さらにその消費統計からして国民一人当りの主要生活物資・サービスの消費およびその利用状況をみる

第6表 項目別にみた都市・農村における消費水準の増加率

（単位%）

	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費
Ⅰ　都　市（30年＝100）					
25年度	79.9	66.9	75.3	55.2	63.6
26	78.8	63.8	82.5	57.3	67.4
27	87.2	77.3	89.9	87.7	76.2
28	98.8	96.3	97.5	100.8	90.0
29	97.0	95.8	97.7	95.0	95.4
30	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31	103.2	112.4	100.7	109.6	105.5
32	105.8	119.3	101.3	116.4	113.1
33	111.9	144.2	105.5	121.2	118.4
34	114.8	161.0	110.3	133.3	124.7
Ⅱ　農　村（26年＝100）					
26年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	104.9	117.0	100.3	131.1	112.8
28	105.7	127.5	96.6	152.8	124.2
29	106.5	125.4	98.3	156.0	126.6
30	108.8	123.4	98.1	158.5	131.2
31	110.2	127.5	97.8	160.7	136.1
32	111.5	145.8	100.1	170.4	151.6
33	111.8	157.4	101.5	178.1	156.7
34	113.5	200.4	106.1	190.8	163.2

第7表　主要生活物資・サービスの1人当り消費および利用状況

費目	品目	単位	9—11年	28	33
飲食費	米		131.5 kg	106.2	116.5
	小麦および小麦製品		9.6 kg	24.6	24.1
	肉類		1.8 kg	2.3	4.4
	鶏卵		2.3 kg	2.8	3.9
	牛乳		3.1 kg	8.4	17.8
被服費	綿製品		2.7 kg	2.65	2.37
	合成繊維製品		— kg	0.07	0.51
光熱費	家庭用総エネルギー	(7,000kcal/kg)	104.7	100.5	134.7
住居費(家具什器)	螢光放電管	(1,000人当り個)	0	59.9	182.9
	電気洗濯機	(10,000人当り台)	—	11.4	106.7
	ラジオ受信機	(100人当り台)	0.42	1.54	1.14
	電気アイロン	(100人当り台)	—	1.07	2.08
	扇風機	(1,000人当り台)	0.62	4.20	12.27
	電気冷蔵庫	(10,000人当り台)	—	1.13	36.81
	テレビ受像機	(10,000人当り台)	—	3.0	131.3
雑費(交通通信)	国鉄	(1人当りキロ)	354	960	1.154
	私鉄	(1人当りキロ)	211	477	576
	バス	(1人当り　回)	20.4	29.2	57.0
	タクシー	(1人当り　回)	1.3	5.9	13.9

と、第七表の如くである。

これから飲食費では牛乳の消費が急激してきていることがわかる。すなわち戦前の九—一一年に比較すると、三三年度に六倍に近い増加となっている。ついで小麦および小麦製品であるが、これは戦後におけるパンの普及からして当然のことといえよう。

被服費に関しては合成繊維製品の使用が目立っている。住居費に関しては螢光放電管・電気洗濯機・電

気アイロン・電気冷蔵庫・テレビ受像機など戦後あらわれたものの使用が目立っている。

それは二八年と三三年との比較からしても、五ヵ年間に急激していることからもみられるところである。これらはすべて電気製品であり、二八年以降の「電化ブーム」がわが国の生活構造に一大旋風を捲き起こしたものと思われる。雑費ではタクシーの利用が戦前の一〇倍以上の伸びをなしているほか、国鉄・私鉄バスの利用の増大がみられる。

次に一九五七年における世界の主要国における人口一人当りの個人消費支出をみると、第八表の如くである。これから一九五七年について日本を一〇〇として、アメリカが九二五、イギリスが四三六、フランスが五一一、西ドイツが二四八、イタリアが一九五となっていることがわかる。さらに、その消費支出の構成比率をみると、第九表の如くである。これから総支出額に占める飲食費の割合、いわゆるエンゲル係数でみると、イタリアより日本が低くなっていることがわかる。もちろんこれから直ちに日本のほうが生活水準が高いということはいえないであろう。すなわち両国の消費慣習あるいは価格状態などを同じとすることができないからである。それに対してアメリカでは二八・八六となって、日本の五〇・七六との間には非常なひらきがみられる。被服費の比率で

第 8 表
世界の主要国における1人当り個人消費支出　（単位ドル）

国	金額
アメリカ	1,633.44
イギリス	769.56
フランス	903.85
西ドイツ	437.61
イタリア	345.76
日　本	176.67

みると、日本が最低であり、それにアメリカがつづいている。それに対して西ドイツが最高であり、フランスがそれにつづいている。光熱費の比率では日本が六ヵ国の中位にあり、最高は西ドイツ、最低はイタリアとなっている。住居費の比率に関してはアメリカが最高であり、イタリアが最低となり、それに日本がつづいている。雑費の比率では日本は中位にあり、最高はアメリカ、最低は西ドイツとなっている。

以上からして戦後におけるわが国の生活構造は非常に変ってきているし、生活水準も戦後からみるといちじるしい上昇をみせてきていることがわかる。しかしそれを戦前の水準に比較するとまだ十分とはいえないし、さらに先進国のそれと比較するとまだまだその距離は遠いといえよう。そこでそれらの問題を中心に検討を加えることとしよう。

第一は、戦後においても生活水準と消費水準とのギャップが続行しているかどうかということである。戦前ではたしかに生産水準と消費水準との間にギャップがみられ、中山伊知郎氏はそれを日本経済の特質として指摘している。

第9表　世界主要国における消費支出の構成比率（単位%）

	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア	日本
飲食費	28.86	45.64	43.36	48.00	56.60	50.76
被服費	9.46	11.20	13.49	14.40	10.82	8.31
光熱費	3.51	4.24	3.30	4.40	2.65	3.78
住居費	19.67	15.33	10.80	15.90	5.05	8.94
雑費	38.50	23.57	28.96	17.30	24.88	28.21

わが国にそのようなギャップをもたらした理由として、次の六つの理由があげられる。第一は、人口による説明である。すなわちそのギャップをわが国の異常に高い人口増加率に求めるものである。第二は、農業ないし中小企業の地位からする説明である。すなわち農業ないし中小企業が近代工業の発展、さらに生産水準の異常な発展の犠牲になったとするものである。第三は、戦争さらに政治にその原因を求める説明である。すなわちわが国における生産水準の飛躍的上昇を戦争に求め、他方それからする生活水準の意識的・無意識的引下げを強調するものである。第四は、対外的関係に帰する説明である。すなわち外国貿易によってわが国の産業が促進された反面、わが国における輸出の増進が交易条件の低下という犠牲によってなされたとするものである。第五は、低い分配率からの説明である。すなわち労働者の低賃金を踏み台として、日本の経済成長がなされたとするものである。第六は、高い成長率からの説明である。すなわち高い成長率が高い貯蓄率を強制するとともに、生産の迂回化をもたらすとするものである。

では戦後はたしてそのような生産水準と消費水準との間にギャップが生じているかどうかをみることとしよう。この場合生産水準として産業活動総合指標をとり、消費水準としては一人当り実質個人支出をとることとする。そこで戦前九－一一年を一〇〇としてそれらを求めると、第一〇表の如くである。これから非常なギャップがみられる。そこでそれを前述の六つの原因を中心として検討してみることとする。第一に、戦後人口は二割五分の増加を示しているので、生産水準をそれだけ控除することが必要であろう。第

第 10 表
生産水準と生活水準の推移
(9—11年＝100)

	生産水準	生活水準
21年	39.2	56.6
22	46.2	59.4
23	61.8	65.6
24	76.7	71.1
25	88.0	75.7
26	119.4	79.1
27	131.8	91.1
28	161.2	100.5
29	173.5	102.8
30	187.9	107.9
31	228.7	113.8
32	258.9	118.1

二に、農業ないし中小企業の地位に関しては、戦前より若干よくなったといえよう。もちろん先進諸国に比較すればなお大きな差がみられるであろう。第三に、戦争に関する限りではこの要因は非常に後退したといえよう。しかしなお自衛隊関係費が存在することは見逃しえない。また政府は財政投融資を通じ、日本銀行は日銀貸出を通じて大企業の地位を優遇してきたといえよう。第四に、対外関係であるが、交易条件については戦前にみられたような低下傾向がみられないことは事実である。しかしその反面輸出の促進のため一部の商品では「出血輸出」をしたり、「二重価格制」をとってきたことも事実である。第五に、分配率であるが、たしかに戦後「労働三法」の制定によって労働者の地位も向上し、分配率も上昇してきているといえよう。その反面労働組合にも加入できない無数の労働者も存在している。しかし分配国民所得に占める勤労所得の比率の上昇からして、戦前より分配率は上昇しているものと思われる。

以上からしては戦後における生産水準と消費水準のキャップを完全に説明することができないであろう。そこで第六の要因が大きな意義をもつと思われる。すなわち戦後における高い成長率それ自体のなか

第11表　諸外国との比較でみた消費構造

	日 本	西ドイツ	オランダ	ノールウェー	フインランド
	1876年	1957年	1957年	1957年	1957年
1人当り個人消費（単位ドル）	621	438	495	653	596
飲　食	36.9%	48.0%	39.2%	37.1%	44.8%
被　服	9.6	14.4	15.8	15.0	19.2
光　熱	2.7	4.4	5.2	3.6	3.7
住　居	14.1	15.9	15.8	14.6	12.2
雑　費	36.7	17.3	24.0	29.7	20.1

にギャップをもたらす大きな要因がひそんでいるといえよう。そのように考えてくると、前述の要因もその意味で大きく作用しているわけである。しかし戦後みられたインフレの進行が経済の成長を進めたとともに、直接、そのギャップの原因であった。また経済成長の直接の要因となった生産設備の近代化あるいは高度化もギャップをもたらす直接的な要因であったであろう。もちろんその背後にも強い消費需要があったことを忘れてはならない。

次に三五年五月一六日に中間報告された「二〇年後の日本経済」のなかから、国民生活構造の変化を概観することとしよう。これによると二〇年後の五五年には一人当り個人消費支出は三・五倍程度になるとしている。また消費生活の内容も高度化し、飲食費は二倍半、身の廻り品を含む被服費は約四・一倍、耐久消費財を含む住居費は約五倍、光熱費は二倍半、教養娯楽費などを含む雑費を四倍半と見込んでいる。そこで日本の二〇年後の消費水準を国連資料でドル換算して一九五七年の各国のそれと比較すると、第一一表の如くである。これか

ら一人当りの飲食費は約二三〇ドルで、大体一九五七年当時のオーストリヤ・オランダ・イタリヤ・西ドイツのものに近く、被服費は約六〇ドルで大体オランダ・西ドイツなどの水準であり、光熱費は一七ドルでイタリアの水準以上になる。また住居費は約八七ドルで、オランダ・ノールウェーなどの水準となり、雑費は二三〇ドルで、ノールウェーなどの水準に達するとされている。

第五節　わが国の資本構造

一九三〇年代以降各国において国民所得統計が整備され、それが経済分析の道具として一般に使用されてきた。しかし国民所得はあくまでも「フロー」の概念であり、それだけで経済把握の指標とすることに対しては最近相当疑問がもたれるようになった。それは「フロー」分析に対して「ストック」分析の必要が痛感されてきたことによる。ことにわが国の場合には高い経済成長率に対して高い資本形成が望まれることにより、「ストック」への関心が高まってきたものといえよう。たしかに第一表の貯蓄率の国際比較からみられるように戦後におけるわが国の貯蓄

第 1 表
世界主要国における貯蓄率
（単位%）

	1950年	53	56
日　本	26	25	26
アメリカ	15	10	12
イギリス	7	7	12
西ドイツ	15	21	24
イタリア	12	10	14
フランス	12	9	11

率が異常に高いことがわかる。しかしその資本形成の主体あるいは貯蓄の源泉は第二表にみるように戦前と異なったものとなっている。

まず資本形成についてみると、戦後では総資本形成の占める政府の資本形成の比率が戦前よりも高まってきている。それは政府投資の増大によるものである。次に貯蓄についてみると、戦後では総貯蓄に占める個人貯蓄の占める比率が戦前よりも低下し、政府経常余剰の比率が高まってきていることがわかる。これは

第2表　総資本形成と総貯蓄の構成比率

	総資本形成		総貯蓄					
	民間資本形成	政府資本形成	資本減耗引当	法人留保	個人貯蓄	政府経常余剰	(控除)国際収支差	統計上の不突合
9—11年	81.3	18.7	38.7	9.7	67.7	−3.2	3.2	−9.7
21年度	71.8	28.2	23.2	−1.0	7.9	−21.5	−5.2	86.2
22	57.7	42.3	16.4	−1.3	−11.6	42.9	−2.0	55.6
23	65.7	34.3	14.3	0.3	−1.1	42.2	2.8	47.1
24	64.1	35.9	19.0	4.5	−5.2	66.4	9.0	24.3
25	81.2	18.8	20.5	19.1	40.7	34.9	17.0	1.8
26	75.3	24.7	16.8	12.9	43.1	27.2	9.5	9.5
27	71.8	28.2	21.4	11.7	41.1	20.2	0.2	5.8
28	67.5	32.5	23.9	15.0	26.5	19.9	−4.8	9.9
29	67.1	32.4	32.2	13.5	32.3	17.6	3.2	7.6
30	65.0	35.0	30.1	13.0	39.4	16.1	4.4	5.8
31	76.0	24.0	26.1	17.3	32.3	17.1	−4.6	2.6
32	74.0	26.0	28.5	12.8	34.3	21.7	−3.3	−0.6
33	66.5	33.5	35.8	11.4	42.3	21.4	3.3	−7.6

戦後における消費性向および消費需要の上昇によるものである。また一九五〇―五六年の平均でみたアメリカ・イギリスの貯蓄源泉をみると、第三表の如くである。これからアメリカ・イギリスとも資本減耗引当が一番大きな比率を占めていることがわかる。イギリスでは次に法人留保が大きな比率を占めている。それに対し日本では個人貯蓄が大きな比率を占めている。もちろんそのなかには個人企業の貯蓄も含まれていることを見逃してはならない。さらに他国に比して政府貯蓄が大きいことがわかる。

このように戦後におけるわが国の資本形成は戦前とも、また諸外国とも異なった様相を示している。そこでさらに資本分析を行なう必要がある。この手掛りとして昭和三〇年経済企画庁が調査した国富統計をあげることができる。

第3表　世界主要国における貯蓄源泉の構成比率

（単位%）

	日本	アメリカ	イギリス
法人貯蓄	14.1	11.4	31.3
政府貯蓄	24.0	14.3	1.0
個人貯蓄	38.6	27.8	16.3
資本減耗引当	24.8	47.2	54.3
国際収支差	− 5.0	− 3.1	− 3.9
統計上の不突合	3.6	2.5	1.2

これによると三〇年末におけるわが国の国富の総額は二〇兆二、九七四億円であり、国民一人当りではほぼ二三万円となっている。そこでいまその国富の構成比率をみると、第四表の如くである。これから有形資産は総額の九九・〇%を占め、対外純資産が一・〇%を占めており、有形資産では固定資産が一六兆九、三二五億円で八三・四%、棚卸資産が

第4表　国富における構成比率

（単位%）

A	有形固定資産	83.4
1	建物	30.4
2	建築物	14.3
3	機械および装置	8.6
4	船舶	1.5
5	車輛および運搬具	3.1
6	器具および備品	2.3
7	建設仮勘定	1.1
8	動植物	1.7
9	家財	19.8
10	その他	0.6
B	棚卸資産	15.6
1	原材料	2.5
2	仕掛品および半製品	2.3
3	完成品および商品	9.4
4	貯蔵品	1.4
C	対外純資産	1.0

三兆一、六五六億円で一五・六%を占めている。固定資産では建物が三〇・四%を占め最高となっていることがわかる。

次に有形資産の所有者別構成比率をみると、第五表の如くである。これから私有がもっとも多く一五兆四、七三八億円で七七・〇%を占め、国有は三兆四、二一七億円で一七・〇%、公有は一兆一、九八三億円で六・〇%となっている。

さらに有形資産の経済部門別構成比率をみると、第六表の如くである。これから公共部門は三兆一、四五八億円で一五・六%、企業部門は一〇兆〇、九四八億円で五〇・三%、非営利部門は八、五二二億円で四・二%、家計部門では六兆〇、〇五四億円で二九・九%となっている。これによるとわが国の家庭では一世帯平均三三万円の資産をもち、その住宅は一一万円、家財が二二万円となっている。

最後に企業部門資産の産業別所有者別の構成比率をみると、第七表の如くである。これによるとまず企業資産一〇兆〇、九四八億円のうち製造業がもっとも多く三兆〇、二四三億円で、全企業資産の三〇、一

第5表　有形資産の所有者別構成比率（単位%）

	資産総額	固定資産	棚卸資産
国有	17.0	17.3	15.3
国の機関	5.9	4.9	11.8
非現業	5.5	4.5	11.2
現業	0.4	0.4	0.5
公共物	5.1	6.0	—
政府関係機関	6.0	6.4	3.6
公有	6.0	2.0	0.3
非現業	5.0	5.8	0.1
現業	1.0	1.2	0.1
私有	77.0	75.7	84.4
部落	0.3	0.3	0.0
法人	34.5	29.1	63.9
営利法人	30.6	24.4	63.8
非営利法人	3.9	4.7	0.1
個人事業体	12.3	10.8	20.5
営利事業体	12.3	10.8	20.5
非営利事業体	0.0	0.0	0.0
家計	29.9	33.5	—

第6表　有形資産の経済部門別構成比率　（単位%）

	資産総額	固定資産	棚卸資産
公共	15.6	16.3	11.4
国の機関	5.5	4.5	11.2
地方公共	5.0	5.8	0.2
公共物	5.1	6.0	—
企業	50.3	43.2	88.5
国営	6.4	6.8	4.1
公営	1.0	1.2	0.1
法人	30.6	24.4	63.8
個人	12.3	10.8	20.5
非営利	4.2	5.0	0.1
部落	0.3	0.3	0.0
法人	3.9	4.7	0.1
個人	0.0	0.0	0.0
家計	29.9	35.5	—

第7表　企業部門資産の産業別所有者別構成比率　（単位%）

	総額	国営企業	公営企業	法人企業	個人企業
農業	9.2	—	—	0.0	37.8
林業	0.5	3.0	—	0.1	0.4
水産業	1.3	—	—	0.7	3.7
鉱業	1.9	—	—	3.1	0.2
建設業	1.7	—	—	2.3	1.0
製造業	30.1	9.5	—	42.3	12.2
卸売および小売業	18.8	—	—	22.8	20.1
金融および保険業	1.7	0.1	—	2.8	0.1
不動産業	4.3	—	—	0.7	15.7
公益事業	27.1	87.4	99.4	22.6	1.4
サービス業	3.4	—	0.6	2.6	7.4

%を占め、これについで鉄道・海運・ガスおよび電気事業などの公益事業が二兆七、三四三億円で二七・一%、卸売および小売業が一兆八、九六一億円で一八・八%となっている。これに対して農業は九、三二五億円で九・二%にすぎない。これはこの調査では耕地を評価していないことによるものである。

次にそれを国営企業・公営企業・法人企業および個人企業などの所有者別にみると、まず国営企業の一兆二、七一五億円のうち鉄道・通信などの公益事業が全体の八七・四%にあたる一兆一、一〇七億円を占め、煙草・アルコール事業などの製造業が一、二一一億で九・五%占めている。公営企業の二、〇二六億円では軌道・ガスおよび水道の公益事業が二、〇一四億円で全体の九九・四%を占め、残りの〇・六%が競輪・競馬その他のサービス業が占めている。法人企業の六兆一、五三一億円では製造業が二兆六、〇一三億円で全体の四

二・三%を占め、ついで卸売および小売業は一兆四、〇〇五億円で二二・八%、公益事業では一兆三、八八九億円で二二・六%となっている。

個人企業の二兆四、六七六億円では農業がもっとも多く全体の三七・八%にあたる九、三二一億円を占め、これについで卸売および小売業が四、九五七億円で二〇・一%、製造業が三、〇一九億円で一二・二%となっている。なお不動産業が三、八六九億円で一五・七%をも占めているのは個人の所有する貸家についてこれを企業体がもっているのかどうかということに関係なく、すべて貸家業者の所有するものとしてとり扱ったことによるものである。

このように企業で所有される資産のうちの固定資産はそれぞれ生産に充用されて、財およびサービスを作りだし、いわゆる付加価値をうみだすこととなる。いまわが国全体の付加価値額の生産がどれだけの資本額を必要としているかをみると、付加価値一単位当りの所要資本額は昭和三〇年で一・二四となっている。これが一般に資本係数と呼ばれているものである。これから一、〇〇〇億円の付加価値を産出するためには、一、二四〇億円の固定資本を必要としていることがわかるわけである。これを反対側からみると、一、〇〇〇億円の固定資本が約八一〇億円の所得を生みだしていることになる。この場合には一般に産出係数が〇・八一であるといわれている。

もちろん資本係数は各産業によって異なった数値をもつものである。いま付加価値でとらえた産業別資

本係数をみると、電力業が九・三で圧倒的に高く、それについで運輸・通信・ガスなどが高くなっている。これから公益事業では非常に多くの資本を必要とすることがうかがわれる。また鉱工業では鉄鋼が一・一、非鉄金属が一・一、石油製品が一・〇と高くなっている。

たしかにこの国富統計では次のような特徴がみられる。第一に、調査の対象を経済活動の成果として蓄積した資産だけに限定し、これを正確かつ詳細に調査したことである。第二に、資産を評価するにあたって従来のように申告者の評価をそのまま採り入れないで、あくまで客観的で統一した評価を行なったことである。第三に、調査結果を編成する場合、資産の構成とその分布とを明らかにするために資産を所有者別に表示するだけでなく、部門別にも区分したことである。このようにこの国富調査は詳細にわたっているが、戦後はじめてのものだけに異なった時点間にわたって利用することができないことに最大の難点が残されている。

これに対して経済企画庁の国民資本勘定が大きな意味をもっている。それは第一に、二六年から三二年（三三年度版「国民所得白書」では三三年度）までとり扱っていることである。第二に、この資本勘定体系は国民貸借対照表と金融連関表から構成されているとともに、固定資産と在庫品とからなる実物資産のみならず債権・債務をも含んでいることである。ここでは国民貸借対照表を中心にして検討を加えることとする。

第8表　国民貸借対照表による資産構成比率　（単位%）

	26年	27	28	29	30	31	32
A 国民資本	69.9	64.3	60.9	59.2	57.7	55.0	53.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
固定資産	88.8	86.7	85.7	85.1	83.4	81.9	81.5
在庫品	10.3	12.1	13.6	14.3	15.6	17.3	18.7
対外純債権	0.9	1.2	0.7	0.6	1.0	0.8	−0.2
B 金融資産	30.1	35.7	39.1	40.8	42.3	45.0	47.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
政府投融資	5.6	6.1	6.6	6.0	5.9	5.6	5.6
日銀貸出	6.2	4.1	3.5	2.2	0.4	0.9	2.7
金融機関貸出	29.2	30.7	35.5	30.4	29.8	30.7	31.7
有価証券	16.7	16.3	17.2	17.0	17.8	17.0	15.7
金融機関預金	24.7	26.1	30.4	27.7	30.0	30.0	29.9
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
長期性	52.3	56.9	58.9	63.3	64.7	65.9	68.9
短期性	47.7	43.1	41.1	36.7	35.3	34.1	31.1
郵便貯金	3.6	3.5	4.3	4.5	4.8	4.9	4.9
売掛金＝買掛金	13.6	13.6	16.4	16.0	15.8	15.7	14.8
コール資金	0.2	0.3	0.4	0.4	0.6	0.6	0.9
通貨	11.2	9.2	9.1	6.9	6.8	5.6	5.4
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現金	71.4	70.4	70.4	70.8	68.8	67.9	73.8
預金通貨	28.6	29.6	29.6	29.2	31.2	32.1	26.2
その他	1.3	1.4	1.2	1.2	1.2	1.0	1.0
合計	112.2	111.2	110.7	112.4	113.0	113.0	112.7
重複など控除	12.2	11.2	10.7	12.4	13.0	13.0	12.7

この国民貸借対照表からまずわが国の二六—三二年における資産の構成比率をみることができる。これは第八表に示す如くである。これからまず二六年には国民資本が総資産の六九・九%を占め、金融資産が三〇・一%を占めていたのが三二年には五三%と四七%となり、その差はいちじるしく縮少したことがわかる。また国民資本でのなかで固定資産が二六年に

八八・九％余を占めていたのが三二年には八一・五％へと低下したのに、在庫品は一〇・三％から一八・七％へと上昇を示している。

次に金融資産では金融機関貸出・金融機関預金が大きな比率を占めており、それらが逐年上昇していることがうかがわれる。

この国民貸借対照表の作成によって金融構造の指標として、ゴールドスミスが提案したいわゆる金融的相互関連比率（Financial Interrelation Ratio）の計測が可能となってきた。ゴールドスミスによると、これによって金融構造と経済発展を関連づけようとしたものである。そこで金融的相互関連比率とは国富と金融資産との間の比率であり、国富が金融的請求権あるいは債権によって覆われている程度を示すものである。いま金融資産が全然ないならば、その比率は当然零となるわけである。この金融的関連比率の大きさは、次のものによって決定されるわけである。

第一に、それにとりあげられる経済単位によって影響される。たとえば個人企業をも一つの経済単位としてとり扱えば、それだけ金融相互的関連比率は高くなる。

第二に、資産の定義による。すなわち金融資産の定義を拡大してのれんや年金まで入れるならば、その比率は高くなる。それに反し国富の範囲を拡げて耐久消費財や耐久年事資産をも入れるならば、その比率は当然低下する。

第三に、景気の動向による。すなわち一般に物価上昇期に比率は高くなり、下落期には低下する傾向があるからである。それは金融資産のほうが有形資産より普通、物価水準の動きに敏感に反応するからである。

第四に、有形資産を実際に使う人とそれを所有する人とが合致するかどうかに依存する。使う人と所有する人とが分離していれば、それだけ比率は高くなる。

第五に、経済における中間機関の数、すなわちその間に横たわる単位の数による。それには次の二つが考えられる。一つは、主たる経済部門間の中間機関であり、それが非金融的機関であるか、金融機関であるかによってさらに二つに分けることができる。すなわち前者は有形資産の一部を所有しまた使用することにより、後者は企業が金融機関から融資を受けることによって表われる。他は主たる経済部門内の中間機関であり、同じ部門に属する経済単位の間の関係をとらえるものである。この程度はその部門の結合貸借対照表と連結貸借対照表との関係からとらえることができる。

第六に、死重債務（dead-weight debt）の大きさ、すなわち同量の資産をともなわない債務の大きさによる。たとえば軍事支出をまかなうための政府借入れなどであり、金融資産が増加しても国富を増さないものである。そこでこれがあると、比率は当然高まることとなる。

第七に、天災や戦争による有形資産の破壊の程度による。この場合金融資産は不変なので、金融的相互

関連比率は高まるわけである。

第八に、金融資産の突然な減少による。たとえば通貨改革による場合や国債および債券の支払拒否などである。この場合には金融的相互関連比率は低下することとなる。

第九に、実物財産の貸付が増大すると、国富が不変であっても金融資産を増すので、金融的相互関連比率を高めることとなる。

そこでいまゴールドスミスによる一八五〇年から一九五〇年にわたるアメリカの金融的相互関連比率を示すと、第九表の如くである。これによると一八五〇年以降一九四五年頃まで一方的な上昇傾向がみられる。すなわち一八五〇年には〇・五以下であり、金融資産が国富の半分以下であることがわかる。それは当時金融機関や事業会社が揺籃期にあり、また死重債務もすくなかったことによるものである。しかし一八八〇年以降その比率が急激に上昇し〇・八をこえるにいたった。さらにその上昇傾向は一九二〇年代まで持続されていた。また一九二九年以降上昇しているのは、金融機関の急激な拡

第9表　アメリカにおける金融的相互関連比率の推移

	金融機関関係分	その他	計
1850年	—	—	0.45
80	—	—	0.50
1900	0.41	0.40	0.81
12	0.48	0.39	0.87
22	0.56	0.40	0.96
29	0.70	0.54	1.24
33	0.81	0.41	1.22
39	1.00	0.21	1.21
45	1.36	0.37	1.73
49	1.00	0.24	1.24
50	0.91	0.17	1.08

第10表　わが国における金融的相互関連比率の推移　（単位10億円）

	国富 (A)	金融資産 (B)	内金融機関分	金融的相互関連比率 (B)/(A)	内金融機関分
26年	15,832	7,254	2,324	0.46	0.15
27	17,082	9,929	3,197	0.58	0.18
28	18,579	12,656	4,147	0.68	0.22
29	19,853	14,593	4,718	0.73	0.23
30	21,181	17,052	5,555	0.80	0.25
31	23,077	21,023	6,997	0.91	0.30

張、証券発行の急増、有形資産価格の下落などによるものである。一九三九年と一九四五年との間に同じく上昇がみられたのは、戦争による死重債務の増加によるものである。それに対し一九四五年以降の低下はインフレの進行による有形資産価格の上昇および死重債務の減少などによるものと思われる。

次に経済企画庁の昭和二六―三一年国民資本勘定試算から、わが国の金融的相互関連比率を求めることとする。その場合わが国での海外部門を一応控除して計測しよう。すなわち有形資産では金・外貨および対外純債権を控除し、金融資産では対外出資・対外貸付を控除して求めると、第一〇表の如くである。それによるとわが国の金融的相互関連比率は二六年以降上昇してきていることがわかる。もちろんこの場合には戦後のインフレによって有形資産が過小に、金融資産が過大に表示されていることに注意すべきである。またアメリカに比して低くなっているのは、わが国の場合における部門分割がすくないことやその資産のとり方が異なることによる。ただわが国では金融機関別の金融的相互関連比率

第11表　国民貸借対照表における項目別増減率　(26年=100)

	26年	27	28	29	30	31	32
A 国民資産	100.0	108	118	126	136	149	165
固定資産	100.0	106	114	121	128	138	151
在庫品	100.0	128	156	177	206	252	300
対外純債権	100.0	144	94	90	150	140	−29
B 金融資産	100.0	140	176	203	237	286	340
政府投融資	100.0	151	184	213	246	285	343
日銀貸出	100.0	91	88	74	15	42	146
金融機関貸出	100.0	147	195	211	242	300	385
有価証券	100.0	137	162	207	250	286	322
金融機関預金	100.0	149	194	228	281	347	431
長期性	100.0	161	218	275	350	436	544
短期性	100.0	134	166	175	205	250	270
郵便貯金	100.0	137	186	250	306	385	420
売掛金=買掛金	100.0	140	188	238	271	328	371
コール資金	100.0	275	421	554	867	1126	1962
通貨	100.0	115	128	126	141	167	164
現金	100.0	113	126	124	136	158	169
預金通貨	100.0	119	132	129	157	188	151
その他	100.0	146	139	185	208	229	251
資産総額	100.0	118	135	150	165	190	218

がアメリカの場合と異なり、二六年以降においても増大してきている。

それは国民貸借対照表における増減率からもうかがわれる。いま二六年を一〇〇としてそれぞれの増減率をみると、第一一表の如くである。これによると資産総額は六年間に二倍以上の増加を示したのに反し、国民資本は六五%の増加となっている。それに対し金融資産は三・四倍の増加を示している。その内訳を

みると金融機関預金は四・三倍、とくに長期性預金は五・四倍、郵便貯金は四・二倍、金融機関は三・八倍とそれぞれ非常な増加率となっている。そこに戦後における経済成長の一つの要因があるものと思われる。

またこの国民貸借対照表は(1)政府、(2)日本銀行、(3)金融機関、(4)証券市場、(5)法人企業、(6)個人、(7)海外などそれぞれの部門貸借対照表に分割されている。それによって各部門における資産の構成や動向がとらえられるようになってきた。さらにそれぞれの増減額をマトリックス形式に表わしたのが金融連関表であり、これにより一国の金融関係を一表のなかからうかがうことができるところに最大の特徴がある。

この企画庁の国民貸借対照表に対して日本銀行によっても(1)金融、(2)政府、(3)公社・公団および地方公共団体、(4)法人企業、(5)個人、(6)海外などにセクター分類した金融資産負債残高表が発表されてきた。これによって金融資産の構成が把握されるようになった。またこれの増減額を示したのが金融取引表であり、これにより部門別のギャップ分析や流動性分析が可能となってきている。

第六節　わが国の雇用構造

ケインズの「一般理論」以降、経済学において雇用に対する関心が高まってきた。それは主として資本

主義の高度化による失業の増大によるものであった。しかし最近欧米諸国では完全雇用によるコスト・インフレの問題としてとりあげられてきている。それに対し戦前のわが国では雇用は過剰人口からするチープ・レーバーおよび潜在失業の問題としてとりあげられ、最近では経済成長に対する有力な要因として考えられてきている。そこでまず人口問題として雇用構造を検討することとしよう。

わが国の人口は明治初年の三、〇〇〇万人から最近では九、〇〇〇万人と、三倍近くの増加となっている。しかし人口の全部が雇用の対象とはならない。そこで便宜上年齢を〇－一四歳、一五－五九歳六〇歳の三区分とし、明治一七年から昭和五〇年までの年齢別人口構成比率をみると、第一表の如くである。もちろん昭和三五年以降のものは人口問題研究所による推計値である。これによると一五－五九歳人口の構成比率は大正九年の五五・三％から漸次

第1表　年齢別にみた人口構成比率　（単位1,000人）

	人口数	0～14歳	15～59歳	60歳以上
明治17年	37,452	31.6%	59.2%	9.1%
36	46,732	33.5	58.3	8.2
大正 9	55,391	36.5	55.3	8.2
14	59,179	36.7	55.6	7.7
昭和 5	63,872	36.6	56.0	7.4
10	68,662	36.9	55.7	7.4
15	72,501	36.0	56.2	7.7
22	78,101	35.3	57.2	7.5
25	83,200	35.4	56.9	7.7
30	89,275	33.6	58.3	8.1
35	93,371	29.6	61.6	8.8
40	96,398	23.8	66.4	9.8
45	99,579	20.7	68.6	10.7
50	102,729	20.1	68.3	11.6

上昇し、出生率が低下しはじめた戦後には急激に上昇し、四五年の六八・六%で最高となる。それに対し死亡率の低下からして六〇歳以上の人口の構成比率は、戦後上昇の一途を辿っている。それは第二表の年齢別人口増加率からみるとよくわかる。すなわち昭和三五―四〇年における〇―一四歳の減少および一五―五九歳の増加が最大となり、六〇歳以上の増加は大正一四年以降増大の一途を辿っている。

これから戦後労働力が増大してきているが、今後さらに重大化する兆候がみられるといえよう。ここでは戦後の雇用構造をみようとするものであるため、戦後におけるわが国の労働力率をみると、第三表の如くである。本表では二三年から三〇年までは一四歳以上の人口、三〇年から三四年までは一五歳以上の人口をとりあげたものであるが、労働力率は大体三〇年まで上昇し、それ以降低下傾向がみられる。しかし内容をみると、この上昇および下降はほとんど女子労働力率の変動と一致するものである。

第2表　年齢別にみた年平均の人口増減数

（単位1,000人）

	総人口	0～14歳	15～59歳	60歳以上
大正 9—14年	758	301	459	−2
大正14—昭和5	939	329	572	38
昭和 5—10	958	392	493	73
10—15	768	165	498	104
25—30	1,181	101	924	156
30—35	819	−479	1,091	207
35—40	605	−933	1,300	240
40—45	636	−458	859	235
45—50	630	− 2	375	257

さらに世界主要国における総人口に対する労働力人口の性別・年齢別構成比率をみると、第四表の如くである。これでは調査年次も異なるし、各国の労働力の定義も多少異なるので厳密な比較は困難であるが、男女を通じて若齢階級と老齢階級に大きな差があり、二〇―六四歳では女子の労働力率に差が大きい。労働力率にはそれぞれの国における産業構造・所得分布・社会保障・好不況などの経済条件・人種・寿命・教育・宗教・慣習などの社会条件などが影響を及ぼすものである。しかしわが国の女子の労働力率の高いのは、家族従業者に依存する農業や零細商工業など後進的な

第3表　戦後における労働力率の推移

（単位%）

	総数	男	女
23年	64.6	83.9	47.4
24	66.5	83.6	50.9
25	65.5	83.2	49.3
26	65.1	83.2	48.8
27	65.7	83.3	49.9
28	68.3	84.5	53.1
29	68.0	83.8	53.2
30	68.8	83.7	54.9
30	70.4	85.7	56.1
31	70.1	85.6	55.7
32	70.2	85.9	55.6
33	69.3	84.8	54.7
34	68.6	84.4	53.8

第4表　年齢別にみた労働力率の国際比較　（単位%）

		15—19歳		20—64歳		65歳以上	
		男	女	男	女	男	女
日　本	1955年	52.1	48.2	90.5	46.8	56.2	20.6
アメリカ	1950	44.9	26.3	90.0	33.0	41.4	7.8
イギリス	1951	82.9	78.2	96.8	36.0	32.0	5.3
西ドイツ	1950	84.7	77.5	93.2	40.0	26.8	9.7
イタリア	1954	72.8	45.5	92.5	35.1	33.1	6.9
オランダ	1947	66.0	48.7	95.0	25.4	35.5	6.3

産業や中小企業経営形態が産業の大きな部分を占めているためである。また若齢階級の労働力率の低いのは、わが国の高い教育水準によるものである。老齢階級の高い労働力率は高い女子労働力率の場合と同じく、経済構造の後進性、老齢年金制など社会保障制の未発達という要因のほか、欧米諸国に比較して長寿者が相対的にすくないことによるものである。

次に産業別就業人口の推移についてふれることとしよう。これについてはコーリン・クラークが第一次産業・第二次産業・第三次産業にどれだけの有業人口があるかによってその国の産業さらに経済構造を知ることができるとともに、その有業人口における比率の変化からして、一国経済の発展を知ることができるとしている。すなわち経済が進歩・発展すると、第一次産業から第二次・第三次産業へとその有業人口の比率が高まるとしている。

いまわが国の国勢調査からそれを求めると、第五表の如くである。これから昭和二二年の産業別構成が大正九年のそれと非常によく似ており、昭和二五年のものが昭和五年のものにそっくりであることがわかる。その後昭和三〇年には二五年に比較して、第一次産業が四八％から四一％に減り、そのかわり第三次産業が三〇％から三五％に増加

第５表　就業人口の産業別構成比率

（単位％）

	第１次産業	第２次産業	第３次産業
大正９年	53.6	20.7	25.8
昭和５	49.4	20.4	30.2
15	44.0	26.1	29.9
22	53.4	22.3	24.3
25	48.3	21.9	29.8
30	41.2	23.8	35.1

している。この数字は過去のどの年次よりも高いので、これからも戦後における経済成長が高かったことがうかがわれる。

これを世界主要国のものと比較すると、昭和三〇年にとった第一次産業の比率は一九五一年のイタリアのものに近いが、イギリス・アメリカ・西ドイツ・フランスにくらべるといちじるしく高率なものとなっている。また他の特徴として日本では第二次産業の比率が比較的低いのに反し、第三次産業の占める比率が高いことがあげられる。これからコーリン・クラークのいうような産業構造の高度化とみることができるかどうかに関して問題が残される。

次に昭和二五年と三〇年との間における産業別の就業者数の移動をみると、総数三六万人の増加のうち卸小売業に一四万人、サービス業に一三万人、製造業に一二万人吸収されたが、農業で一二万人減少していることがわかる。また二九年度以降における産業別・男女別の雇用者の増減状

第6表　産業別，男女別の雇用増減状況　（単位万人）

	農林	水産	鉱業	製造業	商業・金融・保険	運輸・通信・公益	サービス	公務	男	女
29年度	－5	－7	－1	2	28	－1	12	10	69	26
30	4	1	−12	18	26	8	37	−16	3	54
31	4	—	4	—	31	11	22	8	100	39
32	3	3	4	9	17	7	25	−5	71	44

況をみると、第六表の如くである。これからも商業・金融・保険業とサービス業における増加が大きく、製造業のものがすくないことがわかる。男女別では女子のコンスタントな増加がみられる。さらに従業上の地位別増減状況をみると、第七表の如くで潜在失業的な性格のある家族従業者は三一年度から目立って減少していることがわかる。自家営業主も三一年度から、その増加が非常に鈍ってきていることを示している。

以上からして日本経済における過剰労働力の状態は、いまなお改善されていないといえよう。しかし最近になって生産規模が拡大するにともなって農林業の就業者は減少するとともに自営業主も減少し、雇用労働者が増大してきていることがうかがわれる。しかしその内容をみると、大企業が最近生産設備の近代化・合理化を進めてくるにしたがって労働節約的となり、生産設備の増大の割には雇用の吸収とはならない。そこで年々増加する労働力の多くは、中小企業とくに小企業以下の零細企業に入ってゆくことを余儀なくされている。それは第八表からもみられるところである。

第7表　従業上の地位別増減状況

（単位万人）

	自営業主	家族従業者	雇用者
29年度	15	15	50
30	31	5	101
31	3	−53	140
32	2	−33	115
33	1	−64	110

さらに近代化・合理化を進めた大企業と一部の中企業においては職員の比率が高まり、労務者の比率は低下しており、しかも職員のうちでも技術者の比率が増大している。これは第九表の労働者の構成比率の

第8表　製造業の規模別にみた従業員の増加状況

（単位1,000人）

	小規模 30—99人	中規模 100—299人	大規模 300—999人	1,000人以上
昭和29年に対する32年の増加数	327	237	153	216
同上増加率	40%	36%	23%	27%

変化からもうかがわれる。ことに大規模企業ほど男子職員のうち技術職員の比率が高まっている。それに対し小規模企業においては、その逆に技術職員の比率が低下している。このことは男子労務者が大中規模企業へ就業する途を縮小されたことからして、小規模企業により多く吸収され、また事務職員も同様小企業へより多く吸収されることになった傾向を示しているものといえよう。

しかしわが国において賃金は大規模企業ほど高くなっているとともに、その格差すなわち企業における規模別の賃金差は次第に大きくなる傾向がみられる。いまこれを製造業についてみると、第一〇表の如くである。すなわち一、〇〇〇人以上の大企業の賃金を一〇〇とすると、

第9表　製造業における職員および技術者の構成比率

（単位%）

		計	1,000人以上	100～999人	10～99人
全労働中の職員の比率	29年	19.2	20.7	20.1	16.8
	33年	19.7	23.8	20.7	15.9
職員（男子）中の技術者の比率	29年	39.8	48.4	40.1	25.3
	33年	40.6	49.2	40.6	24.0

第10表　規模別にみた製造業従業者の賃金格差（単位%）

	1,000人以上	500〜999人	200〜499人	100〜199人	30〜99人	10〜29人	4〜9人
27年	100.0	88.0	75.7	64.5	53.2	46.3	40.8
28	100.0	85.3	73.8	63.5	54.4	46.8	41.7
29	100.0	86.6	73.7	63.5	54.1	47.1	42.5
30	100.0	79.2	69.4	59.1	50.7	44.2	39.9
31	100.0	75.7	66.5	55.8	47.3	—	—
32	100.0	76.2	65.3	55.4	47.3	—	—

四—九人という零細企業の賃金はその四〇%前後であり、そこに大きな格差がみられる。またその格差が年々大きくなるような傾向もうかがわれる。しかしこの場合、学歴・熟練度・年齢・性別などが無視されているものといえよう。

また最近の注目すべき傾向として小企業における若年者の賃金と大企業における若年者の賃金との間の格差が縮小されてきていることが指摘されている。これは若年のものにとっては大企業に就職しようが、中小企業へ就職しようが、その受取る賃金の差がすくなくなったということを意味するものである。それは第一一表の製造業男子労働者における年齢階級別賃金の上昇率からみられる。すなわちこの表では昭和二九年四月分の定期給与に対する三三年四月分の給与の増加率を示したものである。これによると従業員一〇—九九人という小規模企業の一八歳未満と一八—二〇歳未満の男子労働者の賃金は二九年から三三年までにそれぞれ二三%、一八%という増加率を示している。それに対し一、〇〇〇人以上の大企業の同一年齢層の賃金は九%、一三%という増加率になってい

第11表　年齢階層別にみた賃金の上昇率　（単位%）

	計	1,000人以上	100～199人	10～99人
平　均	13.0	19.0	11.0	16.3
18 歳未満	17.6	9.0	15.3	22.9
18～20歳未満	14.5	13.4	12.1	18.1
20～25	8.1	2.2	6.7	19.1
25～30	9.8	10.1	10.2	18.3
30～35	15.2	16.8	14.4	18.5
35～40	16.9	18.3	16.7	22.9
40～50	21.8	23.0	18.2	21.8
50 歳以上	22.7	26.3	21.3	21.6

る。このような傾向は製造工業ばかりではなく、卸小売業・運輸通信業などの産業にもみられている。とくに職員よりも労務者、男子よりも女子と、低賃金層ほどその傾向が強くなっているとされている。

この理由として第一に、小企業における若年低賃金層に対する雇用の需要が増加してきていることがあげられている。大中企業においては技術革新を進めているので新しい技術に適応しやすい新規学校卒業者を雇用しようとする要求が増加してきたため、小企業においても新規学卒者を求めるため初任給などの労働条件を改善することが必要となった。第二に、小企業の生産技術や生産方法が割合に単純なので、若年層と中年層との生産上における能率の差が小さいことがあげられる。そのために若年層の賃金を若干引上げても、小企業にとって有利となるからである。

次に最近労働の生産性が非常に向上してきているが、それに応じて賃金が増加しているかどうかについてみることとする。まず三二年における製造業従業者一人当りの一カ月現金給与総額の三一年に

対する増加率は、同じく従業者一人当り一ヵ月出荷額の増加率より低くなっているが、従業者一人当り一ヵ月付加価値額の増加率よりは高くなっている。すなわち昭和三二年の従業者一人当り一ヵ月の現金給与総額の対三一年の増加率は八・九％であるのに対して、従業者一人当り一ヵ月出荷額および付加価値の対三一年比の増加率はそれぞれ一〇・九％、六・三％となっている。三三年では製造業従業者一人当り一ヵ月現金給与総額の対三二年比の増加率は二・七％であるのに対して、同じく従業者一人当り一ヵ月出荷額の対三二年比の増加率は逆に五・五％の減少となり、付加価値額の五・三％と現金給与総額の増加率より高くなっているといわれている。その意味ではわが国の賃金上昇の欧米のようにコスト・インフレをもたらすものとは思われない。

最後に昭和三五年五月一六日に中間報告された「二〇年後の日本経済」のなかにおける就業者の産業別構成をみることとしよう。それは第一二表に示される如くである。それによると第一次産業における従業者の比率が基準年度の三一年—三三年度平均の比率を大きく下廻っていることがわかる。そこに現在の農民を四割に削減しようとする四割農政の論拠が見出される。いずれにせよ第二次産業における就業者の増加と第一次産業における従業者の減少がうかがわれる。これによってわが国の五五年度における第一次産業就業

第12表　産業別にみた就業者構成比率

（単位％）

	基準年次	昭和55年度
第１次産業	38.5	15.8
第２次産業	25.1	40.3
第３次産業	32.4	36.4
運輸・公益	5.0	7.5

第13表　産業別にみた１人当り所得の構成比率

（単位%）

	基準年次	昭和55年度
第１次産業	36.7	50.0
第２次産業	100.0	100.0
第３次産業	90.9	100.0

者のウェイトは現在の西ドイツ以下にはなるが、なお第二次産業従業者のウェイトでは現在の西ドイツより大きく下廻るものである。ましてアメリカ・イギリスと比較すると、大きな距離がみられるといえよう。

また産業別一人当り所得構成でみると、第一三表の如くである。これによると、昭和五五年度には基準年次より相当、産業別の所得格差は解消されることとなる。しかしこのようになるかどうかは第一二表におけるような雇用構造がとれるかどうかにかかっているといえよう。

第四章　戦後における経済構成

第一節　わが国の産業別構成

経済が進歩するにつれて、第一次産業から第二次産業へ、第二次産業から第三次産業へと資本・労働力ならびに所得の比重が推移して行く歴史的法則のことを「ウィリアム・ペティの法則」と一般にいわれている。さらにクラークは世界主要国の国民所得統計や労働力統計を駆使してこの傾向を実証してきている。もちろん今日これに対しても種々の批判が加えられているが、わが国においてはとくにこの傾向がうかがわれる。いまそれをみるためわが国の「国勢調査」から産業別就業人口をみると、第一表の如くである。

これから第一次産業の占める比率は戦前でも戦後でもいちじるしい減少を示しており、第二次、第三次産業の占める比率は上昇をみせている。その産業構造変化の労働力指標から日本経済の発展をうかがうことができる。

さらにそれを戦後における産業別生産国民所得の構成からみると、第二表の如くである。これから第一

第１表　「国勢調査」からみた産業別就業人口の構成比率　（単位％）

	第一次	第二次	第三次
昭和５年	49.3	20.4	30.2
15	44.1	26.0	29.9
25	48.3	21.9	29.8
30	41.2	23.8	35.0

第２表　産業別国民所得からみた構成比率　（単位％）

	第一次	第二次	第三次
9—11年平均	19.8	30.8	49.4
21年度	38.8	26.3	34.9
22	35.5	28.6	36.0
23	31.8	30.8	37.4
24	27.4	32.1	40.5
25	26.0	31.8	42.3
26	25.0	32.4	42.7
27	23.9	31.8	44.5
28	22.0	32.0	46.2
29	22.1	31.1	47.3
30	22.8	30.8	46.8
31	19.4	33.4	47.6
32	18.8	33.9	47.8
33	18.4	33.2	48.8

次産業は戦後三八・八％まで上昇したが、三三年度には戦前（昭和九―一一年）の水準以下にまで低下している。また第二次産業は戦後低下をみせたが、三〇年以降では戦前（昭和九―一一年）の水準以上に上昇している。

それに対し第三次産業は戦後低下し、それ以降上昇を示しているが、今日まで戦前（昭和九―一一年）の水準にまで復帰していない。

そこで次に農業と製造業の成長状況をみるため農業生産指数と製造業の産業活動指数との動きをみると第三表の如くである。これから農業の生産指数は三一年までに戦前（昭和八―一〇年）の二割余しか増大

していないのに対し、製造業では戦前（昭和九—一一年）の二倍以上の増大を示している。このように戦後における農業と製造業との間に大きな発展的格差がみられる。そこに農業と製造業との間に本質的な相違が潜んでいる。そこでまず農業から検討を加えることとしよう。

農業は従来から収穫逓減の法則が働らき、供給の弾力性は小さいものとされている。また農産品に対する所得の需要弾力性も価格の需要弾力性も小さいことが指摘されている。さらに戦後わが国における農業を考察するに当っては、次の二つの時期に分ける必要があろう。

第3表　農業生産指数と製造業の産業活動指数

	農業生産指数 8—10年＝100	製造業の産業活動指数 9—11年＝100
25年	97.5	83.6
26	100.4	114.4
27	111.0	126.4
28	96.3	155.1
29	105.8	166.9
30	127.9	180.7
31	121.5	220.5

第一期は、終戦直後から農業政策に対する反省の気運が現われはじめた昭和二九年前後までである。この期はさらに農村の民主化と食糧危機の打開が中心課題であった前期、すなわち昭和二五年までと、統制経済から自由経済への移行にともなって価格政策と国家投資をテコとする農業保護政策がとられるようになった後期とに分けることができる。もちろんこの前期後期とを通じて農地改革の成果の維持と食糧増産による農家所得の確保が農業政策の基調をなしていたという点では、軌を一にするものがある。しかし同

じ増産といっても終戦直後のそれは農産物供給の増加によって農産物価格の抑制・労働者の地位の安定をはかり、早速に経済復興を達成しようという要請からとられたものである。それに対しこの後期にとられた増産政策は、むしろ食糧輸入を減らして国際収支を改善することと農家所得の確保および維持を目的としたものである。

第二期は、農産物過剰問題が本格化した昭和二九年以降の時期である。この時期には戦後の農政をつらぬく基調であった食糧問題が大きく後退し、あらたな農業問題が前面にでてきた。すなわちこの期では、あいつぐ豊作で食糧管理制度や価格支持政策の再検討がいわれだし、同時に他産業部門との所得格差・生産性格差がようやく問題化してきた。ことに自由化の傾向と所得倍増計画がその問題をますます重要ならしめている。

このような時期をへながら、わが国における農業経営構造は次のような変化をみせるにいたった。

その第一として、兼業農家の激増をあげることができる。たしかに農地改革の結果、戦前農家の約四分の一を占めていた小作農はほとんどその姿をひそめた。その反面農家の経営耕地面積の零細化が目立ってきている。いま昭和三〇年の「臨時農業基本調査」によると、全農家の平均耕地面は〇・八ヘクタール弱である。これを経営規模別にみると、〇・五ヘクタール未満の零細農が二三二万戸で全農家の三八%を占め、さらに一ヘクタール（一町）未満の小農も加えると全体の七一%に及んでいる。また農業所得の構成

をみると、第四表の如く農外所得の占める比率が増大してきており、そこに兼業農家の激増がうかがわれる。

第4表　農業所得の構成

（単位%）

	農業所得	農外所得
昭26年	72.3	27.7
27	70.0	30.0
28	66.5	33.5
29	67.1	32.9
30	71.4	28.6
31	68.0	32.0
32	56.6	43.4

その第二として、過剰人口の深刻化をあげることができる。たしかに戦前の数一〇年間にわたって農家人口・農業人口ともにほぼ一定を保ってきた。しかし終戦後では、食糧危機や復員、引揚者の帰農などによって急増をみせた。このような増大傾向も二四年前後をピークに、その後停滞あるいは微減傾向に転じている。しかし三〇年でも戦前に比較して、農業就業人口では三四〇万の増、農家では六〇万戸（二九年）の増となっている。そしてそれが農業の労働生産性の上昇を押え、他産業にくらべ農業の相対的地位を低めているとともに、経営の零細化をますます激化せしめている。

第三として、農業経営の高度化、機械化の進展をあげることができる。それはいうまでもなく農地改革によって小作料の負担がなくなったことによる。すなわちすくなくともその分を機械その他への資本投下や飼料・肥料などの増加へふり向けることができたからである。それは昭和三〇年度の農業経営における投下物量指数でみても、戦前水準（九—一一年平均）を八四・一%も上廻っていることからも明らかである。またたしかに農業の機械化は戦後かなり急速に進められてきた。たとえば昭和三三年には石油発動

機が四戸に一台、電動機が六戸に一台、小型トラクターも一八戸に一台という普及率となっている。もちろんこの程度での普及状況では、まだ本格的な機械化とはいえないであろう。ただこのような機械化は労働節約的なものであるため、零細農家での過剰人口の圧力のもとにおいていかに調和して行くかが大きな問題として残されている。そこに区画整理の推進・農地の集団化・土地条件の根本的整備などの必要がおのずから生じてくるものと思われる。

次に製造業いわゆる製造工業についてみることとする。製造工業といっても今日軽工業と重工業、さらにそれらについてそれぞれ分類がなされるわけである。そこでここでは製造工業を紡織・食料品・金属および機械・化学その他の五つに分けることとする。

いままずわが国の製造工業における従業者構成比率の推移をみると、第五表の如くである。それから戦前においてわが

第5表　わが国製造工業における従業者構成比率の推移　（単位%）

	紡織	食料品	金属・機械	化学	その他
1909年	51.6	9.5	7.0	3.5	28.4
14	51.0	8.2	9.5	4.2	27.1
19	49.3	6.2	16.0	6.2	22.3
24	45.6	7.4	26.0	6.7	10.3
29	42.0	8.5	21.5	6.4	21.6
34	41.2	6.5	30.3	9.5	12.5
39	26.5	6.2	44.0	11.7	11.6
42	18.3	5.0	55.6	11.0	10.1
46	15.0	5.0	45.6	13.3	21.1
48	20.4	6.7	39.8	10.0	23.1
50	24.0	9.0	32.8	9.1	25.1
51	24.4	9.1	32.6	8.7	25.2
52	23.3	9.7	33.9	8.4	24.7
53	22.9	9.8	33.8	7.9	25.6
54	22.3	10.9	32.8	7.8	26.2
55	21.9	11.0	32.3	7.7	27.1
56	21.4	10.6	34.0	7.2	26.8

国工業の中心的地位を占めていた紡織は、戦後その地位が後退してきていることがわかる。食料品に関する限り、戦前戦後ほとんどその地位の変化はみられない。金属および機械と化学においては、戦時経済下を除いては戦後その地位の上昇がうかがわれる。それは第六表のわが国の製造工業における生産額構成比率の推移からもみられるところである。

第6表　わが国の製造工業における生産額構成比率の推移　（単位%）

	紡織	食料品	金属・機械	化学	その他
1907年	50.2	19.1	7.5	11.2	12.0
14	47.3	16.8	12.1	13.4	10.4
19	50.7	11.4	16.3	12.0	9.4
24	46.6	13.2	13.2	11.6	11.4
34	33.9	11.2	28.4	15.8	10.7
39	19.5	9.5	45.2	17.3	8.5
42	12.4	7.8	55.1	15.7	9.0
46	9.3	10.9	43.3	18.1	18.4
48	14.2	11.6	38.3	15.0	20.9
50	23.4	12.5	18.1	14.7	31.3
51	22.9	11.3	32.4	13.5	19.9
52	20.5	14.4	36.9	12.5	15.7
53	19.7	14.8	42.3	12.2	11.0
54	18.1	17.2	41.9	12.6	10.2
55	17.5	17.3	42.9	13.2	9.1
56	16.8	14.4	37.8	12.4	18.6

このように経済の発展とともに工業化、とくに重化学工業化の傾向がみられる一つの大きな要因として、貿易上の特化という問題を看過することはできない。それは第七表の世界輸出の消費財・資本財別構造比率の推移からみられる。すなわち一八九九―一九五〇年間に消費財が六〇%から三二%に減っているのに対し、資本財のほうは一二・五%から三八%へと上昇している。ただ中間製品のみについていえば、その比率の上昇は無視しうるほど微小なものとな

第7表　世界輸出における消費財・資本財別構造比率の推移

（単位%）

	消費財	（繊維品）	（その他）	資本財	中間製品	（鉄鋼）	（その他）
1899年	60.3	33.5	26.8	12.5	27.2	6.0	21.2
1913	51.9	28.8	23.1	18.5	29.6	7.7	21.9
29	44.6	24.1	20.5	25.8	29.6	7.8	21.8
37	37.8	18.9	18.9	28.7	33.5	9.9	23.6
50	32.4	17.3	15.1	37.7	29.9	8.1	21.8

っている。この傾向はわが国の輸出構造の推移のなかからもうかがわれるところである。

しかしこのような重化学工業の発展を考える場合、技術革新の導入を無視することができない。そこで戦後にみられる技術進歩の特徴をみることとしよう。

第一の特徴として、戦時中の軍事技術の発達が、産業技術のうえに大きな影響を与えたことをあげることができる。たとえば原子爆弾をはじめ、レーダー・ジェット機、誘導弾などのあたらしい兵器が化学工業（とくに合成繊維・合成樹脂・合成ゴム）や金属工業などの急速な発達をうながすところとなった。

さらに戦争の終結によって軍需市場が縮小されたため、開発された軍事技術は経済の民需転換に対応して産業技術への転換を余儀なくされたわけである。そこに電子工学・原子力工業・航空工業などを中心とする技術革新の発展がみられた。

第二の特徴として、科学と技術との距離が縮まり、また産業各部門の技

術のあいだの相互関連性がいちじるしく増大したことを指摘できる。とくに第二次大戦以降、科学の面での研究成果が比較的すみやかに実用化する傾向がみられるようになってきた。それとともに技術の各部門のあいだの関係もますます密接になっている。たとえばすぐれた性能の機械を作るためには進んだ機械技術をはじめ、もっともあたらしい材料技術や制御技術が総合的に使われなければならないし、化学工業の場合にも機械技術や計測・制御技術が不可欠となっている。また原子力の開発は核物理学を土台として採取技術、機械、材料技術、制御技術など各種の技術の総合によらなければ、その実現が不可能である。

第三の特徴として、企業における研究投資の増大とその技術の実用化傾向をあげることができる。すなわち二九年度—三二年度の間に全産業の研究費支出が九一％の増大を示していることからもうかがわれる。また企業はこのようにして開発された技術を独占的に工業化し、おのずからその地位を強化する傾向がみられるようになってきた。

また戦後わが国で技術進歩がはかられたのは、昭和二六年以降である。そこで二六年から二九年までを戦後の技術進歩の第一段階、三〇年以降を第二段階と考えることができる。いまその第一段階を技術の胎動期、第二段階を技術進歩の開花期と名づけることとしよう。

この第一段階で技術進歩のもっともめざましかったのは、鉄鋼業と電力事業である。すなわち鉄鋼業では二五年頃までに荒廃した設備の復旧、遊休設備の稼動が進められたが、積極的な設備の近代化は行なわ

れなかった。ところが朝鮮動乱ブームによって増産がはかられ、企業利益が増大したため大々的な設備投資の意欲が高まり、二六年から三〇年にかけて第一次鉄鋼合理化計画として結実した。その結果鉄鋼の生産能率が向上し、後の第二段階での自動車工業をはじめとする機械工業の発展の基盤ができ上った。

一方電力部門では大型土木機械の導入によって従来では開発が不可能視されていた奥地の水力資源の開発が進められたとともに、新鋭火力発電機を輸入して大容量火力発電所の建設がはじめられた。そのほか送電技術の進歩がはかられている。

造船技術も朝鮮動乱を契機として非常な発展をみせるにいたった。ことに熔接工作法とブロック建造法によって自動熔接機械の採用を中心とした熔接関連設備の整備と船台・ドックなどの建設施設の拡充が急速に進められた。この結果造船などの生産性は大きく向上し、造船コストの点でみても、海外の一流造船所と十分に競争できるようになった。そこで二九年以降にみられた世界的なタンカー・ブームによって、かってみられない好況をもたらすところとなった。

このような鉄鋼・電力・造船のほか、合成繊維・合成樹脂などのいわゆる新興産業の基礎もこの第一段階に築かれるところとなった。

しかしこの技術進歩の第一段階も二九年の不況によって一応ピリオドが打たれたが、三〇年後半から景気はふたたび上昇局面に転じ、企業の設備投資は大幅に増大し、第二段階に入るにいたった。この第二段

階の特徴として、次の点がみられる。

(1)　限られた基幹産業だけではなくほぼ全産業にわたって新設備・新技術の導入が行なわれ、巨大企業でのオートメーション化が意識的にはかられるようになったこと。

(2)　第一段階で準備された合成繊維工業・合成樹脂工業が一層拡大しただけでなく、あらたな石油化学工業の進出をみたこと。

(3)　自動車・電気器具を中心とした耐久消費財が急速に膨張したとともに、これまでもっとも遅れていた部門とされていたわが国の機械工業もようやく発展しはじめてきたこと。

いまそれを経済企画庁調査局による「法人企業投資実績統計調査」からみると、第

第8表　産業別にみた設備投資実績　（単位億円）

	31年度	32年度	33年度	34年度
食料品	321	502	339	419
繊維衣服	758	613	585	785
木材・木製品	—	48	39	48
パルプ・紙	297	474	286	658
化学工業	1,132	1,460	805	1,269
石油・石炭製品	215	399	405	478
ゴム皮革製品	62	108	69	106
窯業・土石	249	411	213	379
鉄鋼	653	1,182	1,179	1,788
非鉄金属		204	135	197
金属製品	46	61	56	130
一般機械	159	223	172	249
電気機械	267	462	416	609
輸送用機械	328	522	403	605
精密機械	55	53	54	58
その他	469	81	66	135
合計	5,012	6,802	5,222	7,914

第9表　産業設備資金の調達状況　（単位億円）

	27年度	28	29	30	31	32	33
鉱業	380	379	250	290	306	514	529
（石炭）	201	206	137	142	134	301	337
金属工業	464	499	355	383	858	1,445	1,442
（鉄鋼）	378	395	256	269	625	1,119	1,197
機械工業	369	424	295	297	818	1,262	1,199
化学工業	361	417	414	467	1,013	1,481	1,273
窯業	—	116	162	172	296	264	232
繊維工業	235	411	385	409	991	695	547
農林水産	556	668	626	803	867	746	685
電気・ガス	1,140	1,531	1,536	1,562	2,139	2,640	3,180
（電気）	1,054	1,461	1,422	1,483	2,009	2,437	2,901
運輸	835	913	644	676	1,487	1,732	1,546
（海運）	674	464	312	402	741	967	743
その他合計	4,955	6,170	5,303	5,989	10,258	12,647	12,783

八表の如くである。もちろんこれは三一―三四年度までのものであるが、これから化学工業・鉄鋼における設備投資がいずれの年においても巨額であること、電気・機械・石油・石炭製品における設備投資の伸びが大きいことがわかる。

次にこれを日本開発銀行の調査による産業設備資金調達実績からみると、第九表の如くである。これからも産業別に設備投資の動きがはっきりとみられる。すなわち繊維工業や農林水産関係の設備投資は停滞的であるのに対して、金属工業・機械工業および化学工業の設備投資は飛躍的に増大している。しかし電気・ガス・運輸業・窯業の設備投資はほぼ中間的な伸びを示している。

このような設備投資の状況からして、わが国においても重化学工業の比重が増してきていることがわ

かる。しかしそれはますます農業と工業における経済的格差を拡大せしめる傾向をもつものである。それだけにますます農業問題を困難にするものと思われる。

第二節　わが国の規模別構成

日本経済の特質として、普通「二重構造」があげられる。それは一方に近代化された少数の大企業があるのに対し、他方にきわめて遅れた生産設備しかもたない無数の中小および零細企業があって、その間に経済力ことに生産性や賃金などの点で大きな格差が存在する状態を指すものである。たしかにそのような状態は、日本以外の国では余りみられない。それだけにわが国では中小企業問題がやかましく叫ばれるわけである。そこで今日一般に採用されている中小企業の範囲を従業員三〇〇人以下、資本金一、〇〇〇万円以下としてわが国における中小企業の地位をみることとしよう。

まず全企業数に占める中小企業の割合が圧倒的に多いことが、「中小企業総合基本調査」からもうかがわれる。すなわち総数の九九・六%までが三〇〇人以下の企業であり、九六・三%が資本金一、〇〇〇万円以下の企業となっている。また規模別に従業員数・製造品販売額・付加価値額の割合をみると、第一表の如くである。これによると、三〇〇人以下の中小企業は、従業員で六六・一%、製造販売額で四三・三

第１表　「中小企業総合基本調査」からみた規模別構成比　　（単位%）

	従業員数	製造品販売額	付加価値額
1—3人	7.4	2.0	2.3
4—9	10.4	4.3	4.4
10—19	12.6	6.9	6.7
20—29	7.4	4.8	4.6
30—49	8.1	6.0	5.5
50—99	9.3	8.2	7.6
100—199	7.0	6.9	6.6
200—299	3.9	4.2	4.3
300—499	4.0	5.4	5.4
500〜999	4.5	6.8	6·9
1,000人以上	25.4	44.5	45.7

付加価値額で四二・二%となっており、中小企業の占めるウェイトがかなり高いことがわかる。国民所得および輸出でみても、中小企業がそれぞれ四割強・五割前後を占めるものと推定されている。

次にこれを業種別にみると、第二表の如くである。これから食料品工業と繊維工業において中小企業の占める割合が大きく、化学工業がそれにつづいている。これに反し精密機械工業はどの項目でも中小企業のウェイトが低く、石油・石炭製品・ゴム製品および皮革用製品がそれにつづいている。これらから企業を第三表のように四つの類型に分けることが可能となる。これから大企業優位型A、大企業の強い依存型B、中小企業の強い並存型C、中小企業優位型D、それぞれがわかるし、それから一定の傾向がうかがわれる。

一般に中小企業が存在する理由として、次の条件があげられる。㈠需要が雑多で大量生産に適せず、中小企業を適度企業とする場合、㈡生産に高度の技術や大規模の生産設備や巨額の資本を必要としない場

第2表 「中小企業総合基本調査」からみた中小企業の占める割合

（単位%）

	企業数	従業者数	販売額	付加価値
食料品	99.9	86.5	61.2	63.3
繊維	99.6	66.4	49.3	47.7
衣服身廻品	99.9	92.8	85.9	78.5
木材木製品	99.9	96.1	91.5	89.2
家具装備品	100.0	96.6	94.1	94.7
パルプ紙加工品	99.4	61.6	37.7	31.7
出版印刷関係	99.6	77.1	54.3	50.5
化学	98.1	28.3	23.2	19.3
石油・石炭製品	98.2	48.3	17.1	20.0
ゴム製品	96.2	36.3	25.1	23.2
皮革・同製品	98.8	86.8	82.3	80.6
窯業土石製品	99.6	74.6	42.8	37.8
鉄鋼	97.1	24.7	16.0	17.1
非鉄金属	97.8	31.3	27.9	19.2
機械	99.2	72.2	57.8	58.5
電気機械器具	97.8	36.8	20.7	19.5
輸送用機械器具	98.6	37.4	17.6	26.2
精密機械器具	99.0	64.4	52.4	51.0
金属製品	99.8	88.5	74.7	74.1
その他	99.9	91.8	82.5	77.0

第3表　中小企業における四つの類型

	販売額と付加価値額比率	従業者数比率	業種
A 型	30%以下	40%以下	化学，ゴム製品，鉄鋼，非鉄金属電気機械器具
B 型	30～50%	40～60%	繊維，パルプ，紙加工品，石油，石炭製品，窯業，土石製品
C 型	50～70%	70～90%	食料品，出版印刷，機械，精密機械器具
D 型	70%以上	90%以上	衣服，身廻品，木材木製品，皮革家具装備品

合、㈢大企業と競合せず、むしろ補充的な役割をはたしうる場合、㈣経営に弾力性があって生産工程の細分化・専門化が可能な場合などである。

しかしわが国における中小企業問題を論じるにあたっては、そのような存立条件の説明だけでは不十分である。

第一に、わが国における資本主義発展の特殊性を考慮しなければならない。すなわち明治維新以降急速に先進国に追付くために、少数の大規模産業を国家が強力に保護育成してきた。その結果独占的大企業は急速に近代化され、資本蓄積が進んだのに対し、中小企業は不況時には大企業のシワ寄せをうけるなどして、その発展が阻止された。第二に、過剰労働人口の存在をあげることができる。ことにそれが労働市場の二重性と結びついて、中小企業の形成と存続とに大きな力となってきた。そしてそれが中小企業における低賃金の主たる原因となった。第三に、自然的条件からして国内資源の欠乏が指摘できる。このため対外依存度が大きく、かつ広範な業種を生んだものといえよう。

これ以上に戦後のわが国においては、次の如き特殊事情を考えなければならない。

第一に、国民経済の成長をまかなう資金供給経路をみるべきである。それには国債を発行して、これを中央銀行が公開市場操作を通じて買上げる方式と中央銀行が貸出の形式で追加資金を投入する方式との二つがある。前者の場合には追加資金が大企業、中小企業にかたよらず供給される。

それに対し後者の場合には追加資金が大企業にかたよって供給される危険が生ずる。ことにわが国における戦後の経験がその適例である。すなわち戦時経済で銀行の統合が進み、中小企業のための金融機関が弱体化していたため、日銀貸出による追加資金は大銀行を通じて大企業中心に流された。

第二に、財政投融資の大企業偏重をあげることができる。ことに二二年から二四年にかけての復興金融金庫の貸出のなかにみられるところである。二九年以降になってはじめて、中小企業向けの政府金融機関からの貸出が現われるようになった。それでもなお財政投融資の中心は大企業向けといえよう。これからしてこのような施策が大企業、中小企業間の格差拡大にあずかって力のあったことは疑いをいれない。

第三に、大企業に有利な税制であることをあげることができる。現行の税制では法人の場合年所得二〇〇万円以上では五五・一三%であるのに対し、二〇〇万円以下の零細企業では四四%から四七%となっている。しかし実際の税負担では大企業（一〇社）平均で三二・三七%に対し、中小企業（九社）平均で三九・七五%となっている。

これは大企業が各種の特別措置、たとえば貸倒準備金・価格変動準備金あるいは機械の特別償却制度などを十分活用しうるからである。

このような諸事情からして規模別の企業間に大きな断層が存在することに問題がある。そこでいま「中小企業総合基本調査」からして規模別に一人当りの賃金・労働生産性・資本集約度をみると、第四表の如

第4表　「中小企業総合基本調査」からみた規模別の一人当りの賃金，労働生産性，資本集約度（単位1,000円）

	賃　金	労働生産性	資本集約度
平　　均	194	516	289
10,000人以上	329	897	651
5,000～9,999人	287	866	558
2,000～4,999	301	1,078	687
1,000～1,999	259	922	589
500～999	230	780	408
300～499	205	696	309
200～299	187	564	209
100～199	172	492	166
50～99	157	420	120
30～49	145	348	91
20～29	144	312	84
10～19	132	276	75
4～9	120	216	75
1～3	108	156	63

くである。これから常用労働者一人当り年間賃金は企業規模の大きくなるにつれて着実に上昇し、最大一対三の賃金格差を生ぜしめている。アメリカやイギリスにおける賃金格差はせいぜい二〇%内外といわれているだけに大きな問題といわざるをえない。

　また大企業が相対的に高額な賃金を支払いうるためには大企業の労働生産性がそれだけ高くなければならない。前表から従業者一人当りの粗付加価値額は最小規模の一五万六、〇〇〇円から企業規模が大きくなるにつれて次第に上昇し、巨大企業では九〇万円前後の水準に達していることがわかる。そこで生産性格差は一対六に近く、賃金格差の一対三よりもいちじるしく大幅である。つまり小企業層の低劣な賃金もその貧弱な生産性と比較すると決して安い賃金ではないし、逆に大企業層の高賃金も同じ意味で必ずし

も高いとはいえなくなる。

次に大企業の高い労働生産性は一部分下請関係や系列関係などからする取引上の優位性によるものである。それ以上に生産性格差の主たる要因として、技術水準の相違をあげることができる。その指標として従業者一人当り資本額でとらえられる資本集約度が問題となる。いま前表から最小規模の六万三、〇〇〇円から規模の拡大とともに資本集約度は上昇し、最大規模では六五万円となり、一対一〇の格差がみられることとなる。

第5表　企業総資本の規模別構成比率　（単位%）

	200万円未満	200～500万円	500～1,000万円	1,000～5,000万円	5,000～1億円	1億円以上
流動資産	74.64	73.49	70.68	62.50	60.73	51.84
買掛金	34.20	34.60	34.44	29.05	24.99	17.97
金融機関借入金	27.72	22.62	20.17	18.49	18.98	17.34
その他	12.72	16.07	16.07	14.95	16.75	16.53
固定資産	11.65	16.67	12.21	11.62	13.79	15.00
金融機関借入金	3.07	4.45	9.20	8.03	9.93	9.17
社債	—	—	—	—	0.11	2.71
その他	8.58	1.85	3.01	3.51	3.74	3.12
自己資本	13.71	20.21	17.10	25.89	25.49	33.16

第6表　「中小企業経営分析」による規模別資本構成比率（単位%）

	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上
負　　債	77.34	75.68	72.72	67.08
流動負債	66.00	64.06	59.76	47.09
買入債務	32.39	34.39	28.20	15.01
短期借入金	21.91	18.15	19.40	19.31
引当金	2.25	1.98	2.44	1.72
その他	9.43	9.54	9.72	11.05
固定資産	11.34	11.62	12.96	19.99
長期借入金	9.65	9.96	11.48	12.36
社債	—	—	—	2.83
その他	1.69	1.66	1.48	3.90
資　　本	22.66	24.32	27.28	32.92
資本金	8.55	8.05	8.97	13.23
諸準備金その他	10.02	11.15	13.34	17.50
当期純利益	4.09	5.12	4.97	2.38

そこで資本集約度を高めるためには、いかにして多額の資金を調達するかが問題となる。いま大蔵省調査の「法人企業統計」によって三二年における企業総資本の規模別構成をみると、第五表の如くである。これによると総資本のうち自己資本の占める比率いわゆる「自己資本比率」が規模の拡大にともなって高まる傾向がみられる。すなわち資本金二〇〇万円未満の小企業では自己資本比率が一三・七%にすぎないが、資本金五〇〇―九九九万円の中企業では一七・五%となり、資本金一億円以上の大企業では三三・二%となり、小企業に比較して二倍以上となっている。また固定資産の金融機関借入金および社債についても、同じ傾向がみられる。それに対し流動資産の買掛金および金融機関借入金では、逆の傾向がうかがわれる。

次に「中小企業経営分析」から三三年度における資本構成をみると、第六表の如くである。これからも規模の増大にともなって、資本の占める比率が大きくなっていることがわかる。それに対して対照的なものとして、買入債務をあげることができる。それでは逆に規模の増大にともなって減少がみられる。また借入金のうち短期では一定の関係がみられないが、長期については規模の拡大にともなって増大傾向がよみとられる。

もちろん以上の統計ではあくまでも構成比率で示されており、資本の絶対額を表わすものではない。そこで大企業における資本集中の実態を表わすものではない。しかしこれによっても、いかに中小企業が証券金融、自己金融によって資本を調達することが困難であるかがうかがわれる。そこでさらに中小企業の金融機関からの借入金を中心にして考察を進めることとする。

その場合中小企業は次のような点で不利となっている。

第一は、中小企業による金融機関からの借入額が制約されている点である。それはわが国における資本蓄積の不足からして金融機関の貸出可能資金量が相対的にすくないことによるものである。その結果金融機関の貸出も大企業に集中するところとなる。いまそれを「法人企業統計」からみると、第七表の如くである。これから

第7表　30年12月末における借入状況

（単位100万円）

	短期借入金	長期借入金	合　計
80,405社	3,467,312	2,589,830	6,057,142
344社	1,419,666	1,675,323	3,094,989

第8表　借入先，規模別にみた企業の借入状況　（単位%）

	計	1～3人	4～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～299	300～499	500～999	1,000人以上
都市銀行	49.1	4.0	8.1	14.2	21.9	24.5	33.7	39.7	42.7	55.8	57.6	58.8
地方銀行	17.7	23.0	25.1	32.0	32.1	33.7	29.5	30.0	29.7	21.7	18.3	11.0
相互銀行	2.1	10.3	10.7	9.1	8.5	6.8	4.4	2.8	1.8	1.0	—	—
その他の銀行	13.1	—	—	—	—	1.4	2.1	5.3	3.9	8.1	8.7	19.6
商工中央金庫	1.2	—	3.1	3.7	3.4	3.7	4.2	2.8	3.0	1.5	—	—
信用金庫	1.9	10.5	13.4	9.4	8.4	7.0	4.2	1.9	1.4	—	—	—
信用組合	0.5	6.4	4.0	2.7	—	1.6	1.2	—	—	—	—	—
国民金融公庫	0.7	7.3	6.5	3.9	2.5	1.5	0.6	—	—	—	—	—
中小企業金融公庫	1.5	—	3.2	5.1	6.2	6.5	6.5	5.1	3.0	0.9	—	—
日本開発銀行	1.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.5	2.4
取引先	2.0	8.5	5.4	4.4	4.0	4.9	4.9	4.6	5.2	1.8	3.1	0.5
貸金業者	0.1	15.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
親戚友人	7.1	9.9	13.3	9.0	5.6	2.0	2.0	0.6	—	—	—	—
その他	—	—	5.3	4.9	4.5	6.3	6.3	5.9	8.0	7.0	9.1	7.3

八万〇、四〇五社を網羅した会社の借入金を一〇〇として資本金一〇億円以上の三四四社の会社の借入金をみると、短期で四〇・九%、長期で六四・七%であり、その合計で五一・一%となる。これからいかに

第9表　規模別にみた金利負担　　（単位%）

	200万円未満	200～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000～1億円	1億円以上
31年	15.36	14.52	14.28	14.19	13.35	12.24
32	15.79	15.11	14.40	14.79	12.59	10.32
33	17.38	17.80	16.49	13.84	13.62	11.15

大企業における金融機関借入金が大きいかがわかる。

そこで中小企業は金融機関以外のところから資金を入手せざるをえなくなる。それをみるため、いま「中小企業総合基本調査」の昭和三二年一二月末の借入先別規模別百分率をみると、第八表の如くである。これから規模が小さければ小さいほど金融機関以外の取引先・親戚・友人などから借入の比率が高くなっている。また零細企業ともいうべき一―三人では、貸金業者の借入が全借入額の一五・〇%を占めていることがわかる。

第二に、中小企業の金融機関からの借入条件が大企業に比して不利な点である。それは危険性・流動性などによるとともに、経費の面によるものである。具体的にいうと金利・期間・担保・歩積預金などにおいてみられる。いま「法人企業統計」からそれぞれの金利負担状況をみると、第九表の如くである。これから大企業における金利負担は、中小企業のそれを下廻っていることがわかる。たとえば三三年についてみると、二〇〇万円未満の企業の金利負担は一億円以上の大企業のそれに比して五割以上大きくなっている。

次に第八表から大企業では都市銀行、その他銀行からの借入れが多く、中小企業

では地方銀行、相互銀行、信用金庫からの借入が多いことがわかるので、いま金融機関別にその平均貸出金利状況をみると、第一〇表の如くである。これから貸付においては都市銀行のものが最低で、割引において長期信用銀行のものが最低であることがわかる。それに対し相互銀行、信用金庫の平均貸出金利が大きく上廻っている。

第10表　金融機関別にみた平均貸出金利

（単位％）

	貸出利率	割引利率
都市銀行	7.98	8.42
地方銀行	8.54	9.10
長期信用銀行	9.41	7.87
信託銀行	8.03	8.11
相互銀行	10.75	10.40
信用金庫	12.47	12.47

以上からして中小企業の金利負担は大企業のそれより大きいことが類推される。さらに金融機関は大企業に対しては競争的地位に立ち、中小企業に対しては独占的地位を占める。そのため大企業への貸出に対しては金利を引下げ、その分を中小企業への貸出金利に転嫁するものと考えられる。

第三に、中小企業の金融機関からの借入には変動が激しいことをあげることができる。それは中小企業が金融機関から借入をなしうるのは、金融緩和の時期だけである。金融が逼迫してくると、その返済が求められることとなる。いまそれを日本銀行の金融取引表における借入金状況からみると、第一一表の如くである。これから景気上昇の初期では中小企業の借入金が大企業のそれを上廻っている。しかし三二年に入って景気がある程度まで上昇し、金融が引締められてくると、中小企業の借入金は減少し、大企業の借入金

第11表　規模別にみた借入金状況　（単位億円）

		大企業	中小企業
31年	1～3月	347	428
	4～6	1,075	1,156
	7～9	1,909	1,665
	10～12	1,877	2,066
32年	1～3	2,651	594
	4～6	2,107	550
	7～9	2,601	708
	10～12	2,326	1,188
33年	1～3	1,350	56
	4～6	1,349	517
	7～9	1,801	1,432
	10～12	1,927	2,097
34年	1～3	1,166	902
	4～6	1,342	895

が増大してきていることがわかる。また三三年の下半期に入り、金融も緩和すると、中小企業の借入金が増大し、これまで極度に圧縮された部分まで埋め合わせるかの如く動いていることがうかがわれる。

以上からしていかに中小企業がその資本調達において不利な立場にあるかがわかる。ことにそれは近代化および合理化投資を行なう設備投資資金についてもいいうるところである。いまそれをみるため中小企業金融公庫の「中小企業設備動向調査」から規模別に設備投資資金の調達状況をみると、第一二表の如くである。これからいずれにおいても内部調達なかでもその他によるものが多いことがうかがわれる。また内部調達の占める比率は規模の増大とともに高くなっている。外部調達でみると三〇—四九人の企業を除いて銀行によるものが最大であり、その比率は規模の増大とともに高まっている。次に中小企業金融公庫によるものが、三〇—四九人の企業では最大であるが、その他のところでは第二位となっている。それ以外の金融機関の占める比率はそれより大分低くなっている。ただ一〇—二九人の企業では、不明が大きい

第12表　規模別にみた設備資金の構成比率（34年度実績）

（単位%）

		10～29人	30～49	50～99	100～199	200～299
内部調達	減価償却	17	16	18	21	28
	その他	19	26	22	23	17
	小計	36	42	40	44	45
	増資	3	4	5	5	4
外部調達	銀行	15	16	16	21	27
	相互銀行	6	2	2	1	2
	信用金庫	4	4	3	2	1
	信用組合	1	—	—	—	—
	開発銀行・開発公庫	—	1	—	2	2
	中小企業金融公庫	7	18	16	13	11
	国民金融公庫	3	3	1	—	—
	住宅金融公庫	—	—	—	—	1
	商工組合中央金庫	2	2	4	4	3
	その他	7	7	10	7	3
	小計	45	53	52	50	50
	不明	16	1	3	1	1

第13表　金融機関別にみた設備資金の貸出状況（単位億円）

			大企業		中小企業	
全国銀行	銀行勘定	長期信用銀行	6,717	34.6%	391	7.0%
		都市銀行	2,941	15.1	362	6.4
		地方銀行	809	4.2	510	9.1
		信託銀行	24	0.2	17	0.3
		小計	10,492	54.1	1,282	22.8
	信託勘定		13,814	19.6	137	2.4
	計		14,307	73.7	1,419	25.2
開発銀行			5,108	26.3	29	0.5
中小企業専門金融機関	相互銀行		—	—	1,586	28.2
	信用金庫		—	—	825	14.7
	商工組合中央金庫		—	—	354	6.3
	中小企業金融公庫		—	—	1,087	19.4
	国民金融公庫		—	—	320	5.7
	計		—	—	4,174	74.3
合計			19,415	100.0	5,622	100.0

ことに注意すべきである。

次に金融機関別に三五年六月末における大企業・中小企業に対する設備資本の貸出残高をみると、第一三表の如くである。これからいかに中小企業に対する金融機関の設備資金貸出がすくないかがわかる。また大企業では長期信用銀行と開発銀行が大きな比率を占めている。それに対して中小企業では相互銀行と中小企業金融公庫が大きな比率を占めていることがわかる。

しかし今後さらに企業における規模別格差を縮少するためにも、中小企業に対して次のような対策がとられる必要がある。

㈠　中小専門金融機関に対する財政投融資の枠を増額するとともに債券の発行を認め、金融の引締め期には日銀がこれを買入れて中小企業金融へのシワ寄せを緩和すること。

㈡　日銀が中小専門金融機関と貸出取引を結び、中小企業別枠制度を復活して金融引締め期にこれを活用すること。

㈢　民間中小専門金融機関が大企業融資を行なわないよう監督の基準を明確にするとともに、これに相応した明確な恩典を与えること。

㈣　二極集中型の産業構造を是正して行くため、また中堅企業の育成のため、中小企業を現行の資本金一〇〇〇万円を一億円にするとともに、中小専門政府金融機関の貸出限度を引上げること。

㈤　中小専門政府金融機関への出資および融資の拡大をはかるとともに、その設備資金貸出の期限を一〇年位に拡げること。

もちろんそのような金融的措置だけによって中小企業問題は解決されるものではない。一方では中小企業を支える組織と環境を造ってやることが必要である。そのために独占禁止政策と中小企業の組織化が必要となってくる。

第三節　わが国の地域別構成

明治維新以降わが国では政治的に中央集権制度がとられてきた。第二次大戦後において地方分権制度へと若干変革がみられたが、やはり中央集権制度が存続されている。それは経済的においてもみられるところである。もちろん自然的条件に強く支配される産業では、地方においても発展をみせることができる。しかし運輸機関が整備してくると、必ずしも原料の産出地域で製造を行なう必要がなくなってくるわけである。むしろ消費地の周辺で生産がなされる。かりにそうでなくても、本社は行政上、資金上有利な大都市に集中されるところとなった。そこで当然経済上、地域的格差が生ずるわけである。いまそれらについてみることとする。その場合地域を、⑴北海道、⑵東北（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）、⑶北関東

（茨城・栃木・群馬）、⑷南関東（埼玉・千葉・東京・神奈川）、⑸北陸（新潟・富山・石川・福井）、⑹東山（山梨・長野・岐阜）、⑺東海（静岡・愛知・三重）、⑻近畿（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）、⑼山陰（鳥取・島根）、⑽山陽（岡山・広島・山口）、⑾四国（徳島・香川・愛媛・高知）、⑿北九州（福岡・佐賀・長崎・大分・熊本）、⒀南九州（宮崎・鹿児島）の一三地域に分割して検討することとする。

第１表　県民１人当りの平均分配所得

（昭和31年）　（単位円）

地域	所得	%
全国	81,999	100.0%
北海道	81,353	99.2
東北	62,340	76.0
北関東	70,873	80.8
南関東	121,820	148.6
北陸	71,214	86.8
東山	68,504	84.6
東海	92,146	112.4
近畿	104,084	127.0
山陰	64,409	78.5
山陽	77.551	92.9
四国	69.367	84.6
北九州	72,543	88.5
南九州	46,996	57.3

註　北関東地区のうちには群馬県分を含めていない。

まず最近わが国でも各都道府県それぞれにおいて、地域別の分配所得が計測されるようになってきた。そこでいま県民一人当りの分配所得をみると、第一表の如くである。これから全国を一〇〇とすれば、南九州は五七・三％であるのに対し、南関東では一四八・四％となっていることがわかる。このようにわが国においても地域別に大きな所得格差が存在することとなる。これは主として地域の産業発展の相違によるものと思われる。すなわ

第2表　地域別にみた産業別就業者構成比率

（単位%）

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
全国	41.1	23.8	35.1
北海道	42.4	22.1	35.5
東北	59.6	13.6	26.8
北関東	56.5	17.3	26.2
南関東	20.4	31.1	48.5
北陸	50.6	21.1	28.3
東山	51.2	20.8	28.0
東海	35.1	31.2	33.7
近畿	23.8	33.4	42.8
山陰	57.7	14.2	28.1
山陽	44.7	22.1	33.2
四国	52.7	17.5	29.8
北九州	43.3	21.7	35.0
南九州	65.6	10.4	24.0

ち農業を主体とする地域は、工業を主体とする地域より所得が低いとみなすことができる。それをみるため三〇年における産業別就業者構成比率をみると、第二表の如くである。これから第一次産業では南九州の六五・六%を最高に、南関東の二〇・四%の最低までの幅がある。第二次産業では近畿の三一・一%を最高に南九州の一〇・四%の最低、第三次では南関東の四八・五%を最高に、南九州の二四・〇%の最低となっている。

次に三一年における都道府県別にそれぞれの生産所得を産業別にみると、第三表の如くである。これから第一次産業で山陰・南九州が三六—四二%と高い比率を示しているに反し、近畿・東海では一五—一六%と低い比率を示している。第二次産業で山陰・南九州が二〇%以下の低い比率となっているのに対し、東海・近畿が四一%以上の高い比率となっている。

第3表　地域別にみた生産所得による産業別構成比率　（単位%）

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
全国	19.0	33.0	48.4
北海道	19.3	30.4	50.3
東北	34.5	22.5	43.0
北関東	—	—	—
南関東	36.2	20.7	43.1
北陸	24.9	29.6	45.5
東山	23.6	26.8	49.6
東海	16.1	41.1	42.8
近畿	15.6	41.6	42.8
山陰	41.5	16.9	41.6
山陽	18.4	37.8	43.8
四国	28.0	25.0	47.0
北九州	19.3	33.8	46.9
南九州	36.8	18.7	44.3

註　1　近畿には京都，大阪を含まず
　　2　東山には長野を含まず
　　3　山陰には島根を含まず
　　4　山陽には岡山を含まず

以上からしてわが国では工業地帯を中心とする先進地区と農業地帯を中心とする後進地区との間にかなり明白な断層がみられるわけである。それは第四表の三一年における一人当り工業投資額のなかからもうかがわれる。すなわち全国平均一〇〇として、最高は東海の一六六から最低は鹿児島の三六にまで散らばっている。全国平均を上廻る地域としては東海のほかに、南関東・近畿・山陽をあげることができる。また低い地域としては東北・北関東・東山・山陰などとなっている。

次に若干角度を変えて金融・財政の面から地域別格差をみることとする。

第一に、全国銀行貸出でみると、三〇年末では東京都で三六・〇%、大阪府で一八・一%、愛知県で六・五%、兵庫県で三・八%を占めており、東京、大阪だけで全国の五四%、つまり貸出総額の半分以上が

第4表　地域別にみた1人当り工業投資額　（単位円）

全国	5,403	100.0
北海道	3,622	67.0
東北	2,639	49.0
北関東	2,715	50.0
南関東	6,387	118.0
北陸	5,541	100.0
東山	3,446	64.0
東海	8,976	166.0
近畿	8,243	153.0
山陰	3,326	62.0
山陽	7,755	144.0
四国	3,944	73.0
北九州	3,744	69.0
南九州	1,930	36.0

東京・大阪によって占められているわけである。

次に全国銀行預金でみると、大分その集中は低下してきている。それは預金のある部分は有価証券投資にふり向けられ、その割合は地域によりまた銀行によって相違すること、銀行は預金として吸収した資金を他の地域で貸出す場合が多いこと、銀行の貸出のうちには日本銀行からの借入金が含まれることなど多くの理由によるものである。しかし預金でも三〇年末に東京都が三一・五%、大阪府が一四・六%、愛知県が六・六%、兵庫県が四・一%となっており四地域で半分以上の五六%を占めていることがわかる。

さらに三三年一一月の官公庁・金融機関などを除いた一般預金残高を一人当りとして地域別にみると、第五表の如くになる。これからやはり南関東では最高となっており、南九州で最低となっている。

次に所得水準と相当関係が深いと思われる一人当りの租税額を三一年度について各都道府県別にみると、第六表の如くである。これから地域別に大きな差があることがわかる。とくに国税ではその差が甚だ

第5表
地域別にみた1人当り一般預金残高　（単位円）

地域	預金残高
全国	95.447
北海道	71.839
東北	49,874
北関東	55,531
南関東	161,664
北陸	77,967
東山	69,940
東海	109,851
近畿	140,106
山陰	52,928
山陽	79,998
四国	67,095
北九州	58,777
南九州	35,023

しく東京での三〇、三一六円であるのに対し、鹿児島での二、三七八円と大きく離れている。国税のなかでも所得税では最高と最低との開差が一二倍、酒税では一八倍、法人税では二七倍となっている。

府県税では一人当り大阪の四、二三〇円、東京の四、二二五円が最も高く、ついで神奈川・愛知・兵庫・京都・福岡の順となっている。すくないほうでは鹿児島の六二九円、岩手の八六二円につづいて岩手・秋田・山形・茨城などである。この場合最高と最低との開きは約七倍で、富裕県と貧乏県の差が相当大きいことがわかる。

市町村税では最高・最低の差は三・三倍で、その差は比較的に小さいが、多い地域としては同じく東京・大阪・神奈川・兵庫・愛知・京都などである。すくない県としてはやはり鹿児島・高知・茨城・青森・山梨などの後進地域となっている。

次に租税総額のなかに占める国税の割合は、戦前（九―一一年度）の五二・六%から三二年度の六九・五%へと増大を示している。そこに国税の徴収分が各都道府県に還元されることとなる。たとえば三一年

第６表　地域別にみた１人当り税負担額　（単位円）

地域	金額	比率	地域	金額	比率
全国	14,538	100.0%	三重	10,367	71.3
北海道	11,254	77.4	滋賀	8,782	60.4
青森	5,915	40.7	京都	17,171	118.1
岩手	5,962	41.0	大阪	33,170	228.2
宮城	8,857	60.9	兵庫	24,554	168.9
秋田	8,010	55.1	奈良	7,952	54.7
山形	6,977	48.0	和歌山	8,724	60.0
福島	6,618	45.5	鳥取	6,080	41.8
茨城	5,488	37.7	島根	6,044	41.6
栃木	7,721	53.1	岡山	8,805	60.6
群馬	6,766	46.5	広島	12,955	89.1
埼玉	8,830	60.7	山口	13,086	90.0
千葉	7,381	50.8	徳島	5,724	39.4
東京	39,309	270.4	香川	7,313	50.3
神奈川	25,623	176.2	愛媛	6,459	44.4
新潟	8,936	61.5	高知	5,799	39.9
富山	10,343	71.1	福岡	14,142	97.3
石川	9,173	63.1	佐賀	6,957	47.9
福井	8,965	61.7	長崎	6,179	42.5
山梨	5,615	38.6	大分	6,517	44.8
長野	7,885	54.2	熊本	6,734	46.3
岐阜	8,553	58.7	宮崎	5,844	40.2
静岡	15,419	92.3	鹿児島	4,433	30.5
愛知	19,149	131.7			

度に都道府県・市町村財政に繰入れられたものとしては、地方交付税・地方譲与税・国庫支出金あわせて四、八三七億円に達している。地方公共団体には赤字のものも相当あって一般財源の大部分をこの国庫からの配布金に依存しているものも多い。いま都道府県別に都道府県・市町村の歳入総額中に占める地方交付税・地方譲与税・国庫支出金の合計の比率を求める

と、鹿児島では五七・〇％、青森では五五・五％となっており、徳島・鳥取・高知・大分がそれにつづいている。また逆に東京では一七・二％、大阪では一八・七％、神奈川では二〇・二％と低い。さらにこれら国庫配布金と国税とを比較すると、全国での国税総額のうち地方財政に還元される分は四、八三七億円で五四・七％となっている。またそれを都道府県別にみると、非常に大きな差がみられる。すなわち東京都では二、五三四億円の国税の七・七％の一九五億円、大阪府では一、一五七億円の国税のうち一二・四％の一四三億円が還元されているにすぎない。これに反し赤字県や貧乏県では国税として徴収された分を大巾に上廻って還元されている。たとえば鹿児島県では五〇億円の国税に対して二八九・三％の一四五億円、宮崎県では二八八・九％、徳島県では二八八・六％、高知県では二八七・七％が還元されている。

このように所得を通じてもまた金融・財政を通じても地域間における経済的アンバランスをうかがうことができる。それは消費動向のなかからも当然みることができよう。そこで主として家計の立場から消費の地域的格差を検討することとする。

一年間の家計の消費支出金額を県民所得統計によって地域別にとらえることができるようになった。たとえば昭和三一年には東京都の一人当り消費支出金額八万三、〇〇〇円に対して鹿児島県では四万円となっており、そこにいちじるしい格差がみられる。しかしそれでは非常に異質的な社会との比較となっているので、むしろここでは「都市勤労者家計調査」および「農家経済調査」を中心としてみることとしよう。

いま家計調査により三二年における都市別の消費支出・金利費支出をみると、第七表の如くである。これから東京都が全都市平均より約二割高いのを筆頭で、六大都市はいずれも五―一〇%ほど高くなっている。それに対し人口一〇万以下の小都市では、大都市の約四割低いのをはじめとして大体二割ほど全都市平均を下廻っている。また人口一〇万以上の中都市ではほとんど全都市平均と変らず、ただ寒冷地で被服費や光熱費を他の地域より多く必要とする札幌市や帯広市などが例外であり、全都市平均を上廻っていることがわかる。

第 7 表

「家計調査」による都市別消費支出

（単位円）

全都市平均	26,853	100.0%
札幌	32,052	119·4
帯広	29,011	108.0
青森	22,261	82.9
仙台	26,175	97.5
高崎	22,181	82.6
千葉	24,725	92.1
東京	32.345	120.5
横浜	29,485	109.8
富山	24,668	91.9
甲府	23,217	86.5
松本	24,525	91.3
岐阜	24,202	90.1
名古屋	28,065	104.5
松坂	22,082	82.2
大津	26,396	98.3
京都	30,318	112.9
大阪	28,101	104.7
神戸	28,868	107.5
奈良	26,749	98.6
鳥取	21,286	79.3
広島	27,124	101.0
防府	21,688	80.8
徳島	22,423	83.5
今治	20,678	77.0
福岡	26,896	100.2
長崎	25,633	95.5
都城	16.907	63.0
鹿児島	21,931	81.7

もちろんその場合都市間に小売物価の差があるので、それを考慮する必要があろう。それを回避するためにも家計消費支出に占める飲食費の比率、すなわちエンゲル係数を三二年について計測すると、第八表の如くになる。これから東京都のエンゲル係数は四三・三％と全都市平均四五・九％を下廻っていることがわかる。それに対し都城・今治などの小都市においては高くなっている

第8表　「家計調査」による都市別のエンゲル係数　（単位%）

都市	エンゲル係数	都市	エンゲル係数
全都市	45.9	大津	47.2
札幌	43.2	京都	45.7
帯広	44.0	大阪	47.3
青森	49.2	神戸	44.2
仙台	44.3	奈良	46.3
高崎	46.9	鳥取	48.3
千葉	46.6	広島	45.0
東京	43.3	防府	48.8
横浜	45.2	徳島	49.6
富山	48.6	今治	53.9
甲府	49.2	福岡	46.6
松本	47.8	長崎	42.7
名古屋	45.0	都城	51.7
松坂	45.9	鹿児島	46.4

次に農家についてみることとする。しかし農家では経営と家計が未分離であり、消費者としての反面生産者としての役割をもっているところに問題がある。しかしいま「農家経済調査」から三一年度における農区別農家現金所得をみると、第九表の如くである。これから東北が最高となり、南海・近畿がそれにつづいている。それに対し南海が七七・四％で最低であり、それに山陰がつづいていることがわかる。

農家の場合にはその所得水準も消費水準も年によって非常に異なるものといえよう。とくに豊凶によ

第9表　「農家経済調査」による農区別にみた農家現金所得

（単位円）

全　　国	254,268	100.0%
北海道	249,690	98.2
東　　北	271,166	106,6
北　　陸	264,299	103,9
山　　陰	217,435	85.5
北関東	261,556	102.9
南関東	258,018	101.5
東　　海	266,700	104.9
近　　畿	291,420	104.6
瀬戸内	247,456	97.3
北九州	233,015	91.6
南　　海	196,920	77.4

第10表　「住宅事情調査」による地域別の住宅難不足数

	住宅難世帯数	居住世帯に対する割合
全　　国	2,663,300	14.8%
北海道	137,300	15.2
東　　北	201,800	12.4
北関東	112,200	11.7
南関東	682,100	20.8
北　　陸	94,900	9.5
東　　山	76,500	8.7
東　　海	154,700	10.0
近　　畿	459,900	16.5
山　　陰	31,800	10.3
山　　陽	158,100	13.5
四　　国	128,000	14.4
北九州	322,800	17.3
南九州	93,200	13.8

る変動は激しいものがある。さらに農外所得の増大、農業の高度化および機械化、さらに消費生活の都市化などからして農家の消費性向にも大きな変革がなされてきているものと思われる。

最後に生活環境のなかから地域間の経済的格差をみることとしよう。まずそれを居住水準からみるために、三〇年の「住宅事情調査」から住宅難不足数をとらえると、第一〇表の如くである。これによると住宅不足の実数では東京都の約四四万戸が断然大きく、それに大阪府の二〇万戸がつづいている。これを居住

世帯の割合でみると、東京は二四・七％と大体四分の一の世帯が住宅難を訴えていることがわかる。それに神奈川の二〇・九％、長崎の二〇・六％、大阪の一九・四％、高知の一九・二％がつづいている。不足の小さな地域として三重の六・九％、滋賀の七・三％、鳥取の七・八％となっている。しかしこれは戦災その他の事情や人口の移動状況によって大きく影響されるものであることを無視してはならない。

次に居住水準をみるに当って、日常生活に欠くことのできない電気・ガス・上水道についてみることとしよう。

第11表　地域別にみた電気消費量
（単位 100万キロワット時）

	電力	電灯
全国	43,350	8,341
北海道	1,581	353
東北	3,629	632
北関東	1,236	352
南関東	7,683	2,144
北陸	5,146	452
東山	1,394	371
東海	5,470	779
近畿	7,781	1,610
山陰	255	98
山陽	2,394	434
四国	1,842	283
北九州	4,517	675
南九州	373	159

まず今日電気の消費量は文化生活の一つのバロメーターとみなすことができるので、いま地域別に三一年における電気消費量をみると、第一一表の如くである。これから電灯用消費量では南関東が全国の四分の一、近畿が全国の五分の一を消費していることがわかる。住民一人当り電灯用消費量でみると三一年に全国平均九二・四キロワット時であるが、東京は一七二・七キロワット時、大阪は一五七・八キロワット時

と高く、鹿児島は四七キロワット時、宮崎は五三・八キロワット時と全国平均の二分の一となっている。
他方電力用の消費量でも近畿・南関東が最高で、山陰・南九州で最低となっていることがわかる。
次に家庭用ガスの世帯当り消費量をみると、第一二表の如くである。これから東京・神奈川・長崎では消費量が多く、岩手・青森・島根は全国平均の二分の一の消費量となっていることがわかる。

第12表

家庭用ガスの1戸当り消費量

（単位立方メートル）

全国	592
青森	273
岩手	238
東京	693
神奈川	664
愛知	546
京都	565
大阪	583
兵庫	555
島根	294
福岡	561
長崎	624

さらに水道の敷設状況をみるため給水人口の居住人口に対する割合でみると、三二年に全国で三二・二%となっている。そのうち近畿の五四・〇%、南関東の五二・二%が高く、北関東の一〇・一%が最低となっている。家事用水道量を給水人口一人一日当りでみると、全国平均では七五・二リットルであるが、東北が九八・七リットル、関東八三・六リットルと多く、中部は五〇リットルとすくない。第二、第三次産業用では人口一人一日当りが全国平均三二・五リットルであるが、近畿は六七・〇リットル、関東五四・三リットルと多く、九州・東北・中部・北海道は一二―一六リットルとすくない消費量になっている。
下水道も上水道とともに文化生活のバロメーターといわれるほどなので、これを建設省による下水道設

置の計画によって計画排水人口に対する現排水人口、計画排水面積に対する現排水面積の比率をみると、排水人口の普及率は北九州が八五・二％と最も計画に近く、東北の四八・四％がそれにつづいている。それに対し山陰は一三・〇％、山陽が一三・〇％と平均の三四・一％をかなり下廻っていることがわかる。排水面積でみると北九州は八四・四％と高率を示しているが、山陰では一五・二％と非常な立ち遅れとなっている。

最後に生活水準をサービス面からみることとしよう。

第一に、運輸通信関係でみるため三三年三月末現在における一自動車当り人口数（車輛密度）を求めると、大阪は二九・〇、愛知二七・三、東京二五・三となっており、秋田は一〇七・一、鹿児島は一〇一・六となっている。三二年度の自動車利用回数を乗合バス（国鉄を除く）でみると、神奈川の一人当り年間九四・五回が最高であり、滋賀の二一・四回が最低となっている。タクシー利用回数でも東京年間一人当り四七・六回に対し、徳島・島根・茨城では二・六回となっている。また電話機の一〇〇人当り加入数でみても、三二年三月末で東京の五・五に対し鹿児島の一・〇、茨城の一・一、宮崎・熊本の一・三となっている。

次に大衆娯楽の利用度についても同じく都市集中がみられる。それを一人当り年平均入場回数で求めると、東京の二二・一回、大阪の二一・二回、福岡の二〇・五回などに対し島根の五・二回、茨城の五・六

回と約四分の一である。それは映画館の分布についてもいいうることである。その他競馬の売上高、および理容所・美容所・旅館・公衆浴場・クリーニング店の施設数からも同じ傾向がうかがわれる。

さらに教養文化水準の指標として、まず中学校・高等学校の進学率をあげることができる。いま三二年三月に卒業した中学校男子の進学率をみると、東京の七四・五%を筆頭に大阪・京都・福岡・神奈川などの六〇%以上であるのに対し、宮崎の三九・六%、茨城の三九・八%、福島の四一%と低い。それは女子についてもいいうることである。また高等学校男子の進学率でみると六大都市を含む府県が高く、北関東・東北・東山・南九州などが低くなっている。

次に三一年一一―三二年五月の調査による新聞世帯定期購読率でみると、東京の九五・二%、大阪の九五・一%に対し、鹿児島の六四・一%、長崎の六九・九%となっている。また三四年三月末現在におけるテレビ普及率でみると、大阪の二八・三%、東京の二六・八%、神奈川の二一・三%、京都の二一・一%に対して秋田・島根の〇・二%、宮崎の〇・六%、青森・鳥取の〇・七%となっており、大きな相違がみられる。

以上からして今日わが国において地域経済の格差が存在することは否定できない。それは先進地域において生産性の高い第二次産業の組織度が高まる一方、後進地域ではいぜんとして第一次産業中心の産業構成にとり残されていることによるものである。もちろんそれによる都市集中化傾向は都市人口の膨張をも

たらし、人口とそれを収容する施設能力のアンバランスを生ぜしめ、いわゆる都市問題の発生をみせている。

そこで今後の経済政策としては単なる一般的な国民経済の成長やそれによる国民の平均的な所得水準の引上げだけを目標とするものではなく、後進地域の生産性を引上げ、それによってその地域における住民の所得を高め、地域的な所得の不均衡や生活のアンバランスをできるだけ小さくするような政策がとられるべきである。その点からも国土総合開発計画の今後における推進に、多大の期待がかけられるわけである。

第三部　今後における日本経済問題

第五章　三つの残された問題

第一節　貿易自由化と日本経済

戦時戦後において世界的に貿易は厳しく制限されていた。わが国の戦後貿易においても、FA制度（外貨資金割当制度）が広く実施され、輸入する物資の種類は制限されていたし、輸入する額も制限されていた。しかし近年欧米諸国の経済が急速に成長してほぼ完全雇用が達成されるようになったので、これを機会に欧米では貿易をできるだけ自由にして貿易の拡大をはかることによって、経済の成長をより容易ならしめんとしている。

このような欧米諸国での貿易の自由化につれて、日本もまた貿易を自由化することが要請されるにいたった。そこで昭和三四年から三五年にかけて貿易を自由化するための措置が徐々に進められてきている。まず輸入割当制限を緩和して、自由に輸入できる範囲を拡大するところとなった。すなわちFA制度を適用する品目の範囲を縮少して、AA制度（自動承認制度）を適用する品目の範囲を拡大してきた。

しかしここでそのように貿易が自由化されると、日本経済に対していかなる影響を与えるかについて考

察することとする。まず貿易の自由化によってえられるものと思われる利益として、次のものがあげられている。

第一は、国際分業の拡大によって生産資源のより効率的な利用ができるということである。たしかに一国が貿易を自由化すると、その国はこれまで自国で生産していた商品でも他国のほうが安ければ、他国から買入れることができることとなる。しかしその場合他国においても貿易を自由化しなければ、国際収支の均衡もえられないし、国際分業の利益を享受することができないわけである。そこではじめて各国が国内の非効率的な産業を縮小して、その解放された生産資源を他のより効率的な産業にふり向けることが可能となるものである。

第二に、貿易の自由化がもたらす利益としてしばしば国際競争による技術の進歩があげられている。たしかにわが国の場合を考えても保護貿易は一面において安易な経営をもたらし、技術進歩に対する関心をすくなくする嫌いをもっている。しかし貿易の自由化が国際競争を激化させるとしても、直ちにそれによって技術の進歩が促進されるとの保証はない。むしろカルテルの形成・広報宣伝の強化・賃金の引下げなどをもたらすところとなる。そこで競争の激化をして技術の改善が促されるためには新技術の導入に対する企業家の意欲を高めるとともに、それを可能にするだけの基盤が存在することが必要になる。実際に技術の改善のためには巨額の経費が必要となる。それがどの企業でも可能であるとはいえない。ことに後進

国の場合その制約が強いわけである。

第三に、貿易の自由化によって大規模生産の利益を受けうることが指摘されている。たしかに市場が国内から国外まで拡大されることによって、大規模生産によるコストの引下げが可能となる。このためには他国もみな貿易の自由化をはかることが必要になってくる。これこそフランス・西ドイツなどの西欧六カ国が共同市場の結成にふみきった理由の一つといえよう。

このような貿易の自由化からの利益をうけうるためには第一に、その国の国際競争力が強いということが必要になる。もし国際競争力が弱い国ではいくら貿易を自由化にしても、生産資源のより効率的な利用も新しい技術の導入も大規模生産によるコストの引下げも行なうことはできないであろう。国際競争力の弱い国はいくら貿易を自由化しても、国際競争力が強くなるとの保証はない。むしろ逆に地位の後退をみるかも知れない。

第二に、貿易の自由化が有利であるためには、その国において完全雇用の状態が実現されていることが必要である。西欧主要国にあっては第二次大戦後おおむね完全雇用の状態に達したので、さらに経済成長をはかるためには国際特化をはからなければならなくなる。そこに貿易自由化が積極的に主張される大きな理由が存在するわけである。すなわち貿易の自由化によって国際特化が進められると、縮小される産業部門から放出された労働力は特化によって拡大された産業部門に吸収されるからである。しかし潜在失業

者をかかえている国では、自由化によって放出された多数の労働力を円滑に吸収することはできない。むしろ自由化の後に存続する産業部門あるいは企業があっても、国際競争にうち勝つためには合理化あるいは能率化をはからなければならない。このような合理化あるいは能率化は、かえって労働者の整理へと追いやるであろう。

このような条件の備わらない国にとっては、貿易の自由化はかえって不利益をもたらすこととなる。そこで従来次のような三つのものがあげられてきている。

第一は、貿易の自由化が雇用に対して不利な効果をもつということである。それは貿易の自由化によって国際競争に負けた産業部門に失業が生ずるわけである。この失業者がはたしてうまく他の産業部門に吸収されることができるかどうかに、貿易自由化の成否がかかっているわけである。すなわち国際特化によって有利になった産業部門に、それを吸収するだけの能力があるかどうかにかかっている。もしその産業にすでに過剰労働力が存在していたり、その産業部門に対する国際的な需要が頭うちとなっている場合には、当然その放出された労働力の吸収は考えられないこととなる。

不利益の第二は、自由化によって幼稚産業の発展の芽がつみとられてしまうということである。このようにして将来発展できる産業までも、発展させることができないこととなる。そのように考えると、いかに重要産業であっても国際競争力が弱ければ、永久に貿易の自由化のもとにおいてはおこりえないことと

なるわけである。そこに経済特化に対する限界が存在するわけである。

第三に、貿易の自由化のため輸入制限政策を廃棄すれば、国際収支の悪化をもたらす可能性があることがあげられる。輸入制限の目的は一つは国内産業の保護であり、もう一つは国際収支の赤字克服である。もちろん国際収支の赤字を解消する方法としてデフレ政策と為替相場の引下げとが考えられる。デフレ政策は国内生産の縮小と失業の発生をもたらす危険がある。また為替相場の引下げは交易条件の悪化をきたすばかりでなく、その効果がみられるまでに相当の日時がかかるものである。その点輸入の制限は国内生産や雇用に悪影響を与えないばかりでなく、即効的であるといえよう。そこで輸入制度を廃棄するためにはそれによって将来国際収支の悪化が見込まれないか、あるいは悪化してもそれに対応できるだけの金および外貨が保有されていることが必要である。

以上からして貿易の自由化による利害は、国によってそれぞれ異なるものといえよう。すなわち貿易の自由化は国際競争力が強く完全雇用の状態にある国では有利であり、国際競争力が弱く潜在失業をもつ国では不利であるといえよう。それは大体先進国と後進国の区分にあたるものと思われる。また一般に先進国は工業国であり、後進国は農業国である。そこに大きな問題が存在する。この点についてはヌルクセも指摘するところである。一九世紀においては農業国も貿易によって経済発展が可能であったが、二〇世紀にはそれがもはや不可能であるとしている。その原因としてヌルクセは次の七項目をあげている。すなわ

ち、(1)アメリカ合衆国における生産力の拡大、(2)工業諸国における軽工業から重工業への構造変化、(3)綿花生産国における繊維産業の設立、(4)一次生産物生産国の工業化政策、(5)一次生産物に対する低い所得弾力性、(6)工業諸国における農業保護主義、(7)工業諸国における技術変化などである。

これらの事情によって先進国は一般に貿易自由化に対して積極的であり、これらに対して後進国は否定的であり、すくなくとも消極的である。そこで日本のようないわゆる中進国は、貿易の自由化をどういうように受取るべきかが問題になってくる。もし日本が先進国でありすでに十分に国際競争力が強化されているならば、積極的に貿易自由化を促進すべき理由が見出される。現に日本より早期に近代工業化を開始し、そしてすでに高度化している西欧先進諸国は、一九五八年末の通貨交換性回復につづいて貿易の自由化を積極的に進め、かつ有利な効果を収めている。反対にもし日本が後進国であり国際競争力が弱ければ、貿易の自由化によって日本経済は大きな打撃をうけることとなる。

しかし日本経済のうちにはすでに高度な成長を遂げて高い生産性と強大な国際競争力をもつ多くの産業部門と、それに反して発達が遅れていて生産性も低く国際競争力の弱い多くの産業部門とが併存しているところに問題がある。前者の産業部門では自由貿易によって利益を十分に享受することも可能であるため、早期に完全な自由化が望まれるであろう。それに対し後者の産業部門では自由化によって大きな打撃をうけ崩壊せざるをえなくなるので、自由化に対して猛烈な反対が生ずるであろう。そしてこのように日

本には国際競争が弱い産業が存在している。そしてそれには次の二つのタイプのものが考えられる。

第一のタイプの産業は、資源的条件や社会的条件が他の先進国より劣っていることによるものである。たとえば石炭・非鉄金属・農業などの如きものはこれに属するものである。それに対し第二のタイプのものは本来将来の日本にとって有望な産業でありながら、単に遅れて登場したため現段階では国際競争力が弱いものである。たとえば乗用車・石油化学・合成繊維などがこれに属する。そのような産業部門では、しばらくの間自由化を延期するならば、その間に競争力が育成されるであろう。とくにこのような成長発展の将来性をもつ若い後進的産業部門においては、自由化のタイミングが大きな問題となってくるわけである。

またわが国のように過剰労働力を擁する国においては、自由化に対して慎重であることが望まれる。すなわち西欧の多数の国々と異なり日本は、狭まい領土のなかに九、三〇〇万人の人口を擁している。そこで自由化によって少数の特定産業に特化した場合、そのような多数の労働力を完全に吸収しうるかが疑問となってくる。すくなくとも現在の日本では多くの労働力を吸収するために種々の産業部門を含む多様的な産業構造をとることが、社会的合理性からして必要と思われる。もちろんこれに対して自由化によって日本は労働集約的な産業に特化するため、その心配はないとされるかも知れない。しかしこれはすくなくとも工業化に背向きするものであり、技術の進歩と背離する歩みといえよう。そこで日本が比較的劣弱な

多くの種類の産業をかかえていることは国際貿易の原理からみて経済的合理性に反するものといえようが、なお多くの雇用機会を確保するという意味で自由化を急速に貫徹することができないであろう。

もちろん長期的な観点に立つならば、労働力の面からしても日本には貿易の自由化が推進される可能性は残されている。それは最近の人口の推移からして一〇年後にはわが国の生産年齢人口および労働力人口の増加率の低下が予測される。また厚生省人口問題研究所の調査によれば、一九九〇年以降わが国の人口はその増加率ばかりでなく絶対数においてさえも減少するものと推計されている。たしかにそれによってわが国でも労働力の過剰から労働力の不足へと変る可能性はあるといえよう。しかし終戦直後にみた急激な人口増加率からして、今日から一九七〇年頃までは生産年齢人口の増加は、年一〇〇万人ないし一五〇万人といわれている。したがって今後におけるわが国の経済政策はそれに対処したものでなければならない。それからしても貿易の自由化に対して慎重でなければならないこととなるわけである。

これからして最近におけるわが国の自由化計画に対して、「外圧説」と「内因説」がでてくる。外圧説というのは日本の実情からすればまだ自由化に踏み切ることができないのにもかかわらず、アメリカおよび西欧からの圧力によって踏み切らざるをえなかったとするものである。

これに対して内因説をとる人には日本ではすでに貿易の諸制限が経済成長の制約となってきたので、一層の経済成長を遂げるために企業により広い行動の自由と、より強い刺戟を与えることが必要であるとす

るものである。

大体において外圧説をとる人には日本をまだ後進国の段階にあるとの前提に立ち、内因説をとる人は日本はすでに先進国の仲間入りをしているとの認識に立つものである。もちろんどちらの考え方が正しいかあるいは誤りであるか判定することができない。ただ欧米諸国が日本に自由化をせまったり、あるいは日本の国内に自由化に賛意を表わすものがあるとすれば、次の二つの論拠のいずれかによるものといえよう。

一つは、最近における日本経済の発展からするものである。戦後たしかに日本経済は西ドイツ以上の高い成長率をとってきているし、また最近について考えても、三二年度に国際収支の危機に見舞われたが、大体昭和二九年以降物価も安定であり、生産も急激に増加し、外貨準備もかなり豊かになってきている。それから他の工業諸国と歩調をあわせて自由化すべきであるとの主張が生ずるのも当然といえよう。他の一つは、いわゆる世界大勢論ともいうべきものである。すなわち自由化は世界の大勢であり、その流れにしたがわなければ世界の仲間はずれになり、いつまでも差別待遇をうけ、輸出の増大をはかることができないとするものである。

今日日本はたしかに先進諸国から差別待遇をうけている。ガットに関してみても、イギリス・フランス・ベネルックスなどはガット三五条を採用して日本を差別待遇している。ガット三五条というのは新規加

入国に対し既加入国はガットが規定する関税および貿易上の最恵国待遇を与えなくてもよいし、またガット税率の適用をしなくてもよいとの規定である。三五条適用の国のなかでもとくにイギリスは日本に対して ソ連および東欧諸国なみという一番ひどい差別待遇をしている。西ドイツは三五条を日本に対して援用はしていないが、それでも対欧貿易はいうまでもなく対米に比較しても、日本からの輸入が多い品目については きびしい制限を残している。

世界大勢論からすれば、日本が自由化を進めていけば、このような差別待遇は次第に廃止されるであろうとしているようであるが、それは甘い考え方である。諸外国の日本に対する差別待遇は日本の輸入制限に対する報復という面もあろうが、それ以上に日本は低賃金国であり、ダンピング国であるとの判断にもとづくものである。そうだとすれば自由化だけによって、その差別待遇はとり除くことはできないものといえよう。

このように考えてくると貿易の自由化する日本の打撃は大きいものと思われる。そこでいま産業連関分析を用いて、貿易の自由化が日本経済に及ぼす総合的な影響をとらえた通産省の調査についてみることとしよう。これによると年率七・二％の経済成長がつづくことを前提とし、昭和三八年初めまでに貿易自由化が行なわれた場合、次のようになるとしている。すなわち第一に、国際収支は三八年までに六〇億二、〇〇〇万ドルの赤字となる。第二に、農業部門・食品加工部門・鉱業部門の一部がＩＭＦの自由化義務か

ら免除されても、国際収支は四三億二、〇〇〇万ドルの赤字となる。第三に、国民総支出は二〇％縮小する。第四に、雇用は鉱工業だけでも一三七万人減少するし、もし国際収支を均衡させようとすれば、国内最終需要を三四・五年の規模に押える必要がある。

これからも貿易の自由化は高い経済成長を阻害し、国際収支を逆調ならしめ、雇用関係を悪化せしめる可能性を含んでいるといえよう。もっともこの調査ではなんらの対策を講じないで、完全に自由化した場合を想定していることに問題はあるが、それだけ各種の準備と十分な対策を慎重に検討したうえで、これを実施すべきである。

三五年度の「経済白書」では、そこに産業構造の前進的再編成を提案している。それは第一に、過当競争の調整であり、第二に、資源産業の合理化であり、第三に、農業体質の改善であり、第四に、高度加工産業の育成強化である。しかしそのいずれをとってみても、なかなか難かしい問題であり、直ちにその成果を望むことができない。

また第四の高度加工産業の育成強化のためには、(1)量産体制の確立、(2)専門化・規格化の推進に重要産業の協力、(3)コンビナート化の促進、(4)研究開発能力の培養などがあげられている。さらにそこに高能率低コストの生産体系をつくりだすための企業の努力と専門化規格の単純統一化・コンビナート化のための政府の強力な指導と研究開発体制の確立に対する援助が必要であるとしている。

もちろん経済白書でも産業構造の変化からする労働力の問題として、衰退産業から離職する労働者を成長産業へ、生産性の低い労働力を生産性の高い産業に移動せしめるために次のことを考えている。第一に、転職者の就職を困難にするような現在の雇用制度や賃金制度を改善すべきである。第二に、職業の再訓練と緊急就労対策事業に必要である。第三に、労働力の需給バランスと大都市集中化の弊を避けるため、工場の地方分散化をはかるべきである。

しかしそれらは従来からもいわれてきたうたい文句であり、自由化の荒波をおしきるだけの現実的な力をもつものとは思われない。またこのような考え方で自由化を進めて行けば、ますますわが国の二重構造を激化して行く可能性が強いといえよう。そこでそれを克服して行けるだけの体制を整えてから、本格的な自由化にのり出すべきである。

第二節　金融正常化と日本経済

今日わが国では金融正常化という言葉が、一般になんらの疑問ももたれずに使われてきている。しかし一度その内容に立入ってみると、いかに不明確なものであるかがわかる。第一に、金融正常化とは金融が正常化してきているという意味なのか、そうでなくて金融を正常化すべきという意味なのかはっきりしな

いものがある。第二に、金融正常化という以上は金融の不正常ということがあるべきであるが、その場合正常・不正常を何によって規定するかが問題となる。第三に、金融を正常化すべきだとすれば、どういう形のものに変えるべきかが問題となる。第四に、金融正常化をいかなる指標でとらえるべきかが問題となる。第五に、金融正常化と経済正常化との関係、すなわち経済正常化によって金融正常化が可能となるのか、あるいは経済正常化をはかるために金融を正常化しようとするのかが問題となる。

そこである人は、企業のオーバー・ボロウイングと銀行のオーバー・ローンの現象を変態的であるとして、この解消をめざしている。またあるひとは先進諸国にくらべて金利水準が高かったのを引下げたり、歪んだ金利体系を是正したりすることを正常化だと考えている。またある場合には日銀の高率適用制度とか、窓口規制という金融調整の方法をやめて、公定歩合政策・公開市場操作・支払準備率政策を主要な武器とするのが正常化であると考えられている。その場合でもそれを欧米先進国の金融市場のあり方に近づけるべきであると考えるものと、それによってできるだけ貨幣当局者の干渉を排除して金利の変動を媒介とする資金需給の自動的調整にまかせるべきとの考えもある。

いずれにせよ従来金融正常化は金融が緩和するたびにいわれてきた。それが最近では貿易・為替の自由化との関連で金融正常化も問題にされるようになってきた。その理由として三五年度の「経済白書」は次の二つのものをあげている。

第一は、貿易・為替の自由化が進むにつれて、金融政策の重要性が一段と増すとするものである。すなわち貿易・為替の制限がなされている場合には経済成長と国際収支との間に不均衡が生じても、最後には直接制限という手段に頼ることができる。しかし自由化が進み、そのような制限手段がなくなると、成長と国際収支との間にアンバランスが生ずる可能性があるときには、金融政策によって防ぐことが必要となってくる。この場合金融政策が効果をあげれるようにするために、金融正常化をはかるべきだということになる。

第二は、金利水準の高さからするものである。それは他国にくらべて金利が高ければ、それだけ国際競争力が減殺されるという点で問題にされるわけである。しかしそれとともにわが国の企業における借入依存度が、欧米の企業にくらべて大きいことも問題になってくる。そこで企業の金利負担を軽減するためには、金利水準を低下し企業における資本構成を改善するような金融正常化が望まれるわけである。

しかしここではまず金融緩慢化と金融正常化との関係を検討することとしよう。この場合金融の緩慢化をもたらすものとして種々の要因をあげることができるわけである。

昭和二九年末から三〇年度にわたる金融の緩慢化は、財政の散超にもとづくものである。すなわち輸出の増大と豊作とによって、二九年度に一、九〇三億円、三〇年度に二、七六六億円という尨大な財政資金の散超がみられたわけである。またそれが財政の対日銀債務の増大をもたらしたわけである。もしその時

期に外為証券や食糧証券が日銀引受けでなく、市中金融機関によって消化されていたら、それだけ日銀券の増発は縮小され、その結果金融の緩慢化をもたらさなかったであろう。しかし外為特別会計や食管特別会計の散超が日銀券の増発をもたらすとともに、市中金融機関への預金増加をもたらしたわけである。またこのようにして生じた金融機関の余裕金が、日銀借入金の返済に充当されたわけである。また三〇年度下期にはその余裕金は運用の方途を失ったため、それがコール資金のだぶつき、金融機関の短期証券の購入、日銀預け金の増加などを通じて金利の急激な縮少をもたらしたわけである。

同じことは昭和三三年度についても、ある程度いいうることである。すなわち三三年度の財政資金の対民間収支では、三一年度・三二年度の散超とは逆に二、五一〇億の散超に転じている。それは同年度における積極財政の実施と世界の好況からする輸出の増大にもとづくものである。このような巨額な財政資金の散超が金融機関の資金繰りをいちじるしく好転させ、その結果一、七五九億円に及ぶ日銀借入金の返済を可能としたわけである。他方ではそれが三次にわたる日銀公定歩合の引下げを可能としたのである。

このように二九―三〇年度および三三年度における金融緩慢化は、主に財政資金の巨額な散超によるものであることがわかる。もちろんその場合、それを上廻る民間資金の需要がなかつたことも金融の緩慢化をもたらした大きな要因としてあげるべきであるが、ここでは一応それを除いて考えることとする。そこに金融の緩慢化が、財政面によって強く左右されることとなる。そこに金融と財政とのからみ合いを見出

すとともに、戦後わが国における財政の意義を検討することとしよう。

まず歳入について考えると、一般会計の歳入において二二年度以降進駐軍の指令により、公債・借入金収入がなくなったことをあげることができる。しかしそれ以上に戦時中増発された国債が、戦後のインフレーションによってその価値を低下したことである。それに対し米英においては、市中金融機関の保有国債の累積が金融情勢に大きな影響を与えているわけである。ただわが国ではそれに代って復金債、食糧証券、外為証券などの日銀引受けがみられた。そしてそれらが二二・二三・二七・二九・三〇・三三年度の日銀券増発の主たる要因をなしている。それを歳出側からみると、そこに戦後わが国の財政支出の特徴がみられる。すなわち復金債の日銀引受けにより、民間産業資金を供給した復興金融金庫が戦後における財政投融資の端緒となったわけである。また戦後において外為特別会計・食管特別会計が財政資金の対民間収支において大きな役割をはたしてきたのである。

このような質的および量的な財政の変化が、金融緩慢化に大きな影響を与えたわけである。また同じ財政資金の散超といってもそれぞれ異なる性格と作用をもつものである。そこで財政資金の散超からして、金融の緩慢化がもたらされるとそれをもって直ちに金融の正常化と解することには問題があるといわざるをえない。

もちろんそれとの関連で金融の緩慢化を契機として、金融の正常化をはかるべきであるとの考え方もで

てくる。これでは金融緩慢化と金融正常化を同義異語とみないところに大きな相違がみられる。しかしこの場合にも金融の逼迫は金融の正常化を阻害することとなる。

その結果、財政資金の揚超によって金融が逼迫化する場合には、金融の正常化がはかられないこととなる。

次に抽象的ではあるが、金融の正常化を金融が経済の過熱を招かず、さらに経済を萎縮せしめずに経済の安定的な成長を促進する制度的措置という定義について検討してみよう。

この場合には通貨の流通を適正量に調節するための規制措置であるとされている。そのためには公定歩合の変動による日銀貸出の調節、準備預金制度の発動、およびマーケット・オペレーションの活用が当然必要であるとされている。また適正な通貨流通量を維持するのに従来三つの考え方があった。その第一は流通量を経済の拡大に応じて増大せしめないで固定化させようとするものである。この場合には当然物価は経済の拡大とともに下落することとなる。その第二は、経済拡大のためには流通量の増大もやむをえないとするものである。これは経済の停滞を克服し、経済の成長を積極的にはかるためにとられるものである。第三は、通貨量を経済の拡大に対応して増加しようとするものである。その通貨を増加する点では第二の方式と似通ったものであるが、第二の場合はあくまでも積極的なものであるが、第三の方式はむしろ追随的である点において相違がみられる。戦後のわが国では大体第三の方式がとられてきたが、戦後から

二三年頃までは第二の方式もとられていたといえよう。

次にわが国における日銀券の発行方式について考えることとしよう。一般にその場合三つのものがある。その一は、金および外貨を裏づけとして発行する場合である。その二は、国庫に対する貸付からして発行する場合である。その三は、市中金融機関への日銀貸出からして発行する場合である。そこでその一、その二のルートとともに財政のパイプを通ずるものであり、その三のルートは金融のパイプを通ずるものである。そこで金融正常化という観点からは、どのルートが望ましいかが問題となる。

第一のルートは、今日の財政・金融制度では日本銀行が外国為替資金特別会計に対して資金供給するということである。金は別として外貨の買入れに限定すると、日本銀行が外為会計の発行する外為証券を買入れるという形式になる。日本銀行が外為証券を買う金額は大体において外為会計の散超に等しく、それは国際収支の黒字によってもたらされる。したがって必要な現金通貨の増加を金・外貨の買入れによって供給するとすれば、たえず国際収支の黒字がつづかぬかぎり経済成長にともなって現金通貨の必要量をみたすことができないことになる。それにもかかわらず第二・第三のルートはインフレーションを招きやすいとして、このルートからする通貨発行を主張するものがいる。しかしそれは一九世紀における金本位制の考え方を復活するという点に問題が残される。

第二のルートは、国債・政府短期証券その他これに準ずる有価証券を中央銀行が買入れることによって

現金通貨の供給をはかるものである。たしかにこれは今日の英米先進諸国の金融市場の現金通貨供給に近づくものであり、オープン・マーケット・オペーレーションも準備預金制度の操作も可能となり、オーバー・ローン現象も解消するであろう。その意味で今日わが国においても、このルートをとることを主張するものもいる。しかしこの場合英米などではすでにそのような証券が豊富に存在しており、それを金融調整に利用できるような状況にある。それに対してわが国にはそのような状況にないので、このルートを利用しようとする点に問題がある。

すなわち現金通貨の供給のために公債を発行することに問題がある。たしかに最近わが国においても、池田内閣の高度成長から公共投資の増加と社会保障の充実と減税という三つの目標を、同時に達成するために公債の発行が考えられてきている。またこれには金と外貨の保有に見合って通貨を増減する場合と異って赤字公債の発行を容易にし、インフレーションを招く危険性があるとの反対がでてくる。さらにこれに対して市中の入札公募によって公債を発行すれば、そこにはインフレの危険が生じないし、もし現金通貨の供給増加が必要な場合にその市中で消化された公債を日本銀行が買上げればよいとされるであろう。しかし市場の入札公募による発行ということがそう簡単にできうるものとは思われない。またかりにできたとしても、わが国のように投資資金の需要が旺盛な国では、市中銀行による公債消化を期待することができないし、公債を消化したとしても、たえず日本銀行にもちこんで投資資金に転化される可能性が多

いものと思われる。

そのような事情からしてこれまで相当第三のルートがとられてきたわけである。しかしこの第三のルートはオーバー・ローンをもたらし、銀行の経営内容を不健全なものにさせるであろうし、またインフレーションをもたらす危険性を含んでいるということからして、今日かなりの反対が加えられている。

しかし戦後の高度成長に見合う通貨供給のためには、第三のルートをとらざるをえなかったであろう。もちろん今後このルートが最善であるとは思われない。しかしオーバー・ローンの解消をもって直ちに金融の正常化とするならば、これほど単純な誤りはないであろう。形式上オーバー・ローンを解消しようとすれば、簡単に解消することができる。たとえばかって提唱されたように開銀債を日銀引受けで発行し、それで市中銀行のオーバー・ローンを肩代りすることによっても、また最近一部でいわれているオペレーションの対象を拡大してゆくことによっても市中銀行の日銀借入金は減少し、オーバー・ローン現象は減退するであろう。

それは市中金融機関の健全経営を金融正常化の指標とする場合にも同じことがいえる。もちろんこの場合市中金融機関の健全経営とは何かということが問題となる。たしかに日銀から借入れたり、貸出が預金を上廻ったりしていることは、すくなくとも健全経営とはいえないであろう。しかし金融緩慢化を丁度金融正常化と同義異語とみられないと同じように、金融機関の健全経営を金融正常化の同義異語とみなすこ

とはできない。たしかに市中金融機関が不健全経営をなす限り、金融の正常化はありえないかも知れないが、市中金融機関が健全経営であっても直ちに金融が正常であるとはならない。もし現金通貨が豊富であるか、企業の資本市場からの資金入手が容易であるか、いずれかであれば市中金融機関は健全経営を行ないうるであろう。また企業自体による蓄積が豊富であるか、企業の資本市場からの資金入手が容易である国とは、一般的に資本蓄積の豊かな先進国である。それに反し資本蓄積の不足な国で経済発展をはかろうとする場合、財政面から通貨の増加をはかるか、金融面から通貨の増加をはかるかいずれかの途をとらざるをえなくなる。財政面から通貨の増加をはかる場合には、市中金融機関は健全経営をはかることができるわけである。また資本蓄積がかりに不足している国でも、経済発展がなされない場合には市中金融機関は健全経営をはかりうることとなる。

戦後のわが国では資本蓄積が不足で資本市場が未発達のなかで、いちじるしい経済成長がなされたにもかかわらず、それに応ずるだけの通貨の増発が財政のパイプを通じてなされなかったところに問題がある。そこで市中金融機関は不健全経営をなさざるをえなかったわけである。

このように考えてくると、金融正常化の問題も国民経済との関連で考察されなければならないこととなる。その意味からも安定的成長を確保するような最適通貨量の供給が重要となってくるかも知れないが、さらにその国の置かれている経済の実態をみることが必要である。そこでわが国の金融正常化のモデルと

して、直ちに先進諸国の金融状態を考えることはあやまりといわざるをえない。先進国と異なる経済環境のなかにあるわが国において、金融をいかにすれば高率な安定的成長がはかられるかということを考えるべきである。経済の実態に応じた金融のあり方こそ重要である。そこにはじめて真の意味の金融の正常化もありうるわけである。

もちろんこれによって戦後からとられた市中金融機関の不健全経営や政府および日銀のとってきた金融の諸手段を容認しようとするものではない。むしろここで金融正常化と経済正常化の関係をみるべきである。すなわちそれには経済の正常化なしには金融の正常化はありえないという考えと、経済の正常化のために役立ちうる金融こそ金融の正常化というべきであるとの考えの二つが成り立ちうる。

まず前者の考え方からすれば、経済の正常化と金融の正常化とは密接不可分な関係にあるものといえよう。そこでは金融があくまでも経済からみると、従属的な関係に立つわけである。そこでは経済の正常化が至上命令であり、そのためには一時的に金融が不正常であってもやむをえないということになる。

次に金融が経済の正常化に役立っとすれば、そのように金融をもって行くことこそが金融の正常化となるわけである。そこでは金融が経済を動かしうると考えられるわけである。いま経済の正常化を安定的成長をはかることにありとすれば、そのような金融のあり方あるいは通貨の発行方式にもって行くことが金融の正常化となるわけである。そのような制度的・政策的措置が望まれるわけである。もっというとその

ような制度的・政策的措置を講ずることこそ、金融の正常化となるわけである。

たしかに戦後のわが国ではそのような制度的・政策的措置はとられなかったかも知れない。そのためには次のことを考慮する必要がある。

第一に、金本位制から管理通貨制へと移行したことをあげなければならない。すなわち金本位制のもとでは自動的に物価の安定・国際収支の均衡がはかられるが、管理通貨のもとではそれを保証するなんらの機構も存在しないからである。

第二に、戦後とられてきた固定為替レート制をあげなければならない。自由為替レート制であれば物価が上昇して国際相場が悪化してくれば、為替相場を下げることによってそれを一応克服することができるが、固定為替レート制のもとではそれがなかなか困難である。

第三に、貿易・為替の統制をあげることができる。かりに為替レートを引下げることができるとしても、貿易・為替管理のもとではなかなか輸出を伸ばすことは難しいといわなければならない。

第四に、財政規模の拡大をあげることができる。なかでも財政資金の動向が大きく市中金融の繁閑に影響するとともに、財政投融資という形態をとって真接民間事業と結びついていることを考慮すべきである。

第五に、わが国の金融政策の効果について考えるべきである。金利政策では公定歩合を引上げると、産

業の金利負担を重くし、下げるとオーバー・ローンを激化することからしておのずからその変動については制約されている。公開市場操作では公債の発行量が限定されていたり、公債の低利性からしてやはり限界をもつ。預金準備率操作では今日の市中銀行における経営の実態からして、ほとんど操作する余地がないからである。

このように考えてくると、今日のわが国では金融面から安定的成長を保証するような制度的・政策・措置に欠けるものがあるといえよう。しかしそれも資本蓄積が進み、経済の底が深くなると、自然に備わって行くものと思われる。

第三節　所得倍増計画と日本経済

所得倍増計画は昭和三四年はじめの池田通産大臣の月給二倍論に発し、ついで岸総理の徳島市での演説によって進展し、三四年五月三一日における次のような総理の指示によって検討されることになったのである。すなわち「速やかに経済一〇ヵ年計画をたてること、その目標は今後一〇年間に国民経済の規模を二倍に拡大する。すくなくとも五ヵ年間に四割拡大を達成する」としている。

この結果経済企画庁では作業中の「二〇年後の経済展望」を一時中止することになり、一〇年後の経済

展望作業、すなわち所得倍増計画を進めることになったのである。そのために三五年八月二六日には自民党経済調査会と経済企画庁との第三次打合わせ会が開かれ、その席上において企画庁が試算した一〇年後の経済規模と経済構造の変化に関する見取図が提出されるところとなった。また同年一一月一日には経済審議会での国民所得倍増計画の最終案が決定し、池田首相に答申が行なわれた。これによると今後およそ一〇年間に実質価値で倍増することを計画の目標としている。そこでの特徴として、次の六つのものがあげられている。

第一に、この計画が長期的・構造的視点に立っているものといえよう。これは計画期間が従来の五年から一〇年に延ばされたことからもうかがわれるところである。また三四年春以来経済審議会に設けられた長期展望部会の作業結果が、この倍増計画作成のための基礎的データーとして利用されていることにみられる。

第二に、政府公共部門については従来よりも計画的色彩を強め、民間部門については主として予測と誘導という立場をとり、計画の性格を明らかにしたことである。すなわち長期計画は企業自体がたて、政府計画は必要な情報の提供と自由競争の土俵を整える役割をもっものである。また計画実現の手段として、財政・金融政策のもつ役割が強調されている。

第三の特徴として、従来の計画にくらべて政策意識が強められたことがあげられる。従来の計画はどち

らかといえば、計画目標をただ並べたてたものであり、その数字と政策との関係はほとんど考察されなかった。しかしこの計画ではそれが反省され、政策重視の立場がとられている。

第四に、この計画ではじめて格差が正面からとりあげられたことである。従来の計画ではトータル（合計）とアバレージ（平均）の計画であった。こんどの場合は規模別賃金格差、最低生活水準あるいは地域別格差などがとりあげられている。

第五は、計画における人間の要素の重視である。すなわち今後の経済成長を支える基本的要件として、国民一人一人のもつ潜在的能力を最大限に引出すことがあげられている。それは教育・訓練・科学技術・社会保障などが大きくとりあげられていることからもうかがわれる。

第六に、成長力に対して弾力的なとり扱いがなされていることである。すなわち計画前半ではやや高い成長率が認められているが、後半では主として労働力の制約からして成長率が幾分低下する可能性があるとしている。このように各種の計量的指標は政策問題を明らかにする手がかりで、成長についてもかなり幅をもった弾力的な扱い方をしているわけである。

また計画のねらいからすると、「新長期経済計画」での(1)食糧の増産、(2)国際収支の均衡、(3)エネルギー資源の確保から、「所得倍増計画」では(1)社会的間接資本の充実、(2)産業構造高度化への前進、(3)貿易と国際経済協力の促進、(4)人的能力の開発、(5)二重構造の緩和へと移行している。このために政策的な努

力と国民あるいは民間企業の支持を強調するとともに、財政・金融政策の適正な運用が望まれている。

今後の財政として行政消費についてはできるだけ支出を押え、行政投資に重点を置き、それも国民生活の向上と産業基盤の強化に中心を置くべきである。また移転的支出については社会保障関係の経費の増加を主張し、歳入についてはできるだけ国民の税負担を公平かつ軽減すべきであるとしている。民間金融については、できるだけ重点産業部門が資金を確保できるようなルートが望まれる。また産業構造の高度化のためには企業の自己資本をできるだけ充実する一方、社債・株式などによる安定した資金を確保するため証券市場の育成をはかるべきであるとしている。さらに長期金融と短期金融との業務分野の整備によって資金を重点部門に確保する一方、金融機関経営の合理化によって資金コストや金利水準の引下げをはかる必要があるとしている。

この計画では昭和四五年度の国民総生産を二六兆円、すなわち三五年度の推定実績一三兆円（三三年価格）の倍にすることを目標にしている。そこでこの間の成長率を単純に複利で換算すると、七・二％になるわけである。またこれによると目標年次における国民一人当りの所得は米ドルにして五七九ドルであり、一九五七年におけるフランス（七四二ドル）、西ドイツ（七四二ドル）、フィンランド（六四六ドル）などの水準に近づくわけである。ではその場合におけるわが国の産業構造はどうなるについてみてみることとしよう。

第1表　産業別からみた構造比率　（単位%）

	所得		就業者数	
	基準年次	目標年次	基準年次	目標年次
第一次産業（農林水産）	18.8	10.1	39.6	23.7
第二次産業（鉱・工・建設）	33.3	38.6	24.2	32.2
第三次産業（商業・サービス）	37.8	39.8	30.7	37.1
運輸・通信（公益事業）	10.1	11.5	5.5	7.0

わが国経済の産業構造の高度化は、第二次生産の年平均九%の成長を中心として行なわれる。すなわちこの部門では就業者数五六〇万人、すなわち年増加率三・五%の増加と、一人当り労働生産性の増加率五・五%とが期待されている。なかでも雇用吸収力の高い機械工業を中心とした重化学の急速な発展が考えられている。また第三次生産および運輸・通信・公益事業部門の成長も第二次産業の成長に応じて引上げられ、その生産性の増加率も、就業者の増加率もかなり高く計算されている。それに対し第一次産業については就業者が五〇〇万人も減少するが、機械化や経営の多角化からする生産性の増大によってその構成比は低下するが、その所得それ自体は増大するとしている。

いまそれぞれの産業別の構造変化をみると、第一表の如くである。この所得別構成比率を西ドイツ・フィンランドと比較すると、第一次産業のウェイトは西ドイツよりもなおわずか高いが、フィンランドより低くなる。第二次産業ではフィンランドの水準にかなり接近し、第三次産業ではいずれより高いものとなっている。就業構造でみると第一

次産業ではアメリカにはまだ相当の差があるが、西ドイツのそれとはかなり近似したものとなる。しかし第二次産業ではなお西ドイツの水準には達しないものとする。このようになるとわが国の経済はその規模のみならず、その産業構造においても先進国のそれに接近することとなる。

次に需要構造についてみると、総投資は基準年次よりさらにその比重を高めている。その中心をなすものは道路・港湾・用地・用水・文教・生活環境整備のための行政投資と所得増加による住宅投資であり、企業の設備投資はむしろその比重を低めている。企業の設備投資については基準年次たる三一—三三年の期間における資本係数の急上昇が基準年次の設備投資率を高くしたものであり、目標年次にいたる期間では資本係数はそれほど急速に上昇しないものと判断されている。また消費については政府消費はできるだけ切詰めることとし、その比重は減少することとなるが、個人消費支出については現状と大差ないものとしている。いまその総支出の構成比率をみると、第二表の如くである。これを一九五七年における西ドイツやフィンランドのものと比較すると、総資本形成については西ドイツよりもかなり高いことがわかる。それは日本では社会資本充実のため行政投資が多いことによるものである。しかし経常海外余剰も

第2表　総支出における構成比率

（単位%）

	基準年次	目標年次
総消費	70	67
個人消費	60	58
政府消費	10	9
総投資	30	32
総資本形成	20	29
在庫	4	3
経常海外余剰	—	1

投資と考えると、その差はかなり縮まる。消費についてみると個人消費支出は大差ないが、政府消費はいちじるしく低率となっていることがうかがわれる。

第3表　従業上の地位別からみた就業構成比率

（単位%）

	計	業主	家族従業者	雇用者
第一次基準	39.6	13.8	24.0	1.9
目　標	23.7	10.8	11.3	1.6
第二次基準	24.2	2.7	1.6	20.0
目　標	32.2	2.0	1.0	29.2
第三次基準	36.2	7.2	4.3	24.5
目　標	44.1	5.6	2.8	35.6
合計基準	100.0	23.7	29.9	46.4
目　標	100.0	18.4	15.1	66.4

次に就業上の地位別からみると、第三表の如く第二次・第三次産業における業主および家族従業者の構成比率は大きく減少し、反対に雇用者のそれが増大している。第一次産業については家族従業者の構成比率の低下が目立っている。これをアメリカのものと比較すると、雇用者の構成比率がなお低く、業主および家族従業の構成比率は高くなっていることがわかる。しかし大分西ドイツのものに近づいてきているといえよう。

それを各産業別の成長率、就業人口の増加率および一人当り労働生産性の上昇率でみると、第四表の如くである。これから各産業別の成長率と就業人口の増加率の差は、各産業における一人当り労働生産性の上昇率であることがわかる。それによると一人当り労働生産性の上昇率は各産業ともほとんど変りがないが、成長率や就業者増加率では大きな相違かみられる。第一次産業では高

第4表　産業別にみた成長率，就業者増加率，生産性上昇率　（単位%）

	成長率	就業者増加率	一人当り生産性の上昇率
第一次産業	2.8	−2.8	5.6
第二次産業	9.0	3.5	5.5
第三次産業	8.2	3.2	5.5
運輸，通信，公益事業	8.8	3.2	5.6
計	7.8	1.2	6.6

第5表　貯蓄・投資における構成比率　（単位%）

	基準年次	計画年次
総貯蓄		
資本減耗引当	30.0	32.3
法人留保	13.8	15.0
個人貯蓄	36.2	33.1
政府経常余剰	20.1	22.4
(控除)国際収支差	−1.6	2.8
総計上の不突合	−1.8	—
総資本形成		
政府投資	27.3	34.0
政府企業	8.6	9.1
行政投資	18.7	24.9
民間投資	58.9	55.7
民間企業	51.9	43.7
個人住宅	7.0	12.0
在庫投資	13.8	10.3

い従業者の減少によって、第二次産業その他では従業者の増加のもとで生産性の増大がはかられるわけである。

さらにその成長を支えるものとして、財政・金融および国際収支について検討を加えることとする。

まず金融を貯蓄・投資の動きからみると、第五表の如くである。この場合まずその総額における増加が問題となる。すなわち基準年次の二兆九、四七〇億円から八兆二、八三二億円と二・三倍の増加となってい

る。貯蓄についてみると、従来個人貯蓄の構成比率が比較的高く、これが企業投資の資金源となってきた。しかし四五年度には法人留保のウェイトが若干高まっている。そして四五年における貯蓄率は国民総生産の三二%とかなり高率となっている。投資については行政投資・住宅投資の比重が高まり、かなり大きなものとなっている。

第6表　財政収支における構成比率（単位%）

	基準年次	目標年次
収　入		
租税および専売益金	72.0	81.7
税外収入	12.2	9.2
運用部資金・民間資金借入	6.7	9.1
前年度剰余金	9.1	—
支　出		
財政消費	47.4	43.1
行為投資	27.0	39.[illegible]
移転的支出	25.6	17.[illegible]
内振替支出	10.0	12.1

次に財政についてみると、その規模において二兆二、八七八億円から五兆四、九五六億円の増加となっている。また財政収支についてみると、第六表の如く支出に関しては政府消費の切詰めと行政投資の増大がみられる。これは国民生活向上のための投資産業基盤強化のための投資に重点が置かれることによるものである。また移転的支出のうちの振替支出は社会保障関係費の充実によりかなりの増加となる。歳入については専売益金および租税収入の増加がいちじるしく、その構成比率も基準年次の七二から八二%へと増加している。

資金運用部資金などもかなりの増加がみられるが、税外収入の構成比率は低下している。その結果国民の租税負担率は現在

と大差ないとされている。

最後に国際収支についてみると、輸入は完成品およびエネルギーなどの基礎原材料を中心に年率九・三%の増大を示し、輸入依存度は一四・一%から一六・七%の増加となっている。これをまかなうには輸出は年率九・五%の増加をしなければならないこととなる。この数字はわが国の過去の伸びからみるとたいして高くはないが、国際貿易における需要商品の高度化傾向および後進国の工業化などからして、輸出構造の高度化が達成されなければならない。そのためには輸出商品の価格引下げが、労働生産性の上昇によってなされる必要がある。

以上において所得倍増計画に対する紹介を終り、次にその達成を阻止する要因およびそれからする弊害などについて考察してみよう。

まず第一次産業についていえば、計画におけるが如く就業人口の減少には問題がある。もちろん計画のなかでも相当それに対して考慮を払っているが、その実現は困難といえよう。それはまた他の産業でその排除されたものをスムーズに受入れるかどうかということにかかってくる。もし受入れるとしても若年の新卒者だけであり、農村には老人・婦人のみが滞留することとなる。そこでかりにそれだけ他の産業に移動したとしても、一人当り労働生産性の伸び率を五・六%とすることは不可能といえよう。それに対して機械化あるいは技術の高度化がはかられるかも知れないが、それにも農業という特殊性からしてあるいは

資金面からして限界があるものといえよう。その結果計画のいうように第一次産業と第二次産業との所得格差を縮少することは困難といえよう。

第二次産業についていえば、技術革新に大きな期待をかけているが、戦後から今日までにおけるような飛躍的なものを今後一〇年間なお続行するものとみなすことには問題がある。やはり技術革新においても頭打ちとなる傾向があるものと思われる。もちろん中小企業からみるとまだまだなすべき技術革新が残されているが、それについては資金的にみても、労働者の技能からみても楽観視することができない。

またかりに今後従来のテンポで技術革新が行なわれるとしても、資本係数の計算において甘いといえよう。恐らく研究投資はもちろん投資の大型化によって資本係数の上昇が予想される。さらに大企業と中小企業との格差でみると、そう簡単に縮少するものとは思われない。たしかに計画ではそのために労働力の流動性を高めんとして、⑴低賃金雇用形態である臨時工・日雇労働者・社外工利用の是正、⑵技術革新の進展に対応して労働時間の短縮、⑶家族主義的労務管制である年功序列型賃金体系を是正して同一労働同一賃金の原則をうちたてるなどとしている。それらは非常に結構なことであるが、それによってはたして中小企業が存立しうるかということである。もちろん大企業と競合する中小企業をすべて系列化し、コンビナート化するというのなら別であるが、そうでない限り困難なことと思われる。さらにそのために中小企業の近代化あるいは体質改善が叫ばれ、それに対して政府の強力なバック・アップが必要であるとされ

ている。しかし政府にどれほどそれを期待できるかが、大きな問題として残されるであろう。

次にその計画を強行すると、どのような弊害あるいは危険が生ずるかについて考察してみよう。

まず第一に、インフレ化の危険が考えられる。それは高い成長率においては不可避的なことである。ことに完全雇用に近づけば近づくほど、そのことはいいうるわけである。たしかに二七年以降今日まで物価の上昇はきわめて軽徴のものであったが、今後一〇年間それが保証されるかが問題となる。それを原材料および資材、さらに労働・資本などの面からみても、必ずしもそのように楽観視することはできない。

第二に、デフレ化の危険をあげることができる。これにはすくなくとも次の二つの論拠がある。一つは資本主義体制そのものからするものである。すなわち生産の無政府性が過剰生産に追込むとの考え方である。他は日本経済は海外事情に大きく左右されることによるものである。前者に対しては最近理論的にも解明されているが、後者は問題のあるところである。やはり戦後におけるわが国の経済成長を考える場合、海外要因は無視することができないであろう。とくにアメリカの経済政策が日本経済に大きな影響を与えることは、最近のドル防衛策のなかからもみられるところである。それに対してあくまでも財政政策によって克服しうるとするものもあるが、余りにも無謀なものといえよう。

これらからして当然、国際収支の不均衡・失業の増大・二重構造の激化が予想されるわけである。そこで計画が実現できるかどうかはどの程度わが国のコストを引下げて、海外需要を高めることができるかに

かかっている。そのためには産業の高度化・近代化が必要であるが、貿易の増大はコストの引下げだけによるものではない。そこに計画の実現を困難にするものがある。

もちろんある程度海外要因を無視して、高い成長率をはかることも可能であろう。そのためには強力な経済統制が必要となってくる。所得倍増計画も従来の経済計画より政策意識が高められてきていることは、その達成に対する熱意を示すものである。しかし強力な経済統制は経済独裁化をもたらし、放任的な自由経済体制は経済的格差を激化するところとなる。そのなかにあっていかに安定的な高度成長をはかるかが大きな問題といえよう。

セ

ソ

タ

チ

統 計 表 索 引

事　項　索　引

三　宅　武　雄

1922年　北海道生れ
1948年　東京商科大学卒業
1951年　金融経済研究所勤務
1956年　中央大学経済学部助教授

主　著

「現代経済理論の生成と発展」	1956年	學藝書房刊
「近代経済学概論」	1958年	〃
「日本経済の発展分析」	1958年	〃
「貨幣金融概論」	1960年	日本評論新社刊
「金融構造と日本経済」	1961年	学芸書房刊
「現代経済学」	1962年	〃
「経済学入門」	1962年	〃

日本経済の動態分析　¥550

昭和36年4月25日　初版発行
昭和37年5月15日　再版発行

著　者　三　宅　武　雄
発行者　成　田　定　義
印刷者　學藝印刷株式会社

発行所　株式会社　學　藝　書　房
東京都千代田区神田小川町3—2
電話東京（291）7163～5番
振替東京　111115番

万一落丁・乱丁がございましたら，お取替えいたします。